

第二次佐久市総合計画
後期基本計画策定に関する
前期基本計画検証
報告書



快適健康都市
佐久市

令和3年3月
佐久市

目次

1	重点プロジェクト	1
1	安定して働き続けることができるまち	1
2	多くの人に選ばれることができるまち	3
3	安心して結婚し、子どもを産み育てることができるまち	5
4	安心して暮らし続けることができるまち	7
5	健やかに暮らし続けることができるまち	9
2	施策	11
1	幼児教育	11
2	学校教育	13
3	高校教育・高等教育	17
4	青少年健全育成	19
5	文化・芸術	21
6	生涯学習	24
7	スポーツ	26
8	人権尊重社会	29
9	男女共同参画社会	31
10	土地利用	33
11	市街地	36
12	公共施設	38
13	住宅	40
14	高速交通ネットワーク	42
15	地域交通ネットワーク	44
16	農業	47
17	林業	50
18	水産業	53
19	商業・サービス業	55
20	観光	58
21	工業	62
22	就労・雇用	65
23	健康増進	67
24	保健活動	69
25	医療	72
26	医療保険・国民年金	74
27	地域福祉	76
28	介護・高齢者福祉	78
29	障がい者福祉	81

30	ひとり親家庭支援・低所得者福祉	84
31	少子化対策・母子保健	86
32	子育て支援・児童福祉	88
33	環境保全	90
34	街並み緑化・公園・景観形成	92
35	地球温暖化対策	94
36	環境衛生	96
37	上水道	98
38	下水道	100
39	防災	102
40	消防・救急	105
41	交通安全	107
42	防犯	109
43	消費生活	111
44	市民協働・参加	113
45	地域コミュニティ	116
46	行財政経営	118
47	高度情報通信ネットワーク	121
48	地域間交流・国際交流	124
49	広域連携	127
3	重点管理項目	129
1	小中学校における不登校児童生徒の出現率	129
2	標準学力検査（教研式 CRT）における平均正答率	130
3	青少年育成活動件数	132
4	公民館事業別延べ参加者数	132
5	新規就農者数	133
6	認定農業者の年間農業所得総額	133
7	観光客入込数	134
8	製造品出荷額	134
9	ヘルスケア関連産業における新製品・新技術の開発件数	135
10	新たな企業等の立地件数	135
11	保健医療分野における視察研修の受入人数	136
12	特定検診受診率	136
13	第3子以降の出生数	137
14	出産を迎えるための佐久市の支援に対する満足度	137
15	子育て支援情報サイトへのアクセス数	138
16	市内の自然エネルギーを用いた電力自給率	138
17	家庭系ごみの排出量	139

18	一斉通報・連絡システムの登録者数	139
19	消防団員の充足率	140
20	犯罪発生件数	140
21	市ホームページでのPR動画再生件数.....	141
22	活動後に定住する地域おこし協力隊員の率.....	141
23	空き家バンク登録物件の契約成立件数	142

1 重点プロジェクト

1 安定して働き続けることができるまち

(1) 目標

市内事業所の従業者数（経済センサス）

	平成26年 (基準値)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年 (目標値)	令和3年
目標 (目安)	—	—	—	—	—	—	41,500	—
実績値	40,203	—	40,560	—	—	41,100	—	—
評価	—	—	×	—	—			—

(2) 満足度（関連する施策）

章	施策分野	施策名	平成28年 (基準値)	目標	令和2年 (最新)	目標差 (目標-最新)	評価
第1章	教育・文化	男女共同参画社会	3.10	3.15	3.18	0.03	○
第2章	土地利用・都市基盤	高速交通ネットワーク	3.46	3.48	3.39	▲ 0.09	×
第2章	土地利用・都市基盤	地域交通ネットワーク	2.97	3.00	3.04	0.04	○
第3章	経済・産業	農業	3.01	3.11	3.11	0.00	○
第3章	経済・産業	林業	2.85	2.90	2.95	0.05	○
第3章	経済・産業	水産業	3.08	3.18	3.16	▲ 0.02	△
第3章	経済・産業	商業・サービス業	2.87	3.00	2.94	▲ 0.06	△
第3章	経済・産業	観光	3.03	3.15	3.12	▲ 0.03	△
第3章	経済・産業	工業	2.98	3.10	3.08	▲ 0.02	△
第3章	経済・産業	就労・雇用	2.67	2.80	2.87	0.07	○
第4章	保健・医療・福祉	障がい者福祉	3.06	3.11	3.17	0.06	○
第4章	保健・医療・福祉	子育て支援・児童福祉	3.20	3.25	3.30	0.05	○
平均値			3.02	3.10	3.11	0.01	—

(3) 目標・満足度分析

ア 目標について

- ・「市内事業所の従業者数」は、平成28年度において目安値を下回ったものの、基準値（H26）の40,203人から124人増加しています。
- ・H28実績値を産業大分類別にみると、「製造業」が9,114人（全産業の22.6%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」が7,704人（同19.1%）、「医療、福祉」が6,783人（同16.8%）となっており、上位3産業で全体の5割以上を占めています。
- ・基準値（H26）と産業別の比較をみると、「卸売業、小売業」△294人、「建設業」△257人、「製造業」△200人の順で減少数が多くなっている一方、「医療、福祉」は884人増となっており、「医療、福祉」分野の従業者数が大きく増加しています。

- ・評価は、平成 28 年度の実績値から、令和 2 年に目標を達成するには厳しい値となっています。

イ 満足度について

- ・関連する施策の満足度指数の平均は、基準値 3.02 から 0.09 ポイント上昇し、3.11 と目標値を上回っています。
- ・施策数で見ると、「目標値に達している」が 7 施策 (58.3%)、「目標値に達していないが、基準値から上昇している」が 4 施策 (33.3%)、「目標の 80%未満」が 1 施策 (8.3%) となっています。

(4) 前記基本計画の振り返り

プロジェクト目標である「市内事業所の従業者数」は、H28 において目安値を下回ったものの、基準値 (H26) の 40,203 人から 124 人増加しており、企業誘致や企業の経営基盤強化、新たな働き方の創設などによる雇用の確保など、安心できる暮らしを支えるための「しごと」の確保に向けた取組を引き続き推進することが必要です。

一方、事業所数は基準値 (H26) において 4,848 事業所だったものが、H28 では 4,730 事業所と、減少傾向にあることから、対策の着眼点を広めることも必要です。新たな働き先として企業の新規立地を進めることは継続して注力しながら、これに加えて、働き方や働く職場の多様化を図ることで、地域外からの新たな働き手の流入や、地域内で未就労である女性、高齢者などの層の就労を促すことも重要と考えます。

(5) 今後の方針

住民が安心して暮らしていくためには、「しごと」があり、経済的に安定していることが重要であることから、地域に「しごと」をつくる施策に引き続き取り組む必要があります。

さらに、本市への移住の傾向や移住者の意向からは、「しごと」は移住の直接の目的としての位置付けより、他の要因による移住に際して暮らしの安定を担保するためとの位置付けが強い側面もあることから、それを踏まえた対応が重要です。

その仕事があることで人を引き付けるような企業や職種の誘致・創出はもとより、減少傾向が見られる分野の現状の打開や本市の強みである「健康長寿」を生かした産業への支援を図り、多様な職場や働き方を設けることにも特に注力して、暮らし続けるための安心の提供を推進します。

2 多くの人に選ばれることができるまち

(1) 目標

人口の社会動態【計画期間の累計】（長野県毎月人口異動調査）

	平成26年	平成27年 (基準値)	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年 (目標値)
目標 (目安)	—	—	—	—	—	—	—	1,000
実績値	—	0	—	200	400	600	800	—
評価	—	—	—	○	○	○		

(2) 満足度（関連する施策）

章	施策分野	施策名	平成28年 (基準値)	目標	令和2年 (最新)	目標差 (目標-最新)	評価
第2章	土地利用・都市基盤	土地利用	2.99	3.00	3.02	0.02	○
第2章	土地利用・都市基盤	市街地	2.99	3.04	3.25	0.21	○
第2章	土地利用・都市基盤	住宅	3.01	3.01	2.96	▲ 0.05	×
第2章	土地利用・都市基盤	高速交通ネットワーク	3.46	3.48	3.39	▲ 0.09	×
第2章	土地利用・都市基盤	地域交通ネットワーク	2.97	3.00	3.04	0.04	○
第3章	経済・産業	農業	3.01	3.11	3.11	0.00	○
第3章	経済・産業	林業	2.85	2.90	2.95	0.05	○
第3章	経済・産業	水産業	3.08	3.18	3.16	▲ 0.02	△
第3章	経済・産業	商業・サービス業	2.87	3.00	2.94	▲ 0.06	△
第3章	経済・産業	観光	3.03	3.15	3.12	▲ 0.03	△
第3章	経済・産業	工業	2.98	3.10	3.08	▲ 0.02	△
第3章	経済・産業	就労・雇用	2.67	2.80	2.87	0.07	○
第4章	保健・医療・福祉	保健活動	3.19	3.24	3.48	0.24	○
第4章	保健・医療・福祉	医療	3.33	3.34	3.55	0.21	○
第4章	保健・医療・福祉	子育て支援・児童福祉	3.20	3.25	3.30	0.05	○
第7章	市民生活・協働・交流	地域間交流・国際交流	3.07	3.10	3.09	▲ 0.01	△
平均値			3.04	3.11	3.15	0.04	—

(3) 目標・満足度分析

ア 目標について

- ・「人口の社会増（転入者数－転出者数）」は、3年間の累計で740人の社会増となり、目安値を達成し、実績値、評価ともに順調に推移しています。

イ 満足度について

- ・関連する施策の満足度指数の平均は、基準値3.04から0.11ポイント上昇し、3.15と目標値を上回っています。
- ・施策数で見ると、「目標値に達している」が9施策（56.3%）、「目標値に達していないが、基準値から上昇している」が5施策（31.2%）、「目標の80%未満」が2施策（12.5%）となっています。

(4) 前記基本計画の振り返り

前期基本計画期間内では、転入者数が転出者数を上回り、各種取組の成果が表れてきています。今後も、佐久市に「住んでみたい」、「住み続けたい」と感じてもらうためにも、高速交通網の充実や医療福祉の充実などの本市の卓越性を国内外へ発信するなど、多くの人が集う魅力あふれるまちづくりに資する取組の推進が一層重要です。

(5) 今後の方針

人口の社会増は続いているものの、全国的に人口が減少し、今後ますます地域間競争の激化が見込まれる中、これまでの流れの確実化やさらなる強化を図ることで、今後も「多くの人に選ばれる地域」であり続けることが必要です。

本市への人の流れの決め手を「暮らしやすさ」と据えたとき、これらは、本市に一定期間関わって実感できる性質のものであり、まず「知る」ことから「来る」ことへ、「来る」ことから「住む」ことへ繋げる段階的アプローチが重要となります。

後期基本計画期間においては、この段階的アプローチを意識した施策の構築や展開を図り、人口の社会増のトレンドの確実化・一般化を推進します。

さらに、市民が本市を「知る」ことで、本市の魅力を再発見し、誇りが醸成されることから、転出の抑制やUターンの増加の効果にも繋げていきます。

3 安心して結婚し、子どもを産み育てることができるまち

(1) 目標

合計特殊出生率（佐久市調）

	平成26年	平成27年 (基準値)	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年 (目標値)
目標 (目安)	—	—	—	—	—	—	—	1.74
実績値	—	1.52	1.55	1.61	1.59	1.55	1.72	—
評価	—	—	×	×	×	×		

(2) 満足度（関連する施策）

章	施策分野	施策名	平成28年 (基準値)	目標	令和2年 (最新)	目標差 (目標-最新)	評価
第1章	教育・文化	幼児教育	3.21	3.25	3.46	0.21	○
第1章	教育・文化	学校教育	3.16	3.18	3.37	0.19	○
第1章	教育・文化	高校教育・高等教育	3.02	3.03	3.28	0.25	○
第1章	教育・文化	青少年健全育成	3.15	3.20	3.24	0.04	○
第1章	教育・文化	男女共同参画社会	3.10	3.15	3.18	0.03	○
第3章	経済・産業	就労・雇用	2.67	2.80	2.87	0.07	○
第4章	保健・医療・福祉	保健活動	3.19	3.24	3.48	0.24	○
第4章	保健・医療・福祉	医療	3.33	3.34	3.55	0.21	○
第4章	保健・医療・福祉	ひとり親家庭支援・低所得者福祉	2.92	3.00	3.05	0.05	○
第4章	保健・医療・福祉	少子化対策・母子保健	3.22	3.24	3.10	▲ 0.14	×
第4章	保健・医療・福祉	子育て支援・児童福祉	3.20	3.25	3.30	0.05	○
平均値			3.11	3.15	3.26	0.11	—

(3) 目標・満足度分析

ア 目標について

・「合計特殊出生率」は、基準となる H27 から横ばいとなっており、目標値より下回って推移しています。

イ 満足度について

・関連する施策の満足度指数の平均は、基準値 3.11 から 0.15 ポイント上昇し、3.26 と目標値を上回っています。

・施策数で見ると、「目標値に達している」が 10 施策（90.9%）、「目標の 80%未満」が 1 施策（9.1%）となっています。

(4) 前記基本計画の振り返り

「合計特殊出生率」は、基準となる H26 から横ばいとなっていますが、年齢階級別女子人口を前年度と比較すると、出産可能年齢層のうち特に 25～44 歳で減少幅が大きくなっています。それに伴い、出生

数も減少し、特に25～39歳で減少の割合が大きくなっていることから、その層に訴求する、特徴ある取組が必要です。

(5) 今後の方針

人口の自然動態については、国、県の動向と比較すると高水準であり、各種取組の成果により合計特殊出生率の一定の改善は図られているものの、依然として人口の自然減の影響による人口減少が継続していることから、前期基本計画における取組に加え、さらなる対策が必要です。

価値観やライフスタイルの多様化などはあるものの、子どもを生み育てたいという希望が確実にある中、まずは既に子どもを生む選択をした家庭に対し、第1子を生むための支援や、第2子、第3子を生み育てるための不安の払しょくなどの対策を強めることが有効です。

後期基本計画では、他に比肩しない子育て環境の充実を図ることで、子育て世代が不安なく子育てをし、さらに生み育てたいと思える環境を形成するとともに、子育て世代の流入といった社会増も誘引していきます。

4 安心して暮らし続けることができるまち

(1) 目標

「佐久市は住みやすい」と回答する人の割合（市民アンケート）

	平成26年	平成27年	平成28年 (基準値)	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年 (目標値)
目標 (目安)	—	—	—	—	—	—	—	80.0%
実績値	—	—	77.0%	78.0%	79.0%	80.0%	80.0%	—
評価	—	—	78.7%	—	75.4%	78.0%	81.4%	—
	—	—	—	—	×	×	○	—

(2) 満足度（関連する施策）

章	施策分野	施策名	平成28年 (基準値)	目標	令和2年 (最新)	目標差 (目標-最新)	評価
第2章	土地利用・都市基盤	土地利用	2.99	3.00	3.02	0.02	○
第2章	土地利用・都市基盤	市街地	2.99	3.04	3.25	0.21	○
第2章	土地利用・都市基盤	公共施設	3.09	3.10	3.22	0.12	○
第2章	土地利用・都市基盤	住宅	3.01	3.01	2.96	▲ 0.05	×
第2章	土地利用・都市基盤	高速交通ネットワーク	3.46	3.48	3.39	▲ 0.09	×
第2章	土地利用・都市基盤	地域交通ネットワーク	2.97	3.00	3.04	0.04	○
第3章	経済・産業	農業	3.01	3.11	3.11	0.00	○
第3章	経済・産業	林業	2.85	2.90	2.95	0.05	○
第3章	経済・産業	水産業	3.08	3.18	3.16	▲ 0.02	△
第3章	経済・産業	商業・サービス業	2.87	3.00	2.94	▲ 0.06	△
第3章	経済・産業	観光	3.03	3.15	3.12	▲ 0.03	△
第3章	経済・産業	工業	2.98	3.10	3.08	▲ 0.02	△
第3章	経済・産業	就労・雇用	2.67	2.80	2.87	0.07	○
第5章	環境	環境保全	3.05	3.06	3.09	0.03	○
第5章	環境	街並み緑化・公園・景観形成	3.17	3.20	3.26	0.06	○
第5章	環境	地球温暖化対策	3.05	3.06	3.06	0.00	○
第5章	環境	環境衛生	3.18	3.20	3.29	0.09	○
第5章	環境	上水道	3.47	3.49	3.52	0.03	○
第5章	環境	下水道	3.42	3.47	3.47	0.00	○
第6章	防災・安全	防災	3.26	3.36	3.33	▲ 0.03	△
第6章	防災・安全	消防・救急	3.52	3.53	3.58	0.05	○
第6章	防災・安全	交通安全	3.16	3.20	3.36	0.16	○
第6章	防災・安全	防犯	3.10	3.13	3.21	0.08	○
第6章	防災・安全	消費生活	3.10	3.15	3.19	0.04	○
第7章	市民生活・協働・交流	市民協働・参加	3.10	3.15	3.16	0.01	○
第7章	市民生活・協働・交流	地域コミュニティ	3.08	3.10	3.17	0.07	○
第7章	市民生活・協働・交流	行財政経営	2.92	3.00	3.04	0.04	○
第7章	市民生活・協働・交流	高度情報通信ネットワーク	3.10	3.20	3.05	▲ 0.15	×
第7章	市民生活・協働・交流	地域間交流・国際交流	3.07	3.10	3.09	▲ 0.01	△
第7章	市民生活・協働・交流	広域連携	3.24	3.24	3.23	▲ 0.01	×
平均値			3.10	3.15	3.17	0.02	—

(3) 目標・満足度分析

ア 目標について

- ・『佐久市は住みやすい』と回答する人の割合は、令和元年まで実績値が目標を下回っていましたが、令和2年に目標を上回りました。

イ 満足度について

- ・関連する施策の満足度指数の平均は、基準値 3.10 から 0.07 ポイント上昇し、3.17 と目標値を上回っています。
- ・施策数で見ると、「目標値に達している」が 20 施策 (66.7%)、「目標値に達していないが、基準値から上昇している」が 6 施策 (20.0%)、「目標の 80%未満」が 4 施策 (13.3%) となっています。

(4) 前記基本計画の振り返り

施策と住みやすさの相関を見ると、「住みやすい」と回答した人の評価が高い施策として、「高速交通ネットワーク」、「医療」、「消防・救急」が上位を占めている一方で、「住みにくい」と回答した人の評価が低い施策としては、「住宅」、「地域交通ネットワーク」、「就労・雇用」が上位を占める結果となりました。

本市の卓越性として、高速交通網の充実や医療福祉の充実、健康長寿などに代表される「暮らしやすさ」が挙げられ、この卓越性を具現化する施策に関しては満足度が高くなっている状況にあります。

(5) 今後の方針

住民が生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがい豊かに安心して暮らし続けていくためには、それを支える「まち」が重要であり、前期基本計画から進める活力あるまちづくりに向けた施策に引き続き取り組む必要があります。また、市民満足度アンケートで明らかとなった、満足度の低い施策の充実にも応える必要があります。

本市への移住の傾向や移住者の意向からは、「しごと」や「ひと」の創生に基づく動機に加えて、豊かな自然、快適な気候、高速交通網の充実、災害の少なさ、健康長寿といった特徴がもたらす「暮らしやすさ」など、「まち」の魅力が移住の動機となった例が多数確認されています。

後期基本計画では、本市の卓越性に磨きをかけて、「まち」の魅力をさらに高みに押し上げることにより「ひと」や「しごと」を呼び込む、「まち」起点の取組を強化していきます。

5 健やかに暮らし続けることができるまち

(1) 目標

健康寿命（佐久市調）

	平成26年 (基準値)	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年 (目標値)
目標 (目安)	— —	— —	— —	— —	— —	— —	延伸 —	— —
実績値(男性)	79.89	80.08	80.30	80.41	80.76			
実績値(女性)	84.32	85.12	85.54	85.42	85.42			
評価		○	○	○	○			

(2) 満足度（関連する施策）

章	施策分野	施策名	平成28年 (基準値)	目標	令和2年 (最新)	目標差 (目標-最新)	評価
第1章	教育・文化	文化・芸術	3.12	3.17	3.21	0.04	○
第1章	教育・文化	生涯学習	3.32	3.32	3.35	0.03	○
第1章	教育・文化	スポーツ	3.17	3.30	3.31	0.01	○
第1章	教育・文化	人権尊重社会	3.15	3.20	3.22	0.02	○
第4章	保健・医療・福祉	健康増進	3.32	3.33	3.52	0.19	○
第4章	保健・医療・福祉	保健活動	3.19	3.24	3.48	0.24	○
第4章	保健・医療・福祉	医療	3.33	3.34	3.55	0.21	○
第4章	保健・医療・福祉	医療保険・国民年金	3.07	3.10	3.21	0.11	○
第4章	保健・医療・福祉	地域福祉	3.10	3.15	3.22	0.07	○
第4章	保健・医療・福祉	介護・高齢者福祉	3.09	3.10	3.25	0.15	○
第4章	保健・医療・福祉	障がい者福祉	3.06	3.11	3.17	0.06	○
第4章	保健・医療・福祉	ひとり親家庭支援・低所得者福祉	2.92	3.00	3.05	0.05	○
平均値			3.15	3.20	3.30	0.10	—

(3) 目標・満足度分析

ア 目標について

- ・「健康寿命の延伸」は、平成29年度の実績値をみると順調に推移しており、健康づくりを推進する各事業が概ね順調に実施されているためと考えられます。

イ 満足度について

- ・関連する施策の満足度指数の平均は、基準値3.15から0.15ポイント上昇し、3.30と目標値を上回っています。
- ・施策数でみると、全ての施策が「目標値に達している」となっています。

(4) 前記基本計画の振り返り

「健康寿命の延伸」は各年度の実績値をみると順調に推移しており、また、関係する施策の満足度も全て目標を達成していることから、市の卓越性である「健康長寿」を磨き、伸ばすための各施策が順調に実施されていると考えられます。

今後も運動習慣の定着や食生活の改善、健康への無関心層への動機付けなどの健康づくり事業の実施など、市民一人ひとりの生活習慣の改善に向けた意識改革と行動変容を促進し、生涯にわたる健康づくりをライフステージに応じてきめ細かく推進していくことが重要です。

(5) 今後の方針

健康寿命を延伸するために、生活習慣見直しの勧奨を始めとした全市民への啓発活動に継続して取り組むなど、健診受診率向上を目指した施策を推進します。さらに、健診受診後の保健指導をきめ細かく行うことによって、市民の健康意識の向上や糖尿病などの重症化予防の取組を推進します。

後期基本計画においても、これらの健康づくり事業や介護予防事業など、各分野での取組をトータルで強化しつなぎ合わせることで、市民一人ひとりの健康意識を高め、行動変容につなげるとともに、官民が協働して市民が健康づくりに取り組みやすい環境を整備していきます。

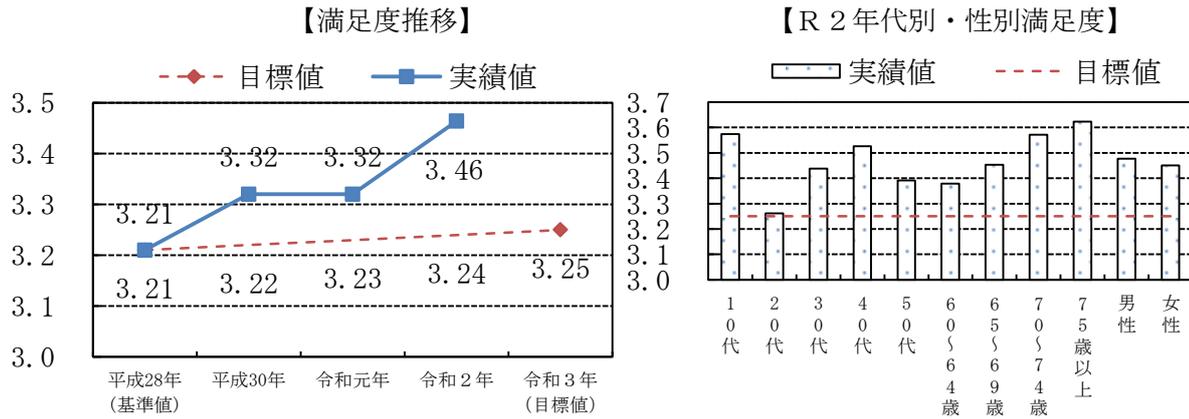
2 施策

第1章 生涯にわたり学び、生きる力を育むまちづくり

1 幼児教育

担当課：子育て支援課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を上回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

幼児を抱える保護者世代の20代で満足度が低いが、全世代で目標値を上回っています。

(2) 取組評価

ア 幼児教育の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・ 幼児教育の充実のため、私立幼稚園の運営に対し支援を行っています。
- ・ 幼児期において豊かな心とたくましい体を育むため、地域の人や自然、文化とのふれあいの機会を通した幼児教育を促進しています。
- ・ 認定こども園の設置や、新制度への移行を検討する事業者へ情報提供などの支援を行い、平成31年4月に浅科幼稚園が幼保連携型認定こども園に、令和2年4月にカトリック幼稚園が新制度に移行しました。
- ・ 幼稚園、保育所や小学校の連携を図るため、連絡協議会や、必要に応じ解決策を検討するケース会議を開催しています。

(イ) 現状と課題

- ・ 幼児期は、生涯にわたる能力と人格形成の基礎を培う上で非常に重要な時期であることから、幼

児一人ひとりの特性に応じた教育の充実に向けた取組を促進する必要があります。

- ・ 幼児の健やかな成長は、地域全体で支えていくことが重要であることから、関係機関との連携の強化を引き続き図る必要があります。
- ・ 平成 27 年度に幼児教育と保育を一体的に進める子ども・子育て支援制度がスタートした中、認定こども園や新制度への移行を検討する事業者がいることから、引き続き制度の周知や情報提供などの支援を行う必要があります。

イ 幼児教育環境の整備

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・ 認定こども園の施設整備や幼稚園の空調設備整備に対し支援を行いました。
- ・ 幼稚園に通う子どもの保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化がスタートしました。

(イ) 現状と課題

- ・ 幼児教育環境の充実のため、幼稚園の施設整備に対し引き続き支援を行う必要があります。
- ・ 幼児教育・保育の無償化により、ニーズの多様化や事務量の増大、手続きの煩雑化が生じていることから、園との連携強化を図るほか、円滑な事務手続きを構築する必要があります。

ウ 幼児の生活習慣指導の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・ 食事、睡眠、片付けやあいさつなどの保護者からのしつけに関する相談に対して情報提供を行っています。

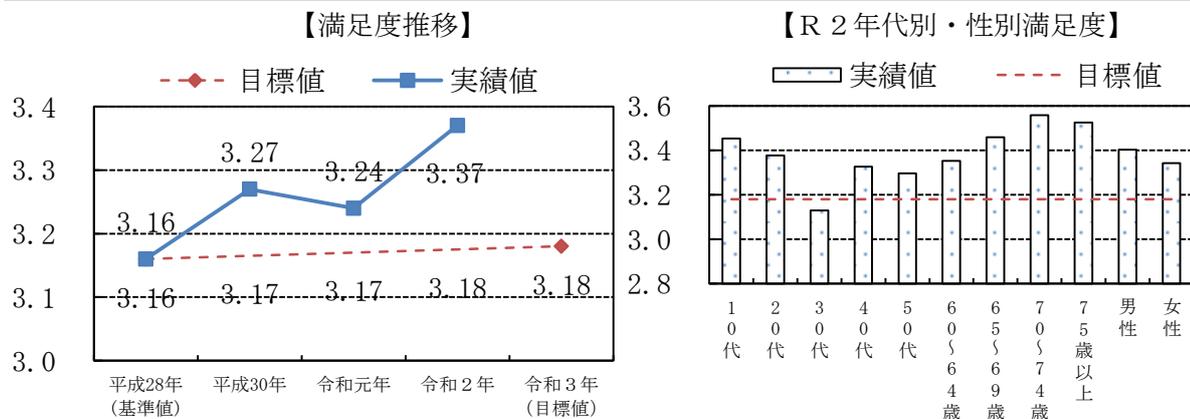
(イ) 現状と課題

- ・ 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化などにより、家庭や地域における教育力の低下が指摘されている中、子どもの健やかな成長のために、子育てに不安を抱える保護者の支援体制を強化する必要があります。

2 学校教育

担当課：学校教育課、教育施設課、学校給食課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を上回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

児童・生徒の保護者世代の30代で満足度が低く、目標値を下回っています。その他の世代では、目標値を上回っています。

(2) 取組評価

ア 学校教育施設の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・岩村田小学校の改築を行ったほか、臼田地区新小学校の建設を進めています。
- ・公立小中学校の普通教室へのエアコン設置や、トイレの洋式化を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止を図るため、公立小中学校のトイレなどの手洗い場に自動水洗を導入しました。
- ・臼田地区新小学校開校後の既存4小学校の後利用や跡地利用について検討を進めています。

(イ) 現状と課題

- ・市内の多くの小中学校が同時期に改築や大規模改修を迎えることから、計画的な改修・修繕により、費用の平準化を図りながら施設の長寿命化を進める必要があります。
- ・臼田地区新小学校開校後の4小学校の利活用について、総合的に検討する必要があります。

イ 小中学校の教育の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・「確かな知性」、「豊かな心」、「たくましい実践力」を育むため、「コスモプラン」を佐久市教育

の基本理念の実現に向けた実践プランとして推進しています。

- ・「全国学力・学習状況調査」に加え、市独自に学力検査（CRT）を実施し、指導上の支援を行うため分析結果を各学校へ提供しています。
- ・家庭学習では、教師からの課題のみでなく、児童生徒自らが計画して進める学習を発達段階に応じて促進しています。
- ・自然観察や実験など授業の充実を図るため、理科専科教員のいない小学校に理科支援員を配置しています。
- ・地域の先人や伝統、文化、歴史の学習を進めるため、「佐久の先人」、「ゆめ・花・さくし」の配布や地域の人材を活用しました。
- ・豊かな感性を育むため、音楽や舞台芸術を直接鑑賞する機会を設けています。
- ・キャリア教育推進のため、中学校において職業体験や福祉体験などを実施するとともに、小学校から高等学校までの特別活動の学びプロセスを振り替えることができる「キャリア・パスポート」を作成し、活用しています。
- ・新学習要領を踏まえ、英語活動・英語教育の充実を図るため、新たに小学校3・4年の英語活動にALTを配置するとともに、小学校英語コミュニケーション事業を実施しています。
- ・ICTを活用した学習環境を整備するため、児童生徒1人1台のタブレット型パソコンを全小中学校に導入しました。
- ・電子メディアの適切な利用について、関係者や関係機関と連携し、啓発活動を行いました。
- ・地域と学校とが連携して子どもたちを育てるため、市立全小中学校においてコミュニティスクールを組織化しています。
- ・部活動の質的な向上と、担当部活動の指導経験がない教員の不安を軽減するため、中学校に部活動指導員を配置しています。
- ・市内全小中学校の図書館に司書を配置し、レファレンスサービスの充実に努めています。

(イ) 現状と課題

- ・技術革新やグローバル化などが加速する中、主体的な判断のもと、課題を発見・解決する能力や、多様な価値観の人々と協働する力の重要性が増していることから、これらの資質・能力を育成するため、ICT環境の整備・活用、教員の資質向上や地域との連携などによる教育環境の整備を進める必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症を始めとする新たな感染症や災害の発生時においても、ICTを活用した授業などにより教育活動を継続し、子どもたちの健やかな学びを保障する必要があります。
- ・児童生徒にメディア機器への依存傾向やネット上のトラブルに巻き込まれる事例があることから、学校、地域や保護者の連携を密にし、啓発活動に取り組む必要があります。
- ・少子化や新たな市街地の形成などにより学校間の児童生徒数に変化が生じていることから、将来人口推計を参考に、通学区域の見直しの検討を進める必要があります。
- ・読書は、子どもの表現力や想像力を伸ばし、学力の向上や豊かな心の醸成を促す重要な役割を持つことから、教育におけるICT活用が進む中においても、家庭や学校での読書活動を促進し、学校図書館などの子どもの読書環境の充実に取り組む必要があります。

ウ 特別支援養育、不登校対策の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・児童生徒個々の状況に応じた適切な就学や学校生活の支援を行うため、就学支援専門員による就学相談の実施や、特別支援教育支援員の配置を行いました。
- ・特別支援教育支援員の資質向上のため、初任者研修や全体研修を行っています。
- ・インクルーシブ教育の一環として、特別支援学校に在籍する児童生徒が、居住地学校との結びつきを強め、同じ地域の子どもとして仲間意識を育て、ともに学び、ともに育つことを目的とした「副次的な学籍」を導入しています。
- ・「コスモス相談」や校外中間教室（チャレンジ教室）の開設により、いじめや不登校に関する相談・支援を実施するとともに、「佐久市不登校等対策連絡協議会」において、いじめや不登校の実態把握と根絶のための方策を検討し、提言を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・特別な支援を必要とする児童生徒の数が増加しているとともに、医療的ケアが必要な児童生徒の就学など障がいの内容も多様化していることから、支援に必要な資格を持った支援員の確保と資質の向上を図る必要があります。
- ・不登校などの原因が多様化し、その数が増加傾向にあることから、児童生徒一人ひとりに寄り添った対応を図るため、関係機関や部署との連携を強化する必要があります。

エ 学校給食の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・臼田地区新小学校の建設に伴う臼田センターの施設整備に向け、基本設計と実施設計が完成しました。
- ・調理業務への民間活力の導入を検討するため、サウンディング型市場調査を実施しました。
- ・児童生徒により安心・安全な給食を提供していくため、「佐久市学校給食危機管理マニュアル」を整備しました。
- ・安全でおいしい学校給食の提供のため、地産地消や旬の食材を取り入れるとともに、栄養のバランスに加えて児童生徒のし好にも配慮し、献立の多様化や給食内容の充実を図っています。

(イ) 現状と課題

- ・給食は子どもたちの健やかな成長に大きく寄与することから、学校給食の充実、食育の推進や給食提供の基盤となる給食施設・設備の維持管理を進める必要があります。
- ・より効率的な学校給食の運営を図るため、民間活力の導入について検討していく必要があります。

オ 子どもの健康と安全対策の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・児童生徒を交通事故から守るため、全小中学校で交通安全教室を実施しています。

- ・他地域におけるブロック塀倒壊による事故や下校中に児童が巻き込まれる事件の発生を受け、「通学路交通安全プログラム」に基づく安全点検に加えて、警察などの関係機関と連携して通学路緊急安全点検を実施しました。
- ・関係機関などと連携し、登下校の見守り活動に関する「佐久市見守り活動ガイドライン」や「登下校見守り活動ハンドブック」を作成しました。
- ・学校血液検査結果に基づき、健康調査・健康相談を実施しています。
- ・健康運動指導士などのインストラクターによる歩行を通じた健康づくりを実施しています。
- ・正しい生活習慣を身に付けるため、希望校に対して「生活点検表」を配付しています。

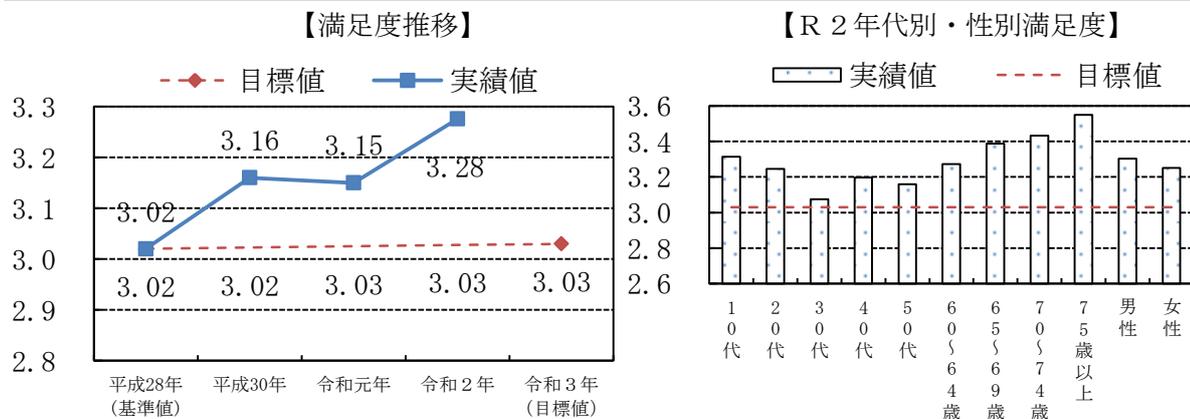
(イ) 現状と課題

- ・生活習慣病の低年齢化が問題視される中、学校と連携し、子どもの頃からの健康意識の向上と疾病リスクへの注意喚起を継続して行う必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症などの影響により、子どもたちの日常的な運動の機会の減少や、ゲームやインターネットなどの利用時間の増加が問題となっていることから、健康や体力・運動能力の向上を考えた生活習慣の見直しを進める必要があります。
- ・交通事故や災害など子どもたちを取り巻くあらゆる環境に潜む危険に対し、学校、行政、地域や家庭が連携して対応を進める必要があります。

3 高校教育・高等教育

担当課：企画課、学校教育課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を上回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

30代で満足度が低くなっていますが、全世代で目標値は上回っています。

(2) 取組評価

ア 高校教育の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・市内の各高校と小学校間で交流授業、交流活動や放課後補充授業などを実施しています。
- ・令和2年度をもって望月高等学校が廃止されました。
- ・望月高等学校校舎を活用した長野西高等学校望月サテライト校が令和2年4月に開校しました。
- ・長野県教育委員会からの要請を受け、令和元年11月に「佐久地域の高校将来像を考える地域協議会」を設置し、令和2年1月に佐久地域の学びのあり方に係る意見書を提出しました。

(イ) 現状と課題

- ・児童・生徒の理解を深めるため、近隣の小中学校と高校間の交流のみでなく、市内全域で広く交流ができるような取組を進める必要があります。
- ・地域に必要とされる特色ある高校づくりが図られるよう、高校再編などの県教育委員会の動向を注視する必要があります。

イ 将来を担う優秀な人材の育成

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・奨学金貸与者のうち、大学などを卒業後就業し市内に住む者に対して奨学金の返還を一部免除し

ています。

- ・令和3年4月から保育士修学資金貸付事業を開始します。
- ・佐久大学における新学部「人間福祉学部」の開設に当たり、県と連携し新校舎の建設などに係る費用に対し支援を行いました。
- ・佐久大学の新学部「人間福祉学部」の開設に併せて、地域社会で活躍できる人材育成を目的として学校推薦型選抜（市町村制）が導入されたことから、自治体推薦入試佐久市選抜試験を実施しました。
- ・地域の発展や人材育成などを目的に、令和2年8月には佐久大学、佐久大学信州短期大学と、令和3年1月には信州大学とそれぞれ「連携に関する協定」を更新しました。

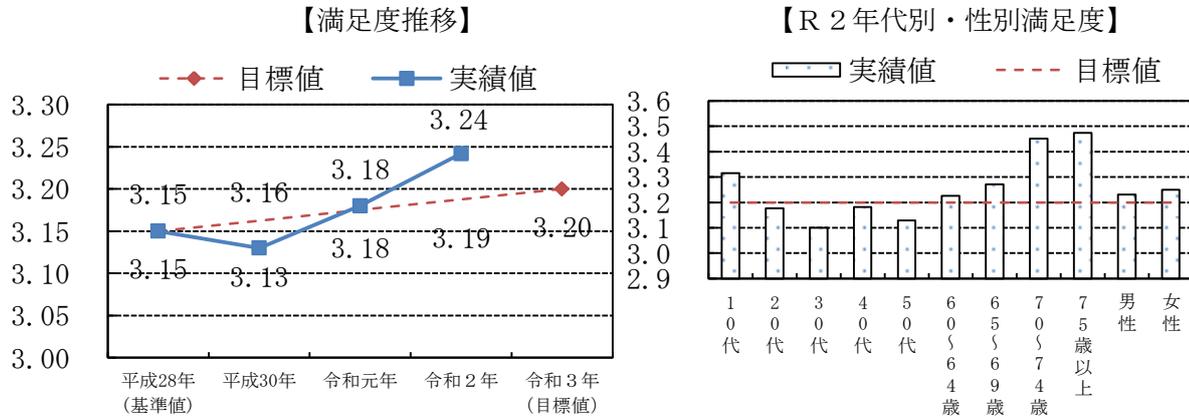
（イ）現状と課題

- ・国や日本学生支援機構による奨学金制度・授業料免除制度の充実、SAKUコスモス育英基金奨学金など新制度創設により佐久市奨学金制度の利用者が減少傾向にあることから、制度の見直しを行う必要があります。
- ・人生100年時代を見据え、多様なニーズに応じた学習機会を提供するため、引き続き高等教育機関の育成や誘致に努める必要があります。

4 青少年健全育成

担当課：生涯学習課、文化振興課、中央公民館

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点で目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

20代から50代で満足度が目標値を下回っています。青少年と多く関わる年代で満足度が低い傾向となっています。70歳以上では、満足度が高い傾向となっている。

(2) 取組評価

ア 地域ぐるみの青少年育成

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・地域の特性を生かした郷土伝統行事や奉仕活動などの育成会活動の支援を行うとともに、情報誌「佐久っ子だより」や市ホームページでイベント周知を行っています。
- ・子どもの数が減少し、活動が困難な育成会に対して、継続した育成会活動が行えるよう近隣地区との共同開催による実施を促進しています。
- ・地域ぐるみの青少年健全育成を推進するため、「青少年健全育成のための強調月間」、「信州あいさつ運動」などの啓発活動や、「青少年健全育成市民集会」、「佐久市子どもまつり」などのイベントを開催しました。
- ・各地区の補導委員、学校、PTAと連携した街頭補導や専門補導委員による少年相談、青少年に有害な地域環境の実態調査を行っています。
- ・青少年の健全な育成に協力いただける店舗（青少年健全育成協力店）登録の拡大を進めています。

(イ) 現状と課題

- ・少子化による子ども同士の触れ合う機会の減少や、インターネットの普及による人と人との直接的なふれあいの希薄化、地域内のつながりの希薄化による子どもを見守り育てる力の弱体化など

により、青少年が抱える問題は複雑化・多様化していることから、これらの課題を明らかにしながら、地域ぐるみで青少年の健全育成や非行防止活動に取り組む必要があります。

- ・情報通信技術の発達やスマートフォンなどの通信機器の普及により、バーチャルな世界の中で、犯罪やトラブルなどに巻き込まれる青少年が増加していることから、インターネットやSNSの適正利用の促進を図り、安心して成長していくことができる環境づくりを進める必要があります。
- ・飲酒、喫煙や薬物乱用など、青少年を取り巻く有害環境へ対応するため、多くの青少年が参加するイベントなどの機会を捉え、啓発及び教育の強化を図る必要があります。

イ 将来を担う青少年育成

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・中学生海外研修や子ども交流研修による異文化体験、ジュニアリーダー研修事業や銀河連邦子ども留学交流による自然・社会体験などの研修機会を提供しています。

(イ) 現状と課題

- ・日常生活で自然とふれあう機会や本物と出会う機会が減少していることから、自然体験や社会体験といった青少年が心豊かに健やかに成長する上で必要とされる、様々な体験活動、交流活動や「本物」に接する機会を引き続き提供していく必要があります。
- ・グローバル化が進む社会に対応できる青少年を育成するため、異なる文化や言語に触れ、違いを認め、多文化共生についての理解を深める国際交流の取組を引き続き推進していく必要があります。

ウ 交流・学習拠点施設の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・生涯学習センター内への「学習室」の設置のほか、浅間会館及び中込会館に学習室の機能を有する部屋を設置し、子どもたちが安全に利用できる自主学習の場を提供しています。
- ・交流・学習拠点となる施設の展示内容などの充実を図るため、絵画展、書道展や天体観望会などの様々なイベントを開催しました。

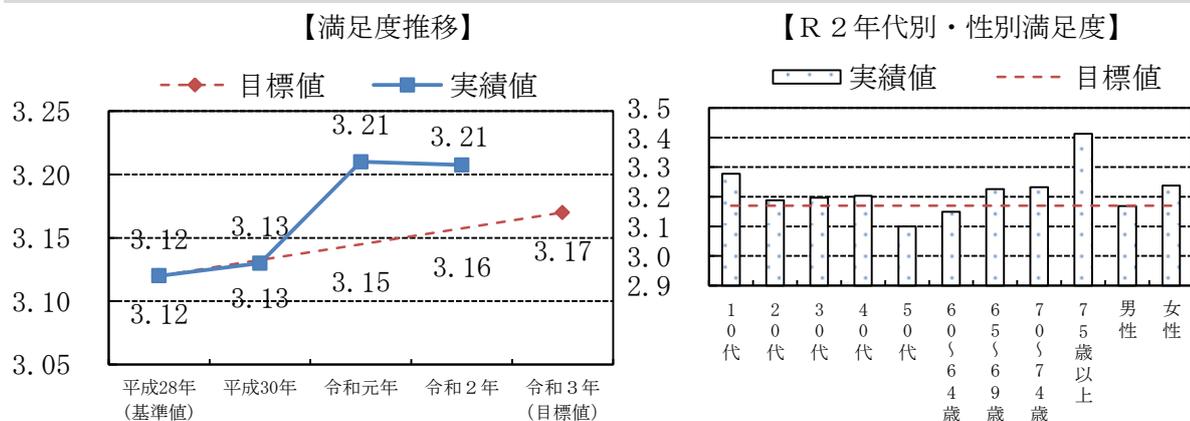
(イ) 現状と課題

- ・学習室の機能の充実を図る必要があります。
- ・多くの青少年に参加してもらうため、イベントの魅力などの発信方法を検討する必要があります。

5 文化・芸術

担当課：文化振興課、近代美術館

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和元年から目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

50代から64歳までの満足度が目標値を下回っています。男性の満足度が女性より低くなっています。

(2) 取組評価

ア 文化・芸術の振興

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・平成30年2月に実施した文化に対する市民の意識調査の結果を参考に、今後の文化振興施策の検討を進めています。

(イ) 現状と課題

- ・文化・芸術に対する価値観は多様化してきていることから、市民ニーズを踏まえながら文化・芸術の振興を図る必要があります。

イ 既存施設の充実と有効活用

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・収蔵品の管理を容易にするとともに、一層の活用を図るため、野沢会館に一部保管していた収蔵品を近代美術館内に移転しました。
- ・利用者の増加に向け、新たな分野をテーマにした展覧会を開催し、展覧会に関連した講演会や講座を開催しました。
- ・龍岡城五稜郭を維持、管理、活用するため「史跡龍岡城跡整備基本計画」を令和3年3月に策定し、今後整備を推進します。

- ・文化関連施設の連携強化と魅力を高めるため、情報共有のほか共同企画事業の実施に関する協議などの文化施設館長会議を開催しています。
- ・施設の複合化や多機能化については、佐久市公共施設総合管理計画に基づき個別施設計画の策定を進めています。
- ・観覧系施設の利用者増加のため、歴史講座、絵画展や天体観望会、ワークショップなどの様々なイベントを開催しています。

(イ) 現状と課題

- ・市民の芸術文化の創造や鑑賞などの場として様々な文化施設が利用されていますが、中には老朽化に伴う維持補修や改修工事が必要と想定される施設があることから、計画的な維持管理を行う必要があります。
- ・人生 100 年時代を迎える中、市民がより豊かな人生を送る活力源となるよう、様々な文化芸術活動の場を提供していくとともに、文化・芸術の魅力発信を推進し、文化芸術活動の活性化を図る必要があります。

ウ 市民の文化・芸術活動の促進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・佐久市文化振興基金の運用益を活用し、児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル「キッズ・サーキット in 佐久」のほか、演劇・音楽などの優れた舞台芸術公演を開催しました。
- ・文化・芸術団体の自主的な活動を促進するため、従来の芸術文化活動事業補助事業、芸術文化振興激励金交付事業の実施に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大で発表機会を喪失した芸術文化活動の再開支援のため、「文化ホール使用料助成事業」を新たに実施しました。

(イ) 現状と課題

- ・人生 100 年時代を迎える中、市民がより豊かな人生を送る活力源となるよう、様々な文化芸術活動の場を提供していくとともに、文化芸術の魅力発信や交流活動を推進し、文化芸術活動の活性化を図る必要があります。
- ・人口減少や少子高齢化の進行により、文化芸術活動における後継者不足や活動資金の減少が生じ、活動が低迷するおそれがあることから、新たな担い手の育成や若い世代の参加を促進する必要があります。
- ・幼少期から文化・芸術に親しむ機会を持つことが、生涯にわたり文化芸術活動に取り組んだり、積極的に参加していくことに大きく影響を及ぼすことから、子どもの感性を育み、次世代の文化・芸術を担う人材の育成を進めるため、学校や地域との連携による文化・芸術活動を推進する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式に対応したイベントの開催や施設運営の検討を進める必要があります。

エ 佐久の先人の成果の活用

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・冊子の販売やタペストリーの掲出などにより、「佐久の先人」の業績を広く紹介・周知しました。
- ・龍岡城の築城主である大給恒を顕彰するため、「大給恒顕彰委員会」を開催しました。

(イ) 現状と課題

- ・ふるさとへの愛着や誇りを醸成するため、「佐久の先人」の業績を後世に伝える取組を引き続き進める必要があります。

オ 文化財の保護・継承と活用

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・文化財の状況調査のための文化財パトロールの実施や令和元年東日本台風により被災した旧中込学校の復旧事業の実施、文化財の適切な保護・保存のための保存団体に対する支援を行っています。
- ・考古遺物などの公開活用のため文化財事務所に「考古遺物展示室」を整備し、文化財の普及啓発のための講座を開催しています。
- ・幼少期から文化財や歴史に対する関心を高めるため、考古学教室の開催や学校と連携した講座などの実施のほか、佐久平浅間小学校及び岩村田小学校に出土品を貸し出しています。

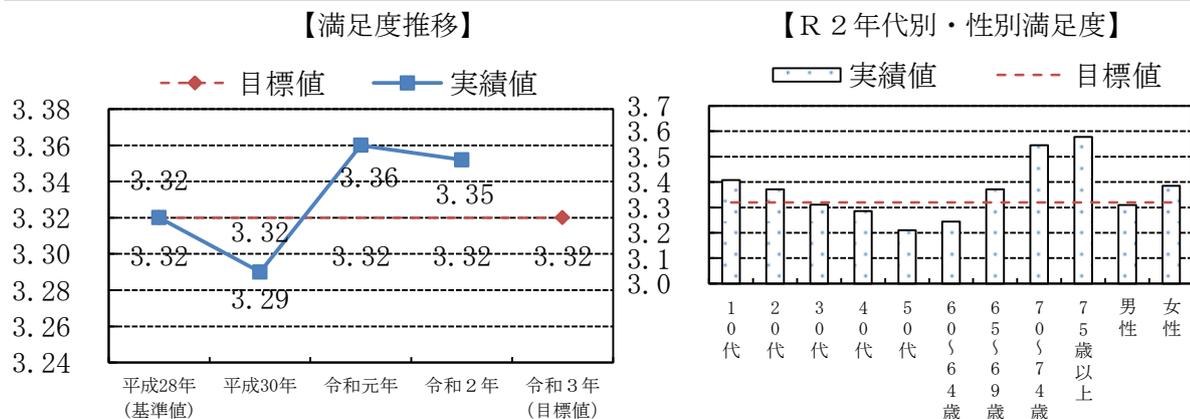
(イ) 現状と課題

- ・少子高齢化や過疎化の進行により、文化財の滅失や散逸などの防止が課題となっていることから、文化財をまちづくりに生かしながら、その継承に引き続き取り組む必要があります。
- ・地域に伝わる伝統文化などの継承により、幼少期から郷土への誇りや愛着を養う必要があります。

6 生涯学習

担当課：生涯学習課、文化振興課、中央図書館

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和元年から目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から64歳で満足度が目標値を下回っています。男性の満足度が目標値を若干下回っています。70歳以上は、満足度が高くなっています。

(2) 取組評価

ア 生涯学習活動の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・市民ニーズの把握のため、幅広い世代を対象に、生涯学習や公民館活動に関するアンケートを実施しました。
- ・生涯学習関連情報を月ごとにまとめた「マナビィさく」を発行し、公共施設への掲示・市ホームページやSNSへの掲載をしています。
- ・「公民館報さくし」では講座などが開催された様子を紹介しています。
- ・様々な立場の市民が参加しやすいよう、男性向けの料理教室や託児付きの講座を開催しました。
- ・市民の多様な生涯学習活動を支援するため、地域の指導者や専門知識を有する方を生涯学習リーダーバンクに登録し、その情報を市ホームページなどで市民に提供しています。

(イ) 現状と課題

- ・人生100年時代において生涯活躍するため、継続的な学びの機会の創出に対するニーズが高まっていることから、若者から高齢者まで誰もが学びに向かうことができる環境づくりが必要です。
- ・各種講座や公民館活動などの参加者は、固定化・高齢化傾向が見られることから、幅広い年代の、様々な立場の市民が参加できるよう工夫する必要があります。

- ・生涯学習活動の内容や公民館の使用方法が分からないなどの意見があり、情報が広く届いていないことから、情報提供の手法などを工夫する必要があります。
- ・自然災害や新型コロナウイルス感染症などの新たな課題に対応した講座や、インターネットを活用した講座、多様な世代が参加しやすい講座など、講座の内容や開催方法について検討する必要があります。
- ・公民館学習グループの構成員の高齢化などに伴い、学習グループが減少傾向にあることから、講座参加者などの学習グループへの加入支援や、新規のグループ立ち上げなどの支援を行う必要があります。

イ 生涯学習環境の整備

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・市民の生涯学習活動の促進及び生涯学習関連情報の発信が進められるよう、生涯学習センターの改築を進めています。
- ・改築を進めていた中込会館及び浅間会館が平成 29 年に、浅科会館及び東会館が令和 3 年にそれぞれ開館しました。

(イ) 現状と課題

- ・市民の学習や学習成果の発表の場として広く利用されている生涯学習施設や公民館などの社会教育施設は、年数経過に伴い、計画的な維持管理を行う必要があります。

ウ 図書館サービスの充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・中央図書館及び浅科図書館の空調機など、計画的な整備を進めました。
- ・健やかな心の成長を育むとともに、さらなる読書習慣へつながるきっかけづくりとなるよう、3 歳児に絵本を贈呈するセカンドブック事業を行っています。
- ・佐久医療センターと連携し、視覚障がい者に対して録音図書の貸出をしています。
- ・行政資料などを積極的に収集し、市民が求める資料や情報などの要求に対し、的確な図書資料や情報を提供しています。
- ・移動図書館車「草笛号」の更新を行い、市民ニーズを反映し必要に応じて巡回地域の見直しを行っています。

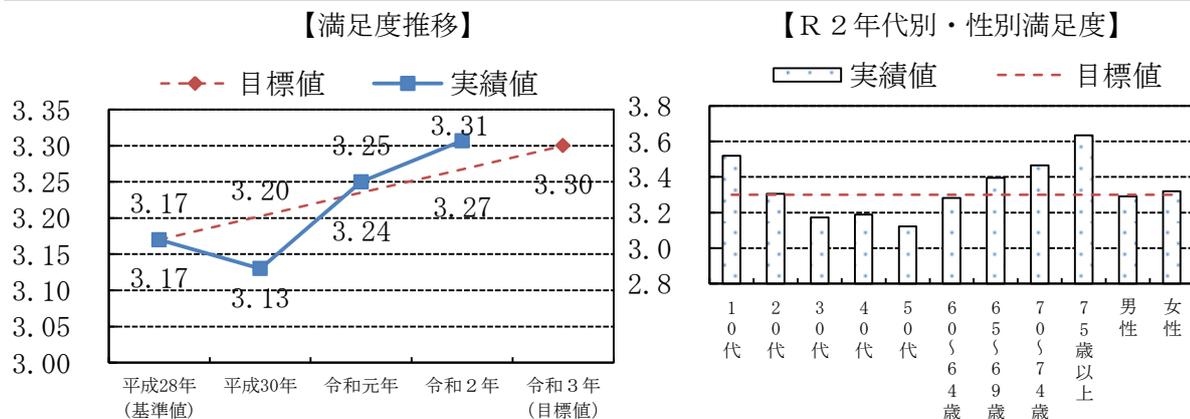
(イ) 現状と課題

- ・図書館は、地域の知の拠点として多様な利用者の学習活動を支え、地域が抱える様々な課題解決支援や地域の実情に応じた情報サービスの提供など、幅広い視点からの社会貢献や地域発展への寄与が期待されていることから、従来の貸出サービスに加え、各世代のニーズに応じた読書活動やレファレンスを含めた情報サービスの提供の強化を図る必要があります。

7 スポーツ

担当課：スポーツ課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和元年から目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から64歳で満足度が目標値を下回っています。75歳以上は、満足度が高くなっています。男性の満足度が目標値を若干下回っています。

(2) 取組評価

ア 生涯スポーツの振興

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・市民ニーズに応じた新しいスポーツ教室の開催や、既存マラソン大会のリニューアルに取り組んでいます。
- ・軽スポーツやニュースポーツを普及するため、スポーツ推進委員などと連携し、市民を始め、学校や各種団体などに対し、スポーツ教室や出前講座などを実施しています。
- ・気軽にトレーニングが行えるよう、トレーニング室の器具の充実を図るとともに、初心者を対象としたスポーツ教室を開催しています。
- ・佐久市体育協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の活動に対し支援を行っています。
- ・障がいのある方も一緒に参加できるスポーツ体験イベントを開催しています。
- ・スポーツ少年団の指導者などを対象に、トレーニングや食育に関する講習会を開催しています。

(イ) 現状と課題

- ・スポーツに対する価値観が多様化し、健康づくり、生きがいづくりや仲間づくり、コミュニティの活性化などスポーツの持つ効果の拡がり期待される中、障がい者や高齢者などを含め、誰もが生涯にわたりスポーツを楽しむためには、自発的・継続的にスポーツを実践できる環境の整備

を進める必要があります。

- ・子どもの運動習慣の必要性や中高年を中心とした健康志向の高まりなど、あらゆる年代でのスポーツの重要性が高まっていることから、市民意識のさらなる向上を図り、様々なライフステージやニーズに応じたスポーツ参加への機会づくりを進める必要があります。

イ 競技スポーツの振興

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・優れた指導者の養成として、トップアスリートや各専門家による指導者講習会や講演会を実施しています。
- ・一流のプレーに触れる機会を提供するため、AC長野パルセイロや信濃グランセローズなどの公式試合やトップアスリートを招いての体験教室などを開催しています。

(イ) 現状と課題

- ・競技スポーツにおける指導者の高齢化や人材不足が進んでいることから、新たな指導者の発掘・養成を進める必要があります。
- ・一流スポーツに触れる機会の充実を図るため、県域を超える大会やプロスポーツの試合などを誘致する必要があります。

ウ 東京オリンピック・パラリンピック開催による交流の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・エストニア共和国のオリンピックやパラリンピック競技関係者と事前合宿実施に向けた協議を進め、陸上及び柔道競技の東京オリンピック事前合宿実施が決定しました。
- ・エストニア共和国柔道選手団や日本人オリンピック・パラリンピアンと市民とのスポーツ交流を始め、子どもたちの相互交流や姉妹都市交流などに取り組んでいます。

(イ) 現状と課題

- ・東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツに参加するだけでなく、観る・支える機会を増やすことで、市民のスポーツに対する関心を高める必要があります。
- ・ホストタウン交流計画が一過性のものでなく、開催後もエストニア共和国と人的、経済的、文化的な相互交流が継続的に行われるよう、事業を進めていく必要があります。

エ 体育施設の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・個別施設計画の策定を進めるとともに、老朽化した施設の機能及び利用者の安全面に配慮した改修を計画的に実施しています。
- ・佐久臼田インターチェンジの完成などを契機に、スポーツによる交流人口の創出を図るため、臼田総合運動公園の大規模改修に取り組んでいます。
- ・佐久総合運動公園の全ての整備が完了し、スポーツ教室や大会での活用のほか、市外からのスポ

ーツ合宿や県域を超える大会の誘致に取り組んでいます。

- ・誰もが利用しやすいよう、各施設の概要や予約状況をホームページで周知するとともに、円滑な大会運営ができるよう、関係者会議を開き、大会日程の調整を図っています。
- ・学校体育施設の活用に当たっては、小中学校との連携により利用可能な日時を事前に調整し、地域のスポーツ活動団体へ貸し出しを行っています。

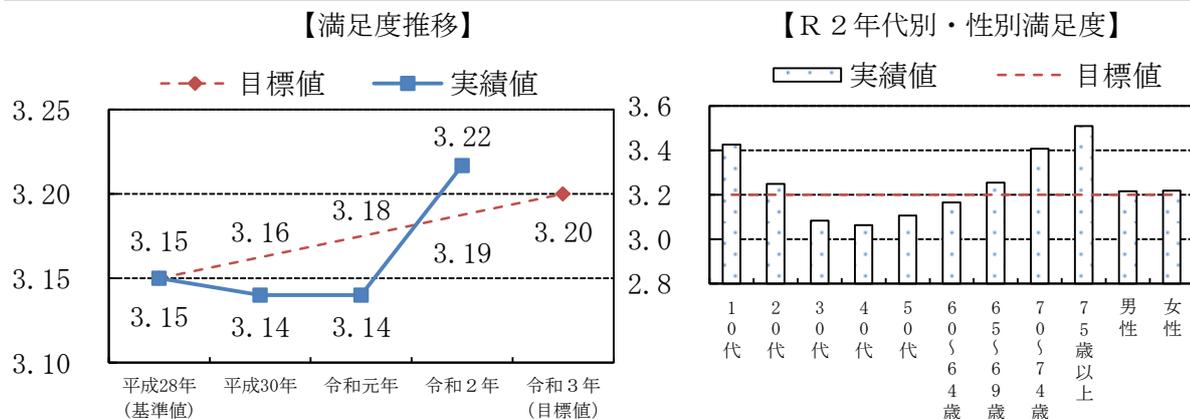
(イ) 現状と課題

- ・市民ニーズに応じた、安全性・利便性が高いスポーツ施設を持続的に提供するため、施設の老朽化対策や設備の更新など計画的な対応を図るとともに、スポーツ大会や合宿誘致などによる地域交流や経済の活性化に寄与していく必要があります。

8 人権尊重社会

担当課：人権同和課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点で目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から64歳で満足度が目標値を下回っています。10代と70歳以上は、満足度が高くなっています。男女の満足度は同数となっています。

(2) 取組評価

ア 人権意識の高揚

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・人権を尊重する明るいまちづくりを推進するため、「第三次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画」に基づき、市民、学校、行政などが一体となり、各種施策の総合的かつ計画的推進に取り組んでいます。
- ・市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、人権同和教育講座や人権・男女共生フェスティバルを開催しています。
- ・多文化共生の推進や市民の相互理解の向上促進のため、国際交流フェスティバルを開催しています。
- ・インターネットを悪用した人権侵害をなくすため、利用者のモラル向上を目的とした研修会などを実施しています。

(イ) 現状と課題

- ・人権尊重が市民の共通認識になりつつあるものの、子ども、高齢者や障がい者への虐待や女性への暴力、同和問題に加え、近年ではSNSなどを利用したインターネット上の誹謗中傷や性的マイノリティ、さらには新型コロナウイルス感染症のまん延に伴う感染者や医療従事者への差別な

どの新たな人権問題も発生していることから、人権へのさらなる理解の定着を図る必要があります。

イ 人権教育の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・関係機関と連携を図り、家庭、地域や職場における人権同和教育講座や学習会などを開催しています。
- ・障がい者や障がいのある人への正しい知識や理解を深めるため、講座や学習会などを開催しています。
- ・幼児期から継続した人権同和教育を推進するため、幼稚園、保育所、小中学校の保護者や保育者、教職員を対象とした研修会や講座を開催しています。
- ・人権教育の指導に当たる人材の養成を行うとともに、相談体制の充実を図りました。

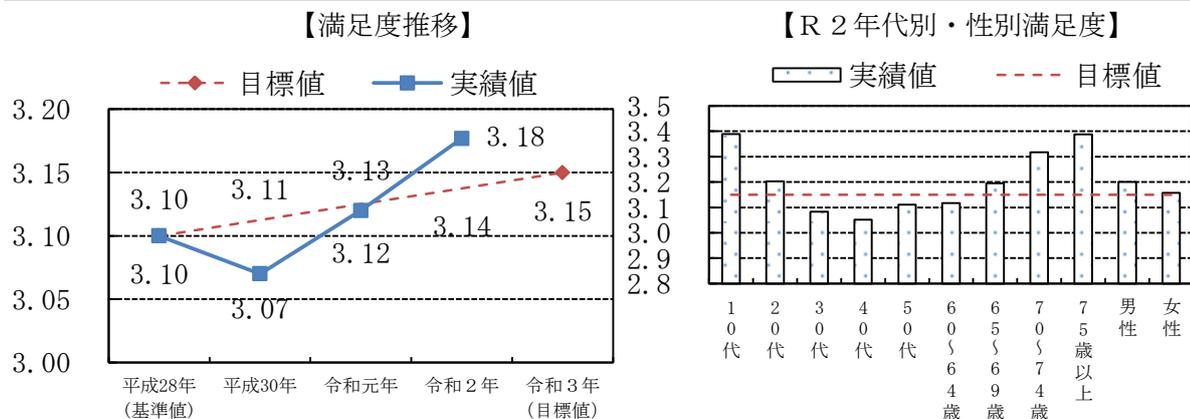
(イ) 現状と課題

- ・社会経済の発展に伴い、人権問題は複雑化・多様化していることから、人権に対する正しい認識と理解を深めるため、学校、地域、家庭や企業などが連携し、人権教育を推進する必要があります。

9 男女共同参画社会

担当課：人権同和課、福祉課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点で目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から64歳で満足度が目標値を下回っています。10代と70歳以上は、満足度が高くなっています。女性の満足度が、目標値は上回っていますが、男性に比べて低くなっています。

(2) 取組評価

ア 男女共同参画の意識づくり

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・男女共同参画社会の実現に向け、「第3次佐久市男女共同参画プラン」に基づき、各種施策を総合的かつ計画的に推進しています。
- ・女性団体の設置支援や団体間の交流機会を拡充し、活動を促進しています。
- ・幼稚園、保育所、学校などにおいて子どもの頃からの教育の推進と、家庭、地域、職場での固定的性別役割分担意識の是正などの男女共同参画の視点に立った意識づくりを推進しています。

(イ) 現状と課題

- ・年齢、性別、身体状況などにとらわれることなく、互いを尊重し、誰もが個性や能力を発揮できる多様性を認め合う社会は男女共同参画社会の基盤であり、広く啓発し理解を深めていく必要があります。
- ・家庭、地域や職場など日常生活に密着した場所では、依然として性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく社会慣行が残っており、日々の生活の中で無理解や偏見による不平等や生きづらさを抱えている人がいることから、男女共同参画の視点に立った意識づくりを進める必要があります。

イ 女性が活躍できる環境づくり

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・地域社会で活躍できる女性リーダーを養成するため、女性リーダー養成研修を開催しています。
- ・各分野における方針決定過程への女性の参画を拡大するため、各種審議会や委員会などへの女性の登用を推進しています。
- ・多様な働き方の普及や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、男女がともに働きやすい環境づくりを促進するため、「男女共同参画推進事業者表彰」を実施し、男女共同参画の推進に取り組む事業者の好事例を公表しました。

(イ) 現状と課題

- ・人口減少が進む中、持続可能な社会であり続けるためには、社会の多様性と活力を高めることが重要であることから、女性の参画と活躍を拡大していく必要があります。
- ・様々な分野で女性の参画は進みつつありますが、本市における各種審議会などの女性登用率は依然として低く、まちづくりなどの政策・方針決定の場において男女双方の意見が十分に反映されているとは言い難い状況であることから、女性委員の登用を引き続き進める必要があります。
- ・女性の活躍推進には、男性の働き方や暮らし方の見直しが重要であることから、家庭、地域や職場のあらゆる場面における施策を充実させる必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、女性の雇用環境や家庭生活へ重大な影響を及ぼす「シーセッション（女性不況）」の深刻化が社会問題となっていることから、関係機関と連携し相談支援体制の充実を図る必要があります。

ウ 人権の尊重と安心・安全な社会づくり

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・男女間のあらゆる暴力の予防や根絶のため、男女平等意識の啓発を図るとともに、被害者への支援体制の充実を図っています。
- ・男女共同参画の視点に立ち、貧困、高齢、障がいや国籍などにより困難を抱えた男女が安心して暮らせる環境の整備に努めています。
- ・男女間のあらゆる暴力の予防や早期発見のため、女性相談員を配置し、被害者への相談・支援を行っています。

(イ) 現状と課題

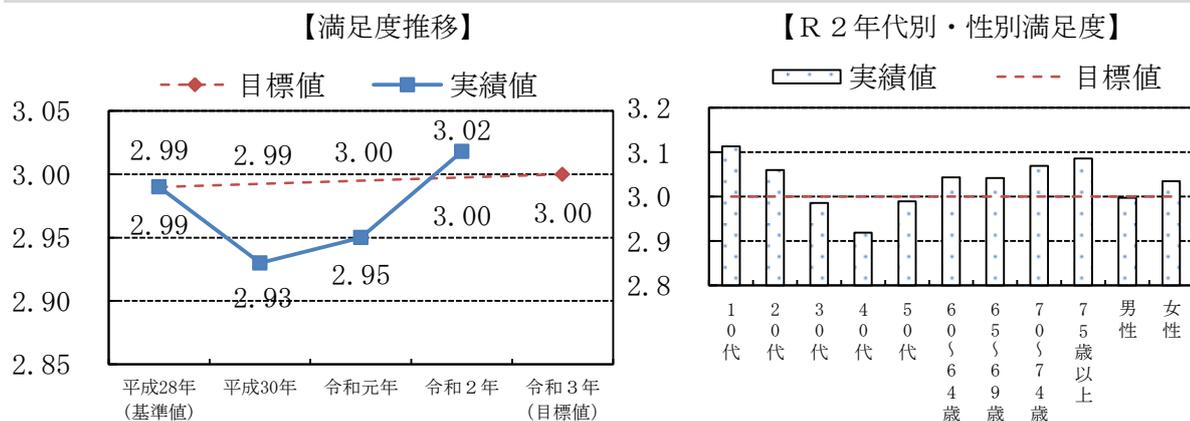
- ・貧困、高齢、障がいや国籍などにより困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境を整備する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症による社会生活の変化の影響によるストレスなどにより、ドメスティック・バイオレンス（DV）被害が増加・深刻化するおそれがあることから、被害者への相談・支援体制の充実を図る必要があります。

第2章 地域の特徴を生かしたつながりあるまちづくり

10 土地利用

担当課：企画課、農政課、耕地林務課、農業委員会、都市計画課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点では目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から50代で満足度が低く、目標値を下回っています。その他の世代は目標値を上回っています。

(2) 取組評価

ア 秩序ある土地利用の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・第二次国土利用計画（佐久市計画）や各種土地利用に関する計画に沿った秩序ある土地利用を進めるとともに、社会情勢などの変化に対応するために平成30年3月に佐久市都市計画マスタープランの改訂を行いました。
- ・社会情勢などの変化に対応するため、第二次国土利用計画（佐久市計画）の見直しを進めています。

(イ) 現状と課題

- ・人口減少社会の進行、空き家や荒廃農地の増加、甚大な被害をもたらす大規模自然災害の発生など国土をめぐる状況変化に対応しながら、第二次国土利用計画（佐久市計画）、佐久市都市計画マスタープラン、佐久市立地適正化計画などにに基づき、持続可能な秩序ある土地利用を推進する必要があります。

イ 機能の集約とネットワーク化

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・佐久市立地適正化計画に基づき、それぞれの地域の特徴を生かした機能集約型の土地利用を推進するとともに、それぞれの中心拠点においては、地域の特徴を踏まえたまちづくりのコンセプトを明確にし、まちの高質化を進めています。
- ・地域間を結ぶ県道塩名田佐久線（中佐都バイパス）などの幹線道路の整備促進や地域公共交通の見直しを行い、円滑な地域間ネットワークの構築を進めています。

(イ) 現状と課題

- ・住宅や店舗などの郊外立地が進むことで拡散型の都市構造の進展が懸念されることから、地域の中心拠点ごとの特徴を踏まえたまちづくりを推進し、集約型の都市構造へ転換していく必要があります。
- ・人口減少・少子高齢化の進行により、郊外において、医療・福祉・商業などの生活機能の確保が困難になるおそれがあることから、引き続き、地域間を結ぶ道路や地域公共交通の整備を図るほか、情報通信技術などを活用した「まちのネットワーク化」を推進する必要があります。

ウ 土地需要の調整と土地利用の適切な誘導

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・高速交通網を活用した地域の活性化を推進するため、佐久臼田インターチェンジ周辺において新たな工業団地を造成し、産業振興に取り組んでいます。
- ・工業用地や商業・業務用地については、都市計画区域や用途地域の指定に基づき、無秩序な拡散を抑制するとともに、用途に沿った適正な土地利用を推進しています。
- ・佐久市農業振興地域計画に基づき無秩序な農地転用を抑制するとともに、集団的な優良農地の確保に努めています。
- ・農業委員会による農地パトロールや、県との連携による農地転用済みの農地の調査を実施し、違反転用に対して指導しています。
- ・荒廃農地対策として、補助事業の活用などによる荒廃農地の再生・利用を促進しています。
- ・農地の適正管理を推進するため、農地の利用状況調査により、遊休農地・荒廃農地を把握するとともに、その所有者に対して、今後の農地の利用意向を調査しています。
- ・佐久市森林整備計画に基づき、国や県の補助を活用し、長期展望による計画的かつ適切な森林整備を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・上信越自動車道、中部横断自動車道のインターチェンジを市内に6か所有する高速交通網の結節点としての優位性を生かすため、引き続き、機能分担を図りながら地域の活性化に寄与する適切な土地利用を推進する必要があります。
- ・高速交通網のさらなる発展によりインターチェンジ周辺や高速道路沿線は開発需要が高まることが想定されることから、都市的土地利用と自然的・農業的土地利用との調和を図りながら、産業

の活性化を促進する土地利用を進めていく必要があります。

- ・ 高速交通網の整備によるインターチェンジ周辺や幹線道路沿線の開発需要が高まることが想定されることから、開発需要とのバランスを図りながら、優良農地の保全に努める必要があります。
- ・ 農家の高齢化や後継者不足などによる農業離れの進行に伴い優良農地の荒廃化が懸念されることから、担い手への優良農地の集積・集約化を引き続き促進する必要があります。
- ・ 森林は、水源のかん養の場のほか、二酸化炭素の吸収、生物多様性の保全、災害の防止など多面的な機能を有していることから、引き続き、関係機関や林業事業者と連携して、計画的かつ適切な森林整備を促進する必要があります。

エ 国土調査の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・ 国土調査は、他の地区に比べて進捗率の低い臼田地区を重点的に、年次計画に基づき進めています。

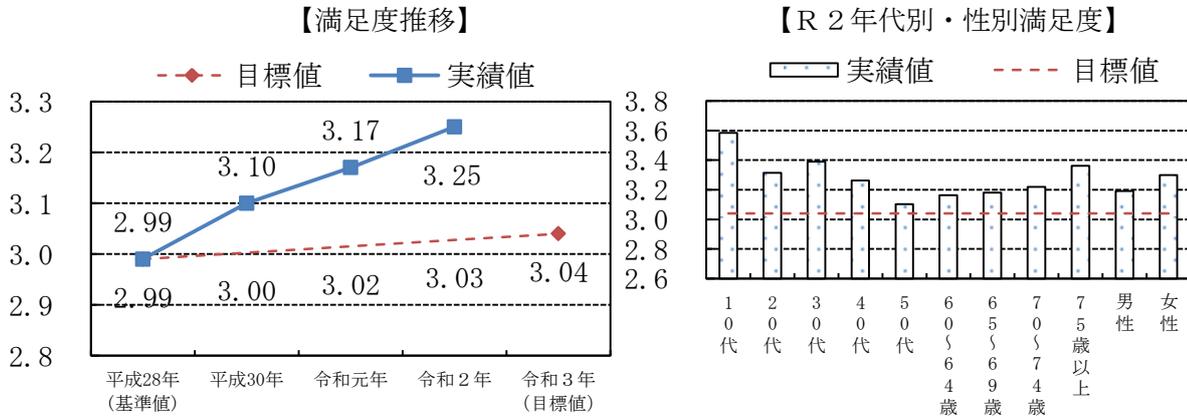
(イ) 現状と課題

- ・ 国土の保全や土地取引の円滑化のほか、今後発生が懸念される自然災害からの復旧・復興の迅速化を図るため、関係機関と連携して、計画的な国土調査を推進していく必要があります。

11 市街地

担当課：都市計画課、都市開発室

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を上回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

50代の満足度が低いが、全ての世代で目標値を上回っています。

(2) 取組評価

ア 良好な市街地の形成

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・居住機能・都市機能の適切な誘導を図るため、跡部臼田線第3工区を整備するとともに、県道相生大手線、相生赤岩線の整備を促進しています。
- ・良好な市街地の形成や生活環境の保全を図るため、開発事業者に対し、佐久市開発指導要綱に基づく適正な指導を行っています。
- ・佐久平駅周辺やインターチェンジ周辺においては、地域の特性を生かした機能分担を図り、周辺地域への影響を考慮しながら、民間開発の適切な誘導を図っています。
- ・佐久平駅南地区においては、佐久地域全体の玄関口として、人やモノの好循環を生み出し、経済の活性化に結び付けられる拠点地域とするため、また、秩序ある市街地整備のため、佐久平駅南土地区画整理事業を認可し、技術的支援を行っています。
- ・佐久市都市計画マスタープランや佐久市立地適正化計画の周知を図るとともに、用途地域内に都市機能や居住機能の適切な誘導に努めています。
- ・地域の良好な環境の形成や保持のため、平成30年4月に佐久臼田インターチェンジ周辺地域を特定用途制限地域に指定しました。
- ・「佐久平駅南地区まちなみ整備方針」を定め、佐久平駅やその周辺地区とのつながりを考慮した居心地が良い空間整備を行うとともに、情報発信や交流機能を有する広場の整備を計画しています。

- ・佐久平駅南地区において、広域及び地域内集客型の個性ある商・業務施設の集積を図るとともに、佐久平駅周辺の新たな受け皿として居住地区の形成を図るため、平成30年1月に佐久平駅南地区地区計画を都市計画決定しました。

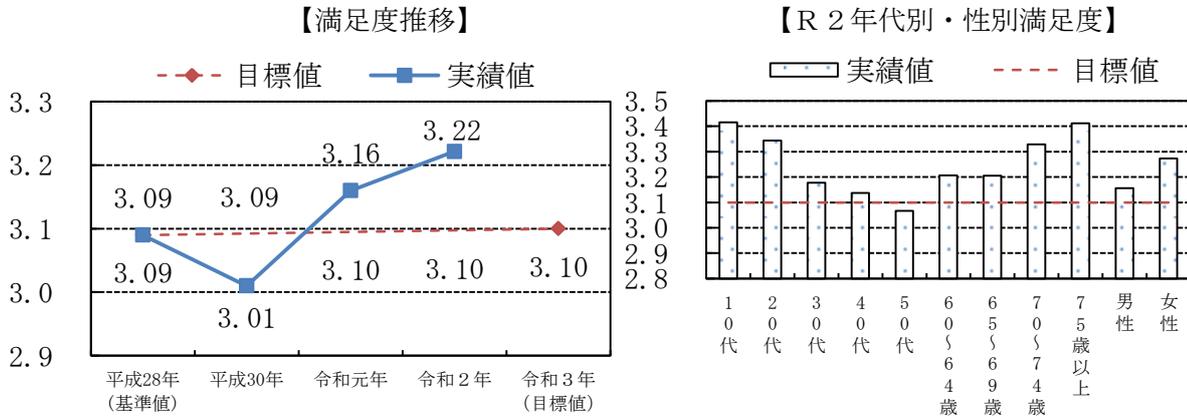
(イ) 現状と課題

- ・人口減少と高齢化の進行に伴い、将来拡散したインフラの維持・更新が厳しくなることが懸念されることから、拡散型の都市構造から集約型の都市構造への転換を図るため、佐久市立地適正化計画に基づき、居住機能や生活サービス機能の適切な配置の誘導を推進する必要があります。
- ・無秩序な開発を抑制し、秩序ある市街地形成を図るため、都市計画区域や用途地域の指定に基づき、住・商・工のバランスのとれた土地利用を推進していく必要があります。
- ・各地域の特徴を生かした均衡ある発展を図るため、引き続き、計画的な市街地整備を推進し、民間開発の適切な誘導を図る必要があります。
- ・交流人口や定住人口を創出する魅力的な市街地形成が求められていることから、持続可能なまちづくりに資する土地区画整理事業の導入を推進する必要があります。
- ・少子高齢化の進行や人の流れの変化に伴い、低・未利用地や空き家が増加し、「都市のスポンジ化」が懸念されることから、空き家や空き店舗、低・未利用地などの有効活用を図り、賑わいのある市街地環境を創出する必要があります。
- ・佐久臼田インターチェンジ周辺の工業団地化に伴い、さらに土地利用の需要が高まることが予想されることから、特定用途制限地域の指定に基づき、地域の良好な環境の形成や保持を図っていく必要があります。
- ・佐久平駅周辺地区は、佐久市及び佐久広域圏の拠点地域として、まちの魅力や活力の向上を図るため、官民連携による持続可能な賑わいのあるまちづくりを進めていく必要があります。
- ・将来にわたって住みよい環境を維持していくため、地区計画の策定や見直しの促進を図り、地域の特性に相応しい態様を備えたまちなみ整備を図っていく必要があります。

12 公共施設

担当課：企画課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和元年から目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

50代の満足度が目標値を下回っています。その他の世代は目標値を上回っています。

(2) 取組評価

ア 公共施設の適正な更新と整備

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・公共施設の最適化に向けた取組の進捗などを踏まえ、佐久市公共施設等総合管理計画の改訂を進めています。
- ・佐久市公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの状態や対策の内容、実施時期などを定める個別施設計画を策定しました。
- ・個別施設計画に基づき、浅科支所及び野沢会館の複合施設化に取り組むなど、公共施設の最適化を推進しています。
- ・望月支所内の余裕スペースを金融機関に貸し付けるなど、公共施設の有効活用を図っています。
- ・PPP（民設公営方式）により、新築移転した民間病院内に中込会館を開設しました。

(イ) 現状と課題

- ・人口構造や社会情勢の変化を踏まえて持続可能な行財政運営を実現するため、佐久市公共施設等総合管理計画に基づき公共施設の最適化を推進する必要があります。
- ・公共施設の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うため、個別施設計画の進捗管理を適切に行う必要があります。
- ・既存施設の余裕スペースの活用や転用など公共施設の有効活用を図る必要があります。

- ・公共施設の整備に当たっては、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するため、多様なP P P / P F I 手法を検討する必要があります。

イ 公共施設の管理方法

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・サウンディング型市場調査を導入し、施設運営への民間活力の活用手法について検討を進めています。
- ・佐久総合運動公園野球場とワークテラス佐久について、新たに指定管理者制度を導入しました。
- ・入澤区の市道と橋場公園の維持管理について、新たにアダプトシステムを導入しました。

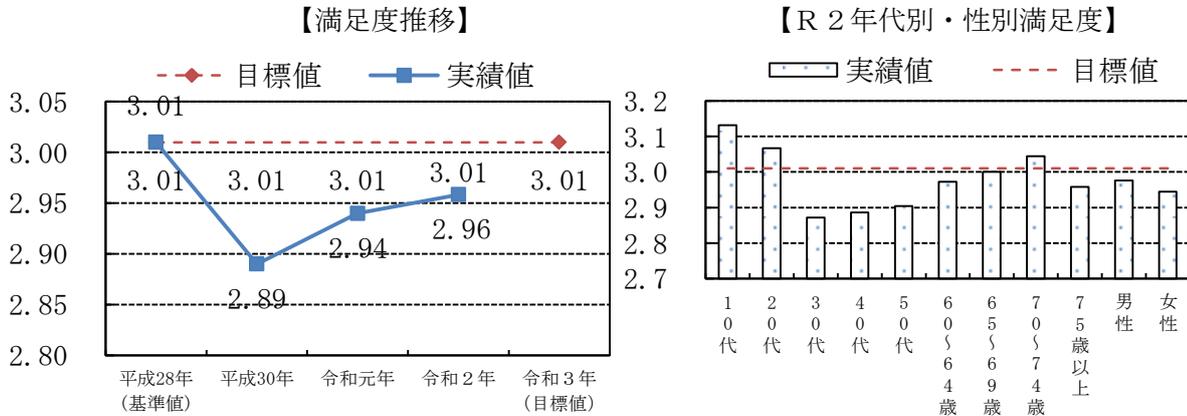
(イ) 現状と課題

- ・公共施設の維持管理の効率化を図るため、民間活用を積極的に推進する必要があります。
- ・指定管理者制度の効果的な運用を図るため、更新時であっても多くの民間事業者に参加いただけるような仕組みの導入など、制度運用の見直しを図る必要があります。
- ・市民との協働による視点から、公共施設の管理運営にアダプトシステムの活用を推進するほか、新たな手法の導入を検討する必要があります。

13 住宅

担当課：建築住宅課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を下回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

30代から64歳と75歳以上の満足度が目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 公営住宅の整備と管理

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・長寿命化計画に基づき白山団地のリフォーム事業を実施するとともに、令和2年3月に新たに「佐久市公営住宅等長寿命化計画」を策定し、将来必要な公的賃貸住宅供給量を定め、計画修繕や用途廃止を進めています。

(イ) 現状と課題

- ・公営住宅において、老朽化や入居者の高齢化・独居化が進んでいることから、「佐久市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長寿命化を推進するとともに、入居者の安全面や利便性を考慮した維持管理を進める必要があります。

イ 空き家対策の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・空き家について、市の考え方を明確にし、適切な管理及び活用・流通の促進を図るため、平成30年3月に「佐久市無居住家屋等対策計画」を策定しました。
- ・市役所内に「空き家に関する相談窓口」を設置し、不動産関係団体と連携を図り、空き家等の所有者の相談に応じるとともに、助言などによる支援を実施しています。
- ・空き家情報サービス「佐久市空き家バンク」の活用や空き家の解体・撤去を促進しています。

- ・特定空家等にならないための方策や特定空家等になった場合のデメリットなどに関して、空き家所有者などへ「佐久市空き家ガイドブック」や「啓発パンフレット」による周知を行うとともに、特定空家等が懸念される建物についても、除却や売却などを呼びかけています。

(イ) 現状と課題

- ・所有者に空き家を放置した場合のリスクの認識不足や他人に貸すことへの抵抗感があることから、住宅関連事業者と連携して、所有者の意識変容を促進する必要があります。
- ・今後、所有者の高齢化や相続の発生に伴い、特定空家等の増加が懸念されることから、不動産に関する様々な分野の外部有識者で構成される「佐久市無居住家屋等対策協議会」と連携を図りながら、空き家対策を進めていく必要があります。

ウ 住環境空間の創出

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・住民主体の地域特性を生かした住民協定の周知を図り、断熱性能向上リフォーム工事、土砂災害特別警戒区域などにある住宅を安全な場所に移転させるなどの住環境の向上に資する各種補助制度の周知を図り、活用を促進しています。

(イ) 現状と課題

- ・良好な景観と住環境の向上に資するため、引き続き、住民自らができる住環境整備に関する各種補助制度の周知を推進するとともに、地域の特性を生かした住民主体による住環境空間創出の取組を促進する必要があります。

エ 耐震改修の促進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・無料耐震診断や耐震改修工事に対する補助制度の周知を行うとともに、現状に即した計画的な耐震改修を促進するため、令和3年3月に「佐久市耐震改修促進計画」の改訂を行いました。

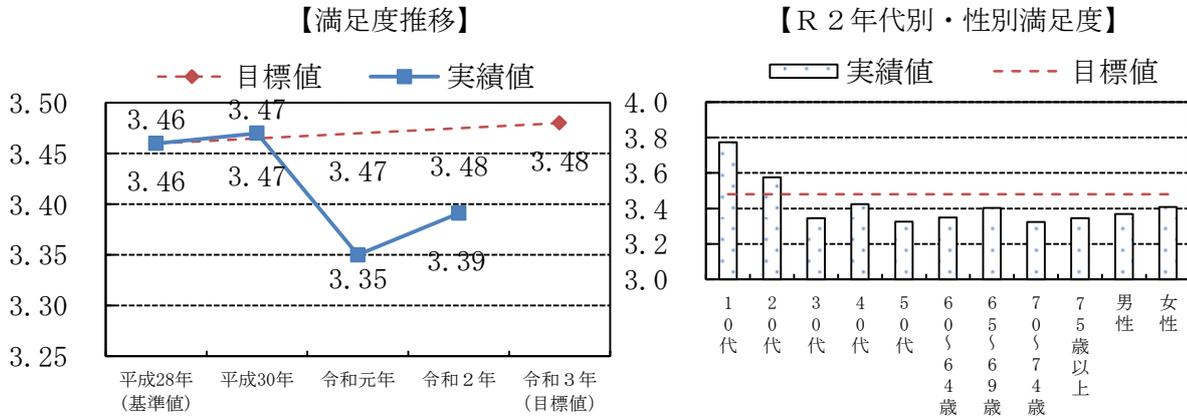
(イ) 現状と課題

- ・耐震化が進んでいない理由として、耐震改修に係る資金不足や耐震改修の必要性を感じないなどの理由が多いことから、専門的な知識を有する建築関係団体と連携し、耐震改修に対する支援策の継続や耐震化の必要性を周知する必要があります。

14 高速交通ネットワーク

担当課：道路建設課・公園緑地課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和元年から目標値を下回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代以上は、満足度が目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 高規格幹線道路などの整備と利用の促進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・中部横断自動車道佐久南インターチェンジから八千穂高原インターチェンジまでの間は、平成30年4月に開通しました。
- ・長野県中部横断自動車道建設促進期成同盟会のほか、産業関係団体などと連携して、全線開通に向けた早期整備の必要性や重要性を国に訴えています。
- ・中部横断自動車道の整備・利用促進や沿線地域の振興を目的に、静岡県、山梨県、長野県、新潟県の地方公共団体によるシンポジウムを毎年持ち回りで開催しています。
- ・令和元年12月に信濃町インターチェンジから上越ジャンクションまでの四車線化工事が完成し、上信越自動車道の全線で四車線化が完了しました。
- ・松本・佐久間が地域高規格の連絡道路として位置付けられるよう、関係市町村と連携して県に対する要望活動を実施するとともに、国における広域道路ネットワークの広域道路として位置付けられるよう、国に対しても要望活動を実施しています。
- ・市内にある6つのインターチェンジの利用促進活動として、観光施設などとの協力のもと、「信州佐久ドライブキャンペーン」に取り組んでいます。

(イ) 現状と課題

- ・中央自動車道以南の山梨県側の中部横断自動車道が令和3年夏頃に開通が予定されていることや（仮称）長坂ジャンクションから八千穂高原インターチェンジまでの間は、環境影響評価の調査が実施され詳細なルート策定に向けて作業が進められていることから、整備計画の早期格上げを実現する必要があります。
- ・中部横断自動車道の活用による新たな雇用創出や交流拡大が期待されることから、関係自治体と連携して、全線開通を見据えた交流の拡大や産業振興に資する取組を推進する必要があります。
- ・松本・佐久間の地域高規格の連絡道路の建設実現が文化の交流や地域経済の発展に寄与することから、引き続き、関係する自治体と連携して、整備の必要性や重要性を国や県に対して訴えていく必要があります。
- ・市内インターチェンジの利用率向上を図るため、引き続き関係機関と連携し利用促進に向けた取組を推進する必要があります。

イ 北陸新幹線の整備と利用の促進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・北陸新幹線の早期全線開通に向けて、県内外を問わず、関係する自治体と連携を図りながら、国などに要望活動を行っています。
- ・佐久平駅の乗降客の増加と利便性の向上に向けて、住民主体による佐久平駅周辺の環境整備に取り組んでいます。

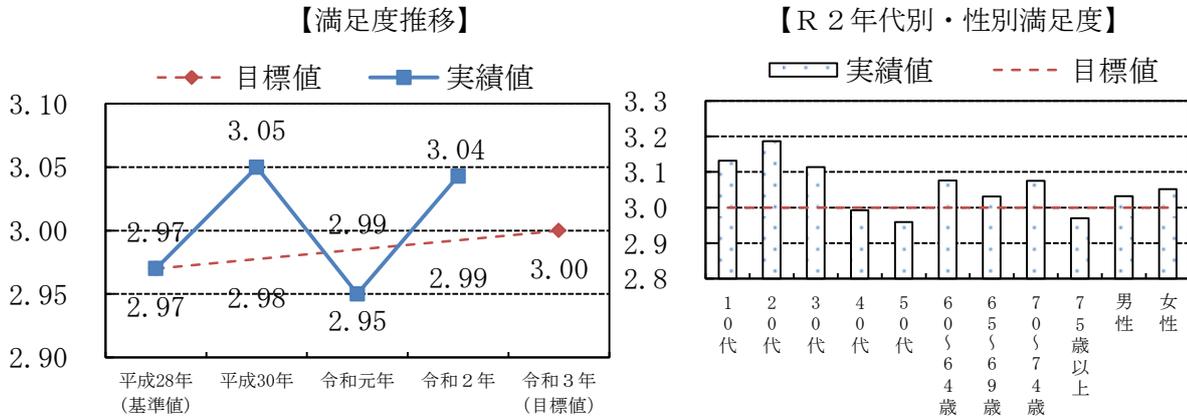
(イ) 現状と課題

- ・北陸新幹線の全線開通は、首都圏や関西圏からの移動時間の短縮や交流可能圏域の拡大が期待されることから、引き続き関係自治体などと連携した要望活動に取り組んでいく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により乗車人員数が減少していることから、停車本数を確保するために、引き続き佐久平駅の乗車人員数の増加に向けた取組を進める必要があります。

15 地域交通ネットワーク

担当課：生活環境課、土木課、道路建設課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点で目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

学校などへの送迎や親の送迎が多い40代から50代と、公共交通を利用しなければならない75歳以上の満足度が低く、目標値を下回っています。その他の世代は目標値を上回っています。

(2) 取組評価

ア 地域幹線道路網の整備

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・国道142号佐久南インターチェンジ以西の4車線化は平成29年11月に、県道上小田切臼田停車場線アクセス道路(下小田切バイパス)は平成30年3月に、県道塩名田佐久線(中佐都バイパス)は令和3年3月にそれぞれ整備が完了しました。また、国道141号浅蓼大橋の4車線化などの整備が進められています。
- ・東西幹線第3期工区や長者原地区などの道路を整備しました。
- ・道路ストック点検による路面性状調査に基づき、舗装長寿命化修繕計画による計画的な主要市道の舗装打替を進めています。

(イ) 現状と課題

- ・引き続き、国県道などの幹線道路における未改良区間について、道路整備を促進する必要があります。
- ・人口減少・少子高齢化の進行や既存の幹線道路の整備状況を踏まえ、危険性や緊急性の高い箇所から計画的に道路整備を行う必要があります。

イ 生活道路の整備充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・歩行者の安全確保と交通の円滑化のため、通学路の歩道設置や、危険性・緊急性の高い路線の幅改良を進めています。

(イ) 現状と課題

- ・通学路や歩道未整備箇所のさらなる安全性の確保のため、歩道整備を進める必要があります。

ウ 道路等の計画的な維持管理

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・区要望に基づき、優先度の高い要望箇所から実施箇所を決定し、道路整備を進めています。
- ・市内にある橋梁を5年に一度の法定点検を実施するとともに、老朽化が進む橋梁部材ごとに健全性の判別を行い、費用の平準化を図るために計画的な修繕・補修・点検を実施しています。
- ・平成29年度から令和2年度までに5橋の橋台や桁の補修・補強などの橋梁長寿命化修繕工事を実施しました。
- ・全ての市道を行政のみで維持管理がすることが難しいことから、一部の道路において草刈りや街路樹の管理などを市民と行政が協働で取り組むアダプトシステムによる維持管理を図っています。

(イ) 現状と課題

- ・危険性や緊急性の高い路線から整備を推進するとともに、路面性状調査やパトロールを行い計画的な維持管理を行う必要があります。
- ・引き続き、定期的な点検を行い、計画的な維持補修や整備を行うことで、橋梁の長寿命化と補修・補強、架替の費用を縮減し、道路ネットワークの維持と地域の安全・安心の確保に取り組む必要があります。
- ・新たに開通する市道などについて、区や事業所などにアダプトシステムを提案し、道路の効率的な維持管理が図られるよう取り組む必要があります。

エ 地域公共交通の維持・見直し

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・路線長が長く、利便性に欠けるために利用者が減少していた市内巡回バスを廃止し、効率的で効果的な運行が期待できるデマンド型交通として再編しました。
- ・多くの利用が見込まれる市街地での移動手段を確保するため、市街地を周回する市内循環バスを新設しました。
- ・自治体を跨るバス路線について、当該自治体と連携し、補助金の交付などによる維持存続に努めています。
- ・バス・デマンド交通については、JR小海線、北陸新幹線、しなの鉄道との接続を考慮したダイヤ編成の見直しを行っています。

(イ) 現状と課題

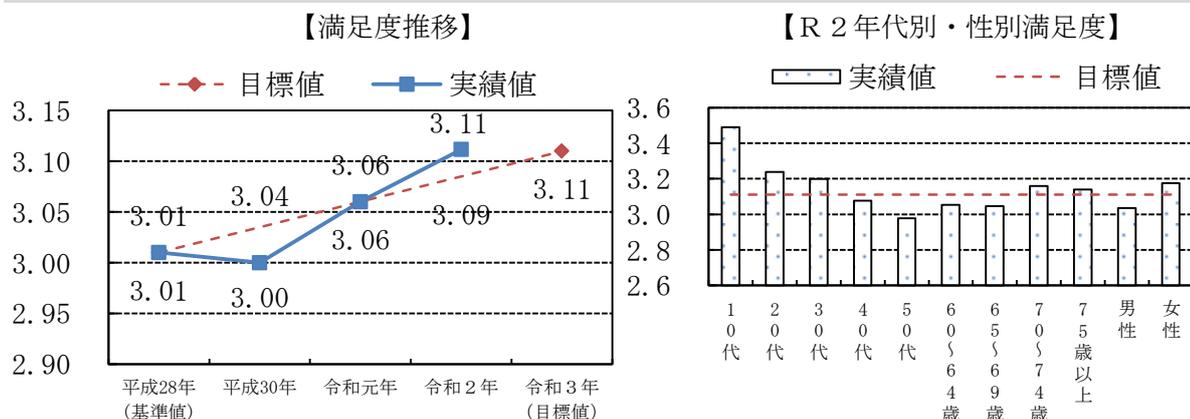
- ・高齢化の進行や自動車運転免許証返納者の増加により、今後ますます地域公共交通の必要性が高まることから、多様なニーズに対応できるよう地域公共交通の再編を図るとともに、利用方法の見直しなどにより利便性の向上を図る必要があります。
- ・路線バス運行事業者の慢性的な運転手不足や利用者の減少により、路線バスの維持は困難な状況であることから、路線バスに代わる交通手段を検討し、整備する必要があります。
- ・通勤や通学などにおいて、バス・デマンド交通と鉄道などとのスムーズな乗り換えがそれぞれの利用促進につながるため、引き続き、バス・デマンド交通と鉄道などとの接続性の向上を図っていく必要があります。

第3章 力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり

16 農業

担当課：農政課、耕地林務課、農業委員会

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点で目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

40代から69歳までの満足度が目標値を下回っています。男女比では、男性の満足度が低くなっています。

(2) 取組評価

ア 農業経営基盤の確立

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・農業の担い手の確保・育成を図るため、就農相談会の開催や新規就農者などに対し支援を行うとともに、佐久市営農支援センターによる野菜栽培講習会や花き・果樹アシスタント講習会を開催しています。
- ・佐久市農業振興地域整備計画や人・農地プランに基づき、農地中間管理事業などを活用して農地の集積・集約化を促進することで、農業経営の安定化に向けた支援を行っています。
- ・令和2年度に農業経営基盤強化促進のための基本構想を見直しました。

(イ) 現状と課題

- ・農業の担い手の減少や高齢化が進んでいることから、新規就農者などの確保・育成を図る必要があります。
- ・社会経済情勢や地域の実情に即した支援を推進し、地域農業を維持するため、佐久市農業振興整備計画の変更や実行性の高い人・農地プランにするための見直しを行う必要があります。

- ・農業者の経営安定化を図り、担い手不足などを解消するため、農地集積や法人化を促進する必要があります。

イ 農業生産基盤の整備と維持

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・荒廃農地を含む農地の有効活用を促進するため、未利用農地情報を発信するとともに、補助事業の活用などにより、荒廃農地の再生及び利用を促進しています。
- ・野生鳥獣被害を防止するため、防護柵設置などの対策を行う地域や農業者の支援を行っています。
- ・農地の利用状況調査により、遊休農地・荒廃農地を把握するとともに、所有者への意向調査の実施や農地の適正管理を推進しています。
- ・農業生産性の向上を図るため、水路や農道の整備など農業基盤整備を推進しています。

(イ) 現状と課題

- ・荒廃農地の発生や有害鳥獣による農作物被害を防止するため、引き続き農業者への支援を行う必要があります。
- ・農業の効率化、優良農地の保全及び荒廃農地化防止のため、担い手への集積・集約化を引き続き促進する必要があります。
- ・経年により多くの農業水利施設（水路や農道など）の老朽化が進んでいることから、標準耐用年数の超過に伴う突発事故及び災害による事故の発生や、施設の機能低下を防止するため、これまで以上に効率的な整備を行う必要があります。

ウ 安全・安心な食料の供給

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・JA佐久浅間の長者原野菜予冷施設や、望月の酪農家から供給された牛乳を原料としたアイス・ヨーグルトの製造工場の整備に対し支援を行いました。
- ・東京、名古屋や大阪などの大都市圏においてトップセールスを開催し、佐久市産の米や野菜などをPRしています。
- ・国内の米の消費が減少傾向にあるため、令和2年度から輸出に関する取組を開始しました。
- ・地元産の原料を使用したワインや日本酒などの新たな特産品の創出に向けて、醸造用ブドウや新たな県ブランドの酒造好適米「山恵錦」の栽培試験を実施しました。
- ・耕畜連携を推進するため、WCS（ホールクロップサイレージ）や餌米の生産に取り組んでいます。
- ・学校給食へ地域の農産物を供給するため、学校給食応援団の活動を支援しています。
- ・市内における地産地消を推進するため、「地産地消推進の店」を認定しています。
- ・料理セミナーや農業祭などを開催し、地域の農産物を市民に理解し、消費をしてもらうよう取り組んでいます。
- ・農作物の生育状況や、旬を迎えた農産物についての情報を、ホームページやメディアなどを用いて情報発信しています。

(イ) 現状と課題

- ・社会経済情勢の変化に伴い、農産物の販売方法の多様化が進んでいるため、インターネットなどを活用して佐久市産農産物の情報を発信し、周知を図る必要があります。
- ・農家の所得を向上し、経営安定化を図るため、6次産業化を推進する必要があります。
- ・農家の高齢化、人口減少に伴う労働人口の減少による農業生産力の低下を防ぐため、スマート農業の実現に向けた取組を推進する必要があります。

エ 活力ある農村づくり

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

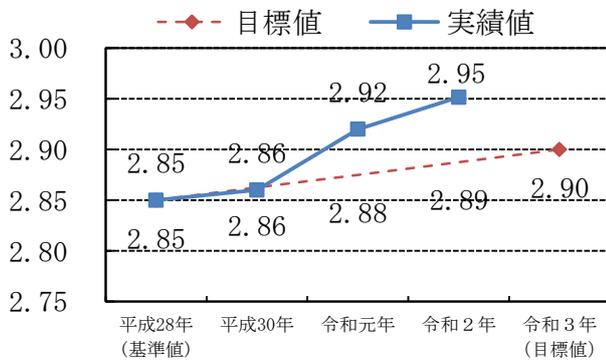
- ・令和元年度に中山間地域農業直接支払制度の第4次計画が終了し、令和2年度から第5次計画が開始されました。
- ・安全・安心な食料を供給するとともに、環境負荷低減のため環境保全型農業を推進しています。
- ・故郷ふれあい交流事業、「暮らしとしての農業」農家創出事業を展開し、農家と消費者の交流を推進しています。
- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を支援しています。

(イ) 現状と課題

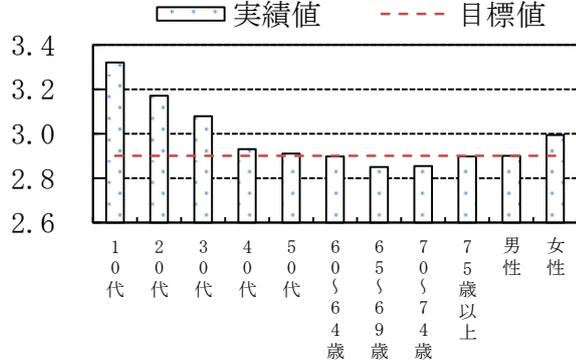
- ・中山間地域は、特に農家の高齢化が進んでいることから、担い手農業者となる若い農業者の確保を図る必要があります。
- ・安全・安心な食料を供給するとともに、環境負荷低減を図るため、環境保全型農業を推進する必要があります。
- ・農村地域の過疎化、高齢化及び混住化などの進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動が困難化し、農業基盤施設の保全管理を担う農家の負担が増加し、多面的機能の発揮に支障が生じつつあることから、適切な支援を行う必要があります。
- ・都市農村綱領を推進するため、故郷ふれあい交流事業及び「暮らしとしての農業」農家創出事業の再検証を行うとともに、新たな取組について農家の意見を取り入れながら検討する必要があります。

(1) 結果評価

【満足度推移】



【R2年代別・性別満足度】



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和元年から目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

65歳から74歳の満足度が低く、目標値を下回っています。40代以上は、目標値を上回っていても低い水準となっています。女性と比べて男性の満足度が低い傾向となっています。

(2) 取組評価

ア 林業経営基盤の確立

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・国や県と連携し、森林整備を促進するとともに、森林病虫害防除事業や森林整備事業により、林業事業体などの経営体制の強化を図っています。
- ・地元産材であるカラマツ材を市役所臼田支所や浅科支所、県立武道館で使用しているほか、現在建設中の(仮称)臼田小学校にも使用する計画を進めるなど、積極的な活用を推進しています。
- ・ペレットストーブの普及と、それに伴う端材などの有効活用を促進しています。
- ・きのこ栽培教室の開催により、シイタケやクリタケなど林産物の普及啓発や栽培技術向上のための技術普及を推進しています。

(イ) 現状と課題

- ・木材価格の低迷や林業従事者が減少していることから、国や県と連携して森林整備を促進するとともに、森林環境(譲与)税を活用した森林環境整備事業の実施により、林業事業体などの経営体制の強化を図る必要があります。
- ・木材価格の低迷や森林が適切に管理されていないことから、地元産材の積極的な活用について、引き続き促進していく必要があります。

- ・ 伐り捨て間伐で残置された木や端材は採算がとれず、活用されていない状況であるため、ペレットストーブなどの普及に引き続き努める必要があります。
- ・ シイタケなどの林産物の生産量は横ばいとなっていることから、原木となるナラやクヌギなどの伐採及び適切な更新を進めるとともに、栽培技術向上のための支援を行っていく必要があります。

イ 林業生産基盤の整備と維持

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・ 区などから要望があった保安林の改良について県へ要望し、保安林の機能強化を図るため事業化を促進しています。
- ・ 健全な森林の保全のため、区の要望などによる森林病虫害対策（松枯れ）の実施や佐久市猟友会による有害鳥獣の駆除など、森林被害の予防・防止の取組を進めています。
- ・ 林業事業体などが計画的に事業を実施できるよう、森林環境（譲与）税を活用して林道を整備するなど、災害に強い林道づくりを推進しています。

(イ) 現状と課題

- ・ 戦後に植栽されたカラマツなどが伐期を迎えており、森林の多面的機能を発揮させるために、適正な森林整備を実施していく必要があります。
- ・ 平成30年度から令和2年度まで、重点的に森林病虫害（松くい虫）対策に取り組んできたものの、被害の拡大を防ぐことは難しいため、今後も継続して防除の取組を推進する必要があります。
- ・ 有害鳥獣の駆除に従事する佐久市猟友会員数が年々減少しているため、担い手確保に向けた支援を実施することで、今後も継続した駆除の実施を促進する必要があります。
- ・ 林業生産基盤を強化するため、市内林道の整備を継続的に実施し、林業事業体などの森林整備の促進を図る必要があります。

ウ 多面的機能を発揮する森林づくり

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・ 区などの要望による治山・治水事業の実施について、国・県・所有者と協議する中で保安林への指定を行い、事業化を促進しています。
- ・ 健康増進を目的として実施している森林セラピーをヘルスツーリズムの一環として位置づけ、交流人口及び関係人口の創出を図っています。
- ・ 森林の持つ多面的な役割や林業への理解を深めることを目的として、小学校4年生の児童を対象に緑の教室（森林学習）を実施しています。

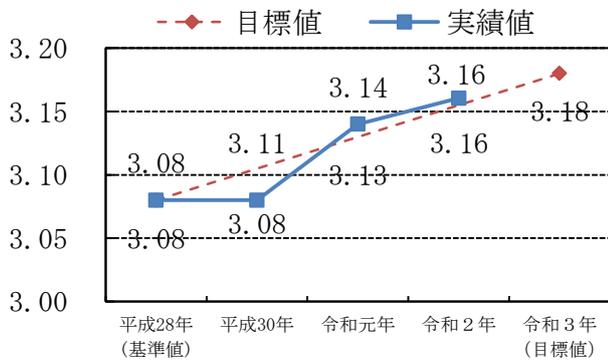
(イ) 現状と課題

- ・ 台風や豪雨により、区などから森林における治山事業の要望が増加していることから、緊急性などの優先順位に基づき効果的に事業を行う必要があります。
- ・ 森林セラピーロードは、台風や豪雨により被災した箇所もあることから、計画的な維持改良を行う必要があります。

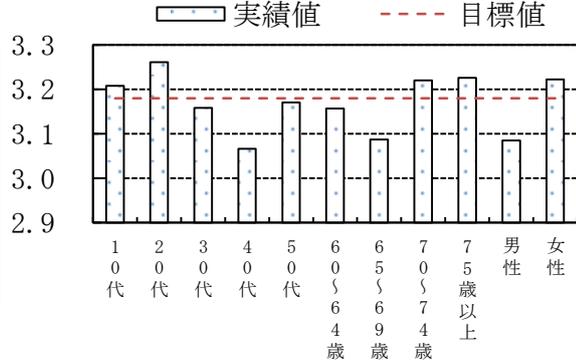
- ・身近な森林や木材にふれあうことで、森林・林業への理解を深めるため、緑の教室を継続し開催する必要があります。

(1) 結果評価

【満足度推移】



【R2年代別・性別満足度】



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和元年から目標値を上回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

30代から69歳までの満足度が目標値を下回っています。男性の満足度も低くなっています。

(2) 取組評価

ア 内水面漁業の振興

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・特産魚の生産振興を図るため、使用されなくなった養魚池の有効活用の促進や、養魚施設の整備に関する補助事業の推進を行っています。
- ・小鮎の生産者と生産量の確保を目指し、小鮎セミナーや小鮎の養殖技術講習会を開催しています。

(イ) 現状と課題

- ・小鮎の養殖技術は生産者の経験による部分が多く、新たな担い手などへの継承が難しいため、科学的根拠に基づいた養殖技術を確立する必要があります。
- ・小鮎の生産者の高齢化及び減少が進んでいるため、需要を満たすだけの生産量を確保できるよう、生産活動への支援と新たな担い手の確保を図る必要があります。
- ・佐久鯉の消費量減少の影響を受け、生産者数も減少していることから、市内外において佐久鯉PR事業を推進し、認知度向上及び消費拡大を図るとともに、生産の維持を図る必要があります。

イ 魅力ある水産物のブランド化と発信

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・佐久鯉のブランドを強く発信するため、ポスターやパンフレットを作成し、佐久鯉の魅力について

での情報を発信しています。

- ・佐久鯉の消費拡大のため、佐久koi研究会や長野県水産試験場と連携して佐久鯉の新たな食べ方として「熟成鯉」を考案・商品化し、農業祭、銀座NAGANOやまるまるひがしにほんなどでPRを行っています。
- ・佐久鯉、シナノユキマスや信州サーモンなどの消費拡大のため、市ホームページやエフエム佐久平などを利用して情報発信しています。
- ・地産地消推進の店などと連携し、市内で生産される特産魚を使った料理などを提供する店の増加を図っています。
- ・地域の特産魚への理解を深めるとともに、幅広い世代における消費拡大を図るため、学校給食で鯉や鮒を提供するなどの食育の取組を推進しています。

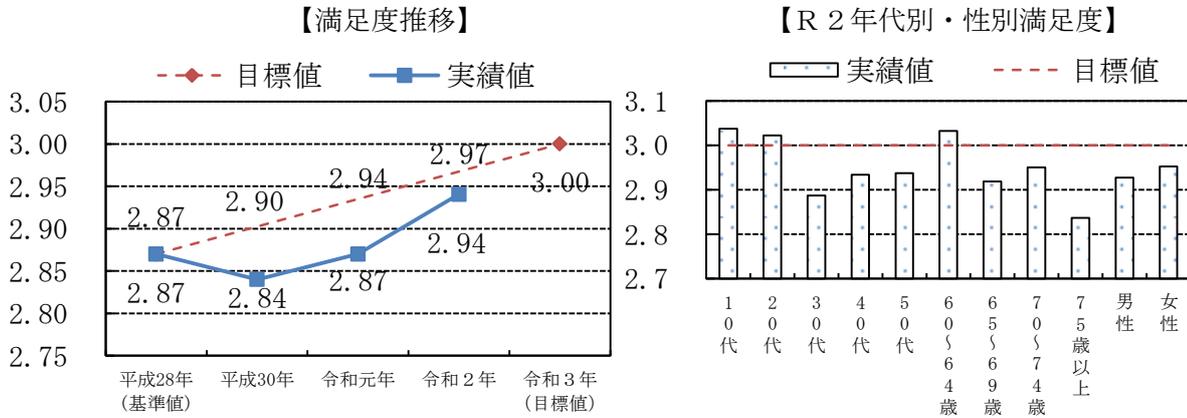
(イ) 現状と課題

- ・佐久鯉の消費拡大を促進するため、熟成鯉の流通技術の確立と、市内外に対する佐久鯉ブランドのPRを引き続き行うことで認知度向上を図っていく必要があります。
- ・佐久鯉などは、食文化としてだけでなく、市のシンボルとしての側面も強いいため、商業や観光業と連携してPRや販路拡大を図るなど、水産業の多面的な振興を促進する必要があります。

19 商業・サービス業

担当課：商工振興課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を下回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

30代から50代までと65歳以上の満足度が低く、目標値を下回っています。特に75歳以上の買い物に困難な世代の満足度が低くなっています。

(2) 取組評価

ア 商業経営基盤の確立

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・商工会議所、各商工会で行う総合的な経営指導事業に対し支援を行うとともに、経済動向や資金需要を把握し、制度資金の改定を行いました。
- ・国の制度などを踏まえ、岩村田商店街の再構築に係る取組について地元と協議しながら、中心市街地活性化基本計画の策定に向けて総合的な調整を図っています。
- ・空き店舗の解消に向けた補助制度を周知し、利用促進を図っています。
- ・経営者・後継者の育成につながるよう、一般社団法人佐久産業支援センター（SOIC）を通じた企業向けの人材教育講座などを実施しています。
- ・令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症拡大などの突発的な事象による市内事業者への影響に対して、国、県、商工会議所や各商工会と連携し、事業継続の支援を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・経営指導における専門性を有する商工団体と、資金管理及び貸付実務において専門性を有する金融機関と連携し実施している制度融資について、引き続き市内事業者の経営健全化を促進するため、各機関の専門性がより生かされる制度を検討する必要があります。

- ・人の流れの変化や施設の老朽化に伴い、商店街には従来とは異なるあり方が求められているため、関係者などと連携し、実情に沿ったまちとなるよう取り組む必要があります。
- ・空き店舗の活用状況については、地域差が見られるため、活用が進んでいる地域を分析し、全市的に展開を図る必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症のような突発的な事象の発生時に、実効的で、広範囲への対応を可能とする柔軟な体制づくりを官民ともに進める必要があります。

イ 魅力ある商店街の形成

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・商店街活性化を促進するため、街灯のLED化などの環境整備や空き店舗対策に係る支援、プレミアム付商品券などの全市的な商業系事業を実施しました。
- ・国の動向や社会情勢などを踏まえ、市ホームページや市広報紙「サクライフ」を通じてキャッシュレス化やポイント還元事業などに係る情報提供を行うほか、普及していくための市独自事業について検討を進めています。
- ・商店街の魅力を高め、活性化を図るため、起業支援につながるような講座を実施しています。
- ・ユニバーサルデザインなど、多様な方々にとって魅力的で快適な商店街となるよう、国・県の補助事業などを活用した取組に対して支援を行いました。

(イ) 現状と課題

- ・少子高齢化や若年女性の減少などの人口動態の変化や、トレンドの変化などを見据えた商店経営の近代化を促進するため、現実に即した各種支援策の見直しを行う必要があります。
- ・商工会議所や各商工会において、商業に関して経営指導を行う仕組みはあるものの、まちづくりを含めた商店街の活性化について専門的な知見を有する人材、機関などが不足しているため、人材の育成・確保を支援していく必要があります。
- ・キャッシュレス化の推進については、全国的に過渡期にあることから、公平性を保ちながら、普及促進を図っていく必要があります。

ウ 魅力ある中心市街地の形成

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・中心市街地活性化基本計画の策定に向けて、関係者を中心に協議を進めました。

(イ) 現状と課題

- ・国の制度が過渡期にあることから、現状と今後の動向を踏まえながら、にぎわいと魅力がある中心市街地の形成促進のための基本計画の策定を進めるとともに、活性化につながる支援策について検討していく必要があります。

エ 良好な商業環境の形成

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・既存商店街と新興商業エリアとの共存、共栄の実現に向け、連携による商業振興の実施と、まちづくり3法に基づく大型店出店などに対して適切に行われるよう調整を図りました。

(イ) 現状と課題

- ・大型店出店や新型コロナウイルス感染症拡大防止のための外出自粛などにより、多様な販売手法などが普及しつつあることから、社会経済情勢に対応し持続可能な商業環境の形成について模索していく必要があります。

オ 流通・サービス業の振興

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・サービス業の活性化のため、空き店舗対策補助金などの起業支援や専門人材の育成について、商工団体などと連携して取り組んでいます。

(イ) 現状と課題

- ・県内トップの水準を維持する佐久市の商圈の吸引力は、市内外から多くの人を呼び込むことができる流通・サービス業の影響が大きいいため、引き続き振興を図る必要があります。

カ 魅力ある商品のブランド化と発信

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

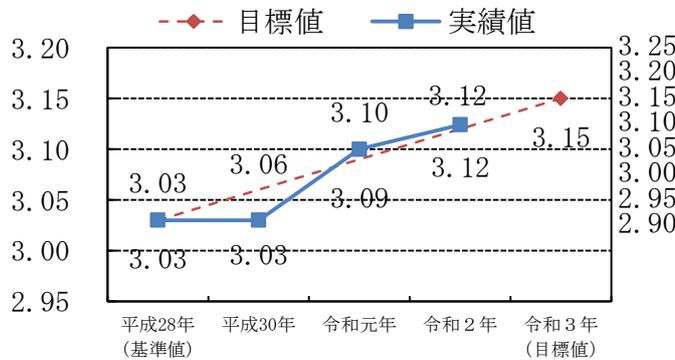
- ・地域の特徴を生かした新たな商品の開発を支援するとともに、特に「健康長寿」のブランド化の一環として、岩村田商店街において「健康長寿のまち」としての再構築を図っています。
- ・魅力ある商品のブランド化を推進するため、新たな商品開発につながる多様な業種による連携を促進しています。
- ・魅力ある商品の販路拡大を図るため、SNSなどを活用した多様な形態による発信や地域や企業などの間のネットワーク構築などに努めるとともに、企業などによる集客力の向上や販売力の強化の取組を支援しています。

(イ) 現状と課題

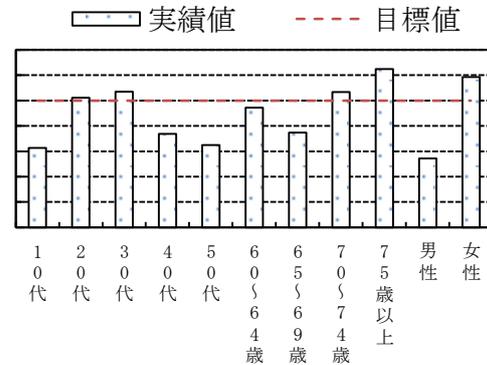
- ・市の強みである「健康長寿」のブランド化を推進し、確実化していくためには、多岐にわたる分野の業種や機関と連携しながら、中長期的に取り組んでいく必要があります。

(1) 結果評価

【満足度推移】



【R2年代別・性別満足度】



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和元年から目標水準を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

20代から30代と70歳以上の満足度が目標値を上回っています。10代と男性の満足度が特に低くなっています。

(2) 取組評価

ア 魅力ある観光地づくり

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・各種イベントの充実と見直しをする中で、魅力ある観光地域づくり及び交流人口の創出となる「歴史・文化・景観・自然」などの観光資源や、佐久市の強みである「健康長寿」などを生かしたイベントの開催、物産の販売を行っています。
- ・「インバウンド誘客推進事業」により、モデルプラン作成、在日外国人を対象にしたファムトリップなどを行い、持続的な発展をもたらす佐久市版インバウンドモデルの構築に取り組んでいます。
- ・市内でも特に優れた地域観光資源である内山牧場キャンプ場、コスモス街道などを活用し、体験型・着地型観光を推進しています。
- ・近隣町内にある宿泊施設・山村テラス経営者のコーディネートのもと、一般社団法人佐久市振興公社、地域おこし協力隊員との協働により、佐久市版山村テラスとして望月馬事公苑旧職員宿舎のリノベーションを行い、望月地区の活性化と春日温泉のブランディングを図っています。
- ・特色ある観光資源や学習素材を生かした教育旅行の誘致活動により、ニュージーランド留学代替の国内学習旅行を誘致し、地域の活性化と振興を図りました。
- ・コロナ禍で打撃を受けた市内の宿泊・旅行業への支援策として、対象施設の宿泊者に対し市内で使用できる商品券を配布しました。

(イ) 現状と課題

- ・市主催の各種イベントの開催に当たっては、社会経済情勢や観光客ニーズが大きく変化しやすいため、時代に即したイベントの在り方を分析・検討し、充実を図っていく必要があります。
- ・地域主体で開催する市民祭りなどのイベントをさらに活性化させ、誘客を促進させるため、各実行委員会や佐久市観光協会などと連携しながら、より効果的な支援策などについて検討していく必要があります。
- ・御鹿の郷「望月・春日」地域ブランディング事業において整備を進めてきた「暮らすような滞在空間」を体现できる佐久市版山村テラスを活用し、今後の観光地域づくりを推進していく必要があります。

イ 観光基盤の整備

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・観光拠点施設の利用状況を把握し、快適な施設となるよう設備の定期的な更新や施設の内装の修繕などを実施しています。
- ・平成31年3月に「佐久市内山地区アウトドアフィールド基本構想」を策定し、計画に基づき内山牧場キャンプ場のサニタリー棟などの改修工事を行い、令和元年度にリニューアルオープン、利用者の利便性とニーズに合わせ施設の整備・充実を図りました。
- ・渋沢栄一を主人公にしたNHK大河ドラマ「青天を衝け」のタイトルは、若き栄一が内山峡で詠んだ漢詩の一節から取られ、内山尻水地区にはその詠を刻んだ石碑が建立されているなど縁もあることから、ドラマ放映を機に、観光客誘致のため周辺整備を行いました。
- ・観光地への誘客を図るため、案内看板の設置及び老朽化した看板の撤去を行いました。
- ・内山牧場キャンプ場のブランディングを図るため、地元農産物やクラフト教室などの地域資源を生かした事業を実施しました。

(イ) 現状と課題

- ・「第二次キャンプブーム」の到来に伴い、内山牧場キャンプ場利用者が年々急増していることから、引き続き利用者のニーズ把握・分析を行うなど、社会情勢に合わせた観光拠点施設の整備・充実を図っていく必要があります。
- ・観光施設の利用者減少や老朽化による維持管理経費の増加により、経営が深刻化していることから、施設運営及び管理手法などについて、計画的に見直しを図る必要があります。
- ・温泉施設など、同種施設が近在しているものについては、個別施設計画に基づき、運営方法や差別化について検討していく必要があります。
- ・ICT普及に伴う社会情勢の変化により、ワーケーションなどのための観光施設における快適なインターネット環境の需要が高まっていることから、利用者の要望などを踏まえながら、整備を進めていく必要があります。

ウ 観光情報の発信

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・佐久市出身で、人気漫画「北斗の拳」原作者である武論尊氏を始めとする関係者の協力のもと、「佐久市」×「北斗の拳」とのコラボレーションにより観光PRを行っています。
- ・年度ごと観光重点PR地区を選定し、集中プロモーションによる観光PRを行っています。
- ・ウォーキングイベント「佐久びんころウォーク」を開催し、佐久地域の特産物・農産物や健康長寿ブランドを全国に発信するなど、交流人口創出に向けた取組を実施し、地域の活性化を図っています。
- ・四季折々の観光地を紹介し、周遊観光を促進するため、観光案内所になっている施設に観光ボードの設置や観光パンフレットの配置などを行っています。
- ・佐久市観光協会と連携し、佐久市観光協会ホームページ、SNSを活用して、最新の観光情報を随時発信しています。

(イ) 現状と課題

- ・国の動向などを踏まえ、ビッグデータや最新情報技術を活用した分析・検証などにより、エビデンスに基づいたターゲティング及び観光誘客のための情報発信を推進していく必要があります。
- ・先進的な情報発信ツールが続々とリリースされ、流行が激しく移り変わっていることから、時代に応じた情報発信を行っていく必要があります。
- ・SNSの普及によって誰でも気軽に情報発信できるようになり、情報交換などが活発化した反面で、情報の取扱いに関するトラブルや社会問題が発生しているため、特に個人情報の取扱いなどについて、注意を喚起する必要があります。

エ 多様な主体間の連携の促進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

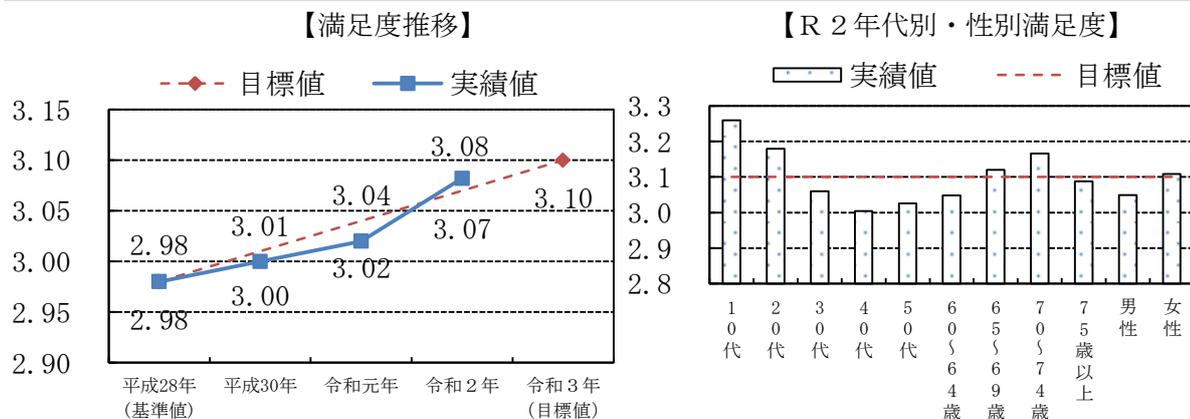
- ・令和元年東日本台風災害からの復興に向けて、佐久市にゆかりのある著名人からいただいた応援メッセージをあしらったシンボルマークや復興支援グッズを作成しました。
- ・話題性がある取組により市をPRするため、佐久市観光協会のほか、多分野にわたる関係機関・団体などと連携し、環境問題に配慮した取組などを実施しています。
- ・佐久市にゆかりのあるキャラクターや作品などとのコラボレーション企画により市のPRを行っています。
- ・甚大な被害をもたらした令和元年東日本台風災害からの復旧・復興のメッセージ、コロナ禍における医療従事者への感謝の気持ちを表すため、北信濃から佐久地域までの千曲川沿い12市町が連携し、千曲川沿いで一斉に花火を打ち上げました。
- ・周遊観光の促進と誘客推進のため、広域連携により中山道英語版パンフレットを作成しました。
- ・市外在住の希望者と地元住民が参画する「信州つなぐラボ」事業において、それぞれの視点や経験、スキルを生かし、望月地区に定期的に人が訪れ、持続的に地域が盛り上がる仕組みづくりについてのワークショップを開催しました。

- ・コロナ禍で打撃を受けた市内へのサービス業、小売業（飲食店含む。）を営む中小企業に対するSNSなどを活用した支援策「#佐久産品」応援キャンペーンを実施し、地元産品の情報発信と消費拡大を図りました。

(イ) 現状と課題

- ・NHK大河ドラマ「青天を衝け」の放映を機に、内山地域や関連する他自治体など県境を跨いだ広域連携により、周遊観光の仕組みの造成と観光促進を図っていく必要があります。
- ・アウトドアの需要の拡大が見込まれることから、内山牧場キャンプ場を中心とした市内及び近隣キャンプ場などと連携した事業展開、荒船山などの県境を跨いだ山岳観光の情報発信に取り組むことで、さらなる誘客促進を図る必要があります。
- ・令和2年度「信州つなぐラボ」の取組では、都市部の関係人口と地域住民とのオンライン中心の交流を通じて望月地区の魅力創出を図ってきましたが、今後は大規模感染症などの状況を考慮しながら、現地フィールドワークなどによりブラッシュアップを図る必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点から目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から64歳までと75歳以上の満足度が目標値を下回っています。男性の満足度が目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 工業経営基盤の確立

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・佐久市健康長寿産業振興ビジョンに基づき、平成30年に一般社団法人佐久産業支援センターを設立し、市内企業の開発力の強化や人材の育成など、既存産業の経営基盤の強化の取組を支援しています。
- ・佐久産業支援センターによる人材教育講座や企業個別支援活動を通じ、市内の経済・雇用を支えるものづくり企業への経営支援を行っています。
- ・佐久市ものづくり支援事業補助金を始め、佐久産業支援センターを通じたプレメディカルケア産業開発プロジェクトなど、産学官連携による新製品開発を支援しています。
- ・佐久産業支援センターを通じた産業育成事業において、ヘルスケア製品などの開発に向けた講習・ワークショップを実施するとともに、市内企業の海外への新規販路開拓を支援しています。

(イ) 現状と課題

- ・社会経済情勢の変化に対応した支援を行うため、佐久市健康長寿産業振興ビジョンを改訂し、工業経営基盤の確立における一般社団法人佐久産業支援センターの役割と業務をより明確にする必要があります。

- ・働き方改革やコロナ禍の影響により企業側のニーズが刻々と変化することから、時代を先取りした経営支援を行う必要があります。
- ・健康長寿などの地域特徴を生かした製品について、販売実績が少ないため、効果的な産学官連携により、試作開発の支援に止まらず、市場ニーズの分析や商品化、販促までの伴走支援を行う必要があります。
- ・健康長寿産業の製品開発や販路開拓において、海外ニーズの把握や製品化の実現性を検証するため、佐久市ならではの健康長寿産業の確立に向け、支援を行っていく必要があります。

イ 工業生産基盤の整備と活用

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・高速交通の要衝にある本市の立地条件を生かし、中部横断自動車道佐久臼田インターチェンジに隣接する佐久臼田インター工業団地を整備しています。
- ・「一般社団法人佐久産業支援センター」を設立し、企業間、学術機関、その他関係機関が連携したヘルスケア製品の開発により、新たな工業生産基盤の整備を図っています。

(イ) 現状と課題

- ・佐久臼田インター工業団地における進出企業が内定し、市内工業団地に空き用地が無くなったことから、今後、企業立地可能性調査などを行い検討した上で、新たな工業用地を整備していく必要があります。
- ・「健康長寿」などの地域の特徴を生かした製品の海外出荷が未だ少ないため、佐久産業支援センターを中心として、グローバル規模の地域産業を育む必要があります。

ウ 企業誘致の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・新たに整備した佐久臼田インター工業団地について、本市の優れた立地条件を発信することで、全5区画の進出企業の内定が実現しました。
- ・テレワーク施設やサテライトオフィスの設置補助など、働き方の多様化に対応した優遇制度を設立し、企業誘致を図っています。

(イ) 現状と課題

- ・企業を誘致する用地が不足しているため、民間用地の利活用情報を収集するとともに、新たな工業用地の整備について検討する必要があります。
- ・地域産業活性化や新たな雇用の創出に資する企業誘致を図るため、既存の優遇制度における対象業種、補助額などの内容を見直す必要があります。

エ 多様な主体間の連携の促進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・佐久市ものづくり支援事業補助金により、多様な主体間の連携による製品開発の支援に取り組ん

でいます。

- ・佐久産業支援センターにおいて、異業種で形成される各種ワーキンググループの活動支援に取り組んでいます。
- ・佐久産業支援センターなどのウェブサイトを活用し、会員企業情報を掲載してB to B促進に向けたPRを図っています。
- ・佐久産業支援センターを通じて、企業と信州大学などが連携した産業育成事業に取り組んでいます。
- ・佐久産業支援センターを通じた「プレメディカルケア産業開発プロジェクト」において、市内医療機関と連携し、医療現場のニーズを絞り込んだ製品開発に取り組んでいます。

(イ) 現状と課題

- ・農業や観光分野における製品開発やブランド化をさらに進めるため、関連産業のニーズや課題を把握して具体的なプロジェクトに成形する必要があります。
- ・単なる異業種間の交流活動とならず、地域産業の活性化や自社利益につながる活動となるよう支援していく必要があります。
- ・プロダクトアウトを主としたB to Bや製品PRには限界があることから、マーケットインのB to B支援や、グローバル展開に向けた取組に対する支援を図っていく必要があります。
- ・最先端技術や市場ニーズは日々変化することから、企業と大学の連携を促進し、最新情報に対応した技術開発、製品基盤の強化を図るための支援を行う必要があります。
- ・地域経済をけん引する健康長寿産業の育成のため、産学官連携を更に強化していく必要があります。

オ ものづくり人材の育成

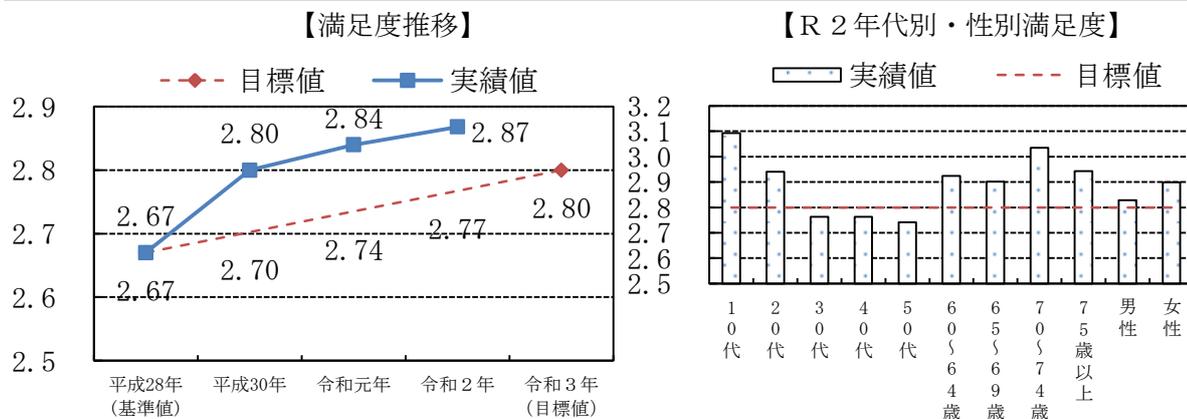
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・市内商工会や商工会議所、また工場協会や佐久産業支援センターが実施する人材育成事業を支援しています。
- ・佐久産業支援センターを通じて活力基盤強化事業を実施し、中間管理職、経営者などの階層別で講座を開き、スキルアップを支援しています。

(イ) 現状と課題

- ・社会情勢や働き方改革の促進により、テレワークなどの多様な働き方が普及していることから、中小企業の従業員の人材育成や、首都圏人材の活用などによる課題解決を目的とした適切な支援を行う必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を上回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

30代から50代までの満足度が低く、目標値を下回っています。その他の世代は目標値を上回っています。

(2) 取組評価

ア 雇用機会の確保と人材育成

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・平成30年6月に開所した地方版ハローワーク「さくさくワーク」の就職支援の取組により、市内企業の求人と、移住予定者も含む市内の求職者とのマッチングを実施し、適切な雇用の実現を図っています。
- ・佐久公共職業安定所や長野県などの関係機関と「さくさくワーク」が連携し、就職情報の収集・提供を行うとともに、相談体制の充実を図っています。
- ・佐久高等職業訓練校の安定的な運営に対する支援を行うとともに、佐久技術専門校と連携を図り、地域における人材の育成を図っています。

(イ) 現状と課題

- ・近年は、特に労働分野における市の施策展開が求められていることから、「さくさくワーク」における企業や求職者に寄り添った支援を引き続き行い、必要な体制を整え、労働行政のさらなる充実を図る必要があります。

イ 就労機会の確保

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・インターンシップについて、企業、学生など、双方へ補助金を設定するとともに、就職支援員から企業側に対し学生などの受け入れを働きかけ、利用の促進を図っています。
- ・職業安定協会などの関係機関と連携し、就職ガイダンスを実施しています。

(イ) 現状と課題

- ・地域外の人材が地元企業への就職を考えるに当たり、インターンシップは貴重な機会であることから、インターンシップ実習生支援事業がさらに活用されるよう制度を見直すとともに、周知を図る必要があります。
- ・就労機会の提供については、職業安定協会、市や県などにおいて、類似の取組がなされているため、より効率的・効果的な実施方法について、職業安定協会のあり方を含め体制を見直していく必要があります。

ウ 多様な担い手の就業の創出

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・佐久公共職業安定所、県及び佐久市シルバー人材センターなどの関係機関や団体と連携し、障がい者や高齢者の雇用を促進しています。

(イ) 現状と課題

- ・関係機関や企業と連携し、女性、高齢者や障がい者などの雇用機会の充実、雇用における処遇や労働条件の向上、技術・知識を十分に発揮できる就労体制の整備を引き続き促進する必要があります。

エ 働きやすい環境づくり

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・県と連携し、ライフワークバランスの実現のため、普及啓発活動を行っています。
- ・勤労者の福祉の充実を図るため、佐久勤労者互助会への加入を促進して福利厚生事業を進めています。
- ・新型コロナウイルス感染症の雇用への影響に対し、ハローワークや県などの関係機関と連携し、倒産企業における離職者に向けた就職面接会などを開催するなどの支援を行っています。

(イ) 現状と課題

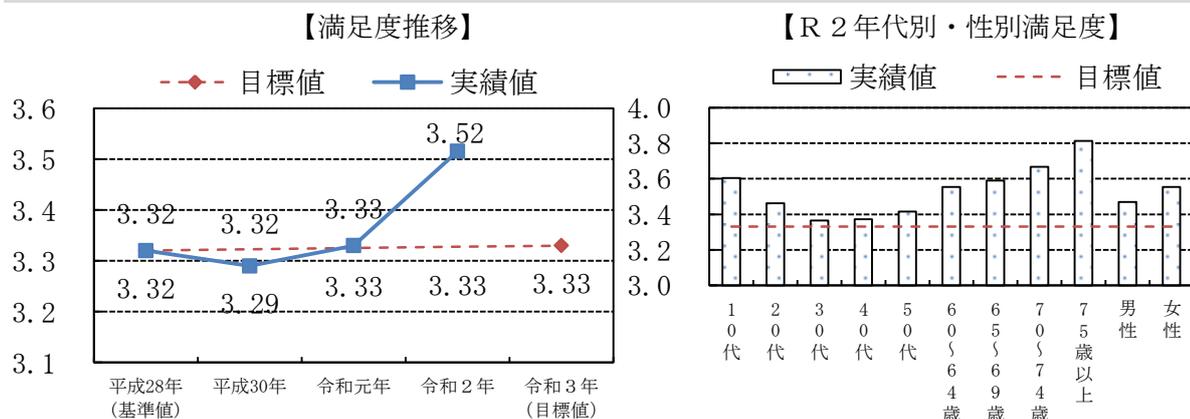
- ・「選ばれるまち」となるためにも、仕事、育児、自己実現が可能となるような労働環境の実現に向け、情報の提供を図るとともに、協力的な企業に対するインセンティブなどについて、他市などの状況を踏まえながら、導入について検討する必要があります。

第4章 豊かな暮らしを育む健康長寿のまちづくり

23 健康増進

担当課：健康づくり推進課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点では目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

全ての世代で目標値を上回っています。75歳以上の満足度が高くなっています。

(2) 取組評価

ア 地域における健康管理の担い手の養成

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・食生活改善推進員を養成するとともに、推進員による伝達講習会や地域での食育活動に対し支援を行っています。
- ・保健補導員を養成するとともに、保健補導員による地区自主活動に対し支援を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・食生活改善推進員や保健補導員は、地域における健康づくりに取り組んでいますが、会員や活動への参加者の固定化・高齢化が進んでいることから、担い手の養成を一層進める必要があります。

イ 健康づくり活動の促進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・健康に関する講演会、ピン・ピン講座やぴんころステーションなどを実施しています。
- ・ライフステージに応じた歯や口腔ケアを図るため、「お口の相談日」、「2歳児歯っぴー教室」や「在宅要介護者等訪問歯科検診」などを実施するとともに、事業の内容を紹介する動画配信を令和2

年7月から行っています。

- ・令和元年4月から妊婦歯科健診を市内歯科医院で実施しています。

(イ) 現状と課題

- ・食をとりまく環境や運動習慣の変化によって引き起こされる生活習慣病を予防するために、子どもから高齢者までの生涯を通じた健康づくりの取組を一層進める必要があります。
- ・健康を増進し、疾病を予防する「一次予防」に取り組むには、一人ひとりが健康に対する意識を持つことが大切であることから、きっかけづくりや支え合いながら進める健康づくりのため、地域や関係機関が連携し、地域に根差した健康づくりに係る取組を進める必要があります。
- ・歯周疾患は、糖尿病、早産・低体重児出産、肥満や血管の動脈硬化などの全身疾患と深い関わりがあることから、幼少期から歯の健康に対する意識を高め、適切な口腔ケアに関する普及啓発を強化する必要があります。

ウ 食育の推進

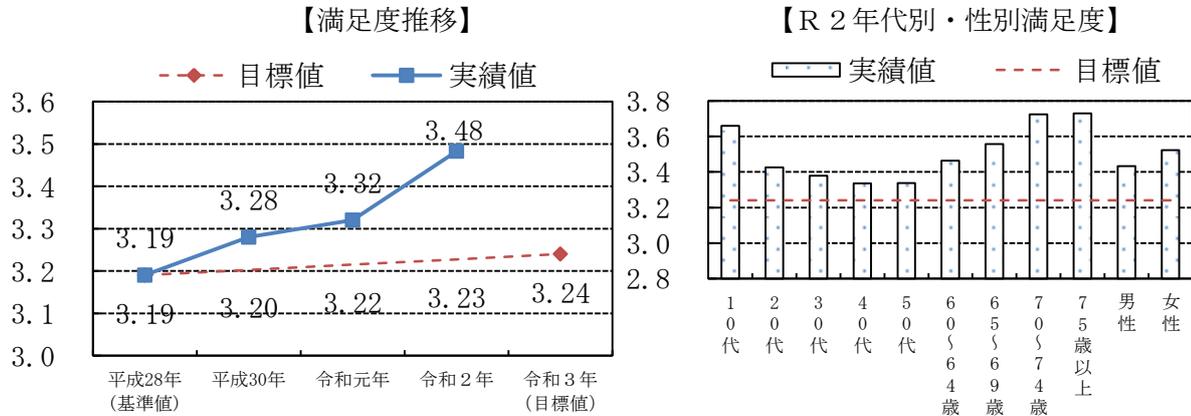
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・学校、市内飲食店や食生活改善推進協議会などと連携し、ピンころ食の普及や食育教室などを実施しています。

(イ) 現状と課題

- ・ライフスタイルの変化に伴う栄養の偏り、朝食の欠食、食に対する感謝の欠如や食文化に対する関心の低下などが問題視されていることから、食に関する正しい知識の普及に努めるとともに、食への関心の向上や、郷土愛を深められるような地域や家庭での食文化の継承に引き続き取り組む必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を上回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

全ての世代で目標値を上回っています。10代と70歳以上の満足度が高くなっています。

(2) 取組評価

ア 保健活動の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・将来にわたり健康長寿であり続けるため、若い世代からの生活習慣改善に向けた「新しい保健」の取組を推進しています。
- ・健（検）診の受診率向上のため、基本7項目の健診受診に係る自己負担金を令和2年度から無料とし、費用負担を軽減したほか、商工会議所、学校や市広報紙「サクラライフ」などでの啓発による受診勧奨を行っています。
- ・健（検）診データやレセプトの分析結果を活用し、若い世代からの生活習慣病重症化予防に向けた保健指導や受診勧奨を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・健康的な生活習慣の形成や改善に向けた課題は年代ごとに異なるため、胎児期から高齢期までのライフステージに合った取組を引き続き進める必要があります。
- ・本市の死因は生活習慣病が大きな割合を占めることから、健康的な生活習慣づくりを行う「一次予防」の普及啓発と併せ、疾病の早期発見・早期治療という「二次予防」の観点から、健（検）診の受診率の向上も図る必要があります。
- ・糖尿病や動脈硬化症などの生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、放置すると重篤な合併症を

発症することもあることから、重症化予防の取組の強化を図る必要があります。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のための医療受診や健（検）診控えなどによる重大な疾患の発見の遅れが社会問題となっていることから、市民の健康づくりや保健サービスの提供について、感染症流行状況に配慮した対応を検討する必要があります。
- ・高齢化の進行により、加齢に伴う身体機能の低下や複数の慢性疾患に加え、認知機能や社会的なつながりの低下といった多様な課題を抱える高齢者の増加が懸念されることから、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を維持できるよう、保健事業と介護予防を一体的に実施していく必要があります。

イ 感染症予防対策の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・感染症に対する知識の普及や「新しい生活様式」を始めとする予防意識の啓発について、市広報紙「サクライフ」、市ホームページやFMさくだいらなどにより周知を図っています。
- ・平成29年4月からおたふくかぜワクチン任意接種費用の一部に対し助成を行っています。
- ・風しんの発生とまん延予防のため、過去に風しんの定期予防接種の機会がなかった男性に対し、平成31年4月から3年間に限り、無料で風しんの抗体検査及び予防接種を実施しています。
- ・新型コロナウイルス感染症のまん延予防のため、県から委託された「佐久地域外来・検査センター」を運営するほか、感染症の発生状況などの情報発信を行っています。
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の体制整備に当たり、立科町と「新型コロナウイルスワクチン接種の共同実施に関する協定」を令和3年3月に締結しました。

(イ) 現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症を始めとする感染症の脅威から市民の健康と命を守るためには、平常時から流行を予測し、発症・重病化や感染拡大の予防のため、市民のへ啓発を図るとともに、発生時には国内外、県や他市などの状況を迅速・的確に把握し、柔軟な対応ができる体制づくりを進める必要があります。
- ・予防接種は、感染症の予防措置や災害時の危機管理においても重要な役割を果たすことから、予防接種の重要性を周知し、乳幼児からの接種率を高く保つ必要があります。

ウ こころの健康づくり

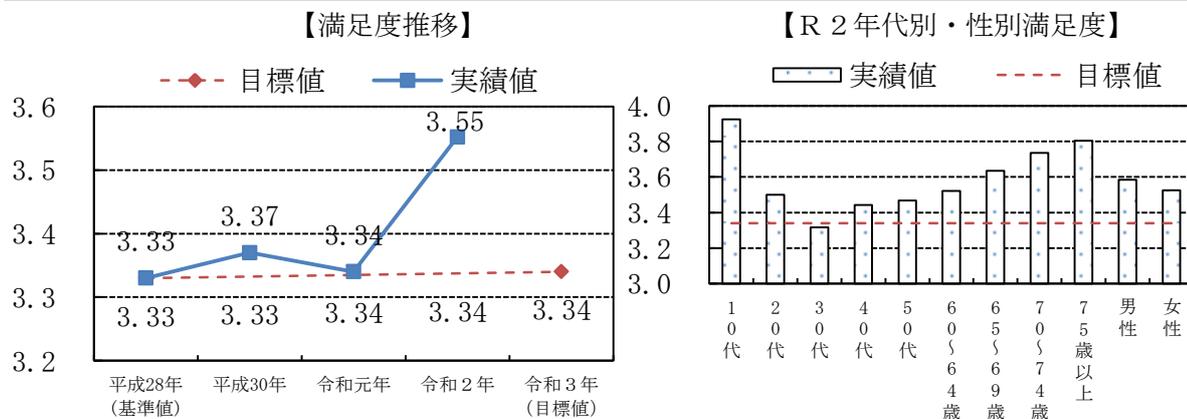
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・心といのちの相談に対応するため、専用の電話相談窓口「心のほっとライン佐久」を開設しています。
- ・市民、民生児童委員、教職員や高齢者支援団体などを対象に、ゲートキーパーの養成に取り組んでいます。
- ・精神障がい者とその家族が地域で安心して生活できるよう、家庭訪問や電話相談などに取り組むとともに、居場所づくりや社会復帰訓練の場としてデイケアや音楽療法を実施しています。

(イ) 現状と課題

- ・本市の自殺死亡率は横ばい傾向にあり、中でも若年層と高齢者層の自殺割合が高い傾向があることから、各年代に応じた相談体制などの充実を図る必要があります。
- ・自殺の原因・動機は多岐にわたることから、経済、労働や教育を始めとする日々の生活に関わる多様な分野の関係機関と連携しながら対策を進めていく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症による外出自粛などの影響により、うつ病やアルコール依存症などのこころの病気の増加が社会問題となっていることから、周囲が気付くことが困難な状況であっても、どのように個人の問題に気づき、適切な支援につないでいくか検討する必要があります。
- ・精神障がい者とその家族が地域で安心して生活できるよう、個人や社会が精神障がいへの理解を深めるとともに、地域で支え合う体制づくりを進める必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点では目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代の満足度が目標値を下回っています。その他の年代は目標値を上回り、10代の満足度が一番高くなっています。40代以上の満足度が年を重ねるに連れて高くなる傾向となっています。

(2) 取組評価

ア 地域医療体制の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・時間外や休日・祝日などにおける地域医療体制の充実のため、休日小児科急病診療センター、平日夜間急病診療センター、在宅当番医や休日救急歯科診療所を開設しています。
- ・平成29年4月に完成した佐久総合病院本院の改築に対し支援を行いました。
- ・過疎地域における医療供給の安定化のため、川西赤十字病院への支援などを行っています。
- ・新型コロナウイルス感染症のまん延を防止し、地域医療を維持・確保するため、県や関係機関などと連携した対応を継続的に行っています。
- ・まちづくり講座において、かかりつけ医を持つことの大切さに関する講座を実施しました。

(イ) 現状と課題

- ・高齢化の進行による医療ニーズの増加と、全国的な医師不足や偏在化が進む中、安心して医療を受けられる体制の整備が求められていることから、これらの状況に対応した地域医療体制の充実を図る必要があります。
- ・限られた医療資源を有効に活用するためには、地域完結型医療の推進が重要であることから、県を始めとする関係機関、地域の医療機関や介護施設などとの連携を強化していく必要があります。

- ・コンビニ受診の増加は、重症患者への対応が困難になり、救急医療体制の崩壊にもつながるおそれもあることから、医療機関の適正受診に係る普及啓発を強化する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のための受診控えによる重大な疾患の発見の遅れが社会問題となっていることから、医療サービスの提供について、県や地域の医療機関などと連携し、感染症流行状況に配慮した対応を検討する必要があります。

イ 浅間総合病院の充実

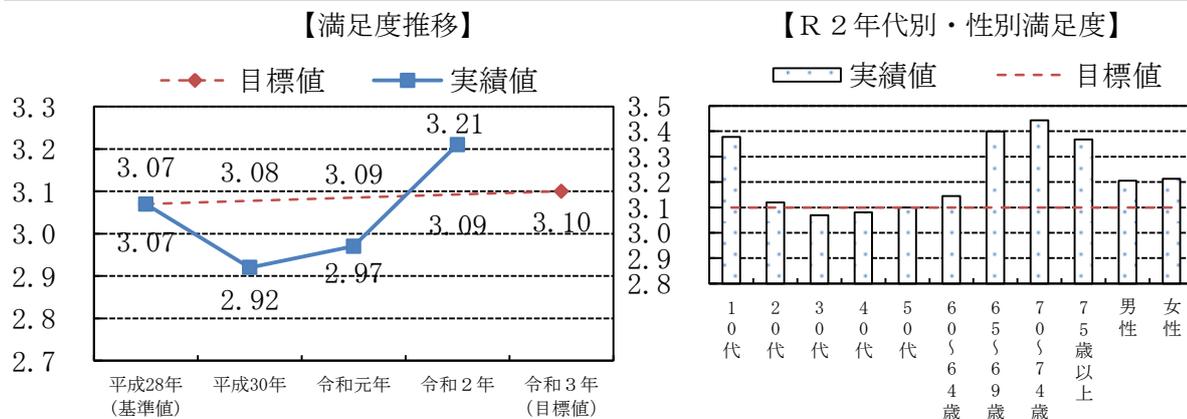
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・令和2年4月から循環器内科診療を、同年8月から脳神経外科診療を再開しました。
- ・医師確保のため、大学医局や県などへの要請、臨床研修の受入体制の強化による初期研修医の確保や医師が市内に住宅を取得するために要する経費に対する貸付などを行っています。
- ・予防医療・救急医療の充実のため、病院南棟の改修により健康診断及びリハビリテーション機能を拡充するとともに、血管造影装置などの整備を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・浅間総合病院は、地域の中核病院のひとつとして質の高い医療を持続的・安定的に提供していくとともに、経営の健全化に努める必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点では目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から40代までの満足度が目標値を下回っています。10代と65歳以上の満足度が高くなっています。

(2) 取組評価

ア 国民健康保険の健全運営

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・国民健康保険の制度改正により、平成30年4月から長野県と市町村が一体的に国民健康保険を運営しています。
- ・安定的な国民健康保険の運営のため、財政健全化計画に基づく施策や2年に一度の税率の見直しを行っています。
- ・コンビニ収納や口座振替への勧奨などの納付方法の勧奨や、専任徴収員による納め忘れへの対応、未納者との早期折衝による収納率向上に取り組んでいます。
- ・医療費縮減のため、健診データやレセプトの分析結果などに基づき、糖尿病などの生活習慣病重症化ハイリスク者に対する保健指導を行っています。
- ・特定健診受診率の向上を図るため、特定健診受診に係る自己負担金を令和2年度から無料とし、費用負担を軽減しました。
- ・ジェネリック医薬品の使用促進について、イベントでの啓発のほか、ジェネリック医薬品希望の意思表示が分かる啓発グッズの配布により利用率の向上に取り組んでいます。

(イ) 現状と課題

- ・高齢化の進展や医療の高度化などの影響により、1人当たりの保険給付費は増加傾向にあることから、保険税の収納率向上などによる健全な財政運営に努めるとともに、医療機関への適正受診、ジェネリック医薬品の使用やレセプト点検の強化などによる医療費の適正化を推進する必要があります。
- ・医療費抑制のためには、被保険者が健康管理への意識を高め、日頃から健康づくりに取り組むことが重要であることから、感染症流行への配慮や新しい生活様式を踏まえる中で、特定健診受診や特定保健指導を通して、生活習慣病の早期発見や早期予防に取り組む必要があります。
- ・新制度による国民健康保険の運営はおおむね順調に進んでいますが、持続可能な制度とするため絶えず制度の検証と改革が行われていることから、国や県の動向を注視しながら制度改革への対応を図る必要があります。

イ 後期高齢者医療制度の適切かつ円滑な運営

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・後期高齢者医療保険料の収納率向上のため、早期の個別訪問、口座振替やコンビニ納付などの利用促進を行っています。
- ・保険証の一斉更新時にパンフレットを同封するなど、制度の周知を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・後期高齢者医療制度の適切な運営のため、長野県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の周知と保険料の収納率向上に努める必要があります。

ウ 国民年金事務の適正な処理

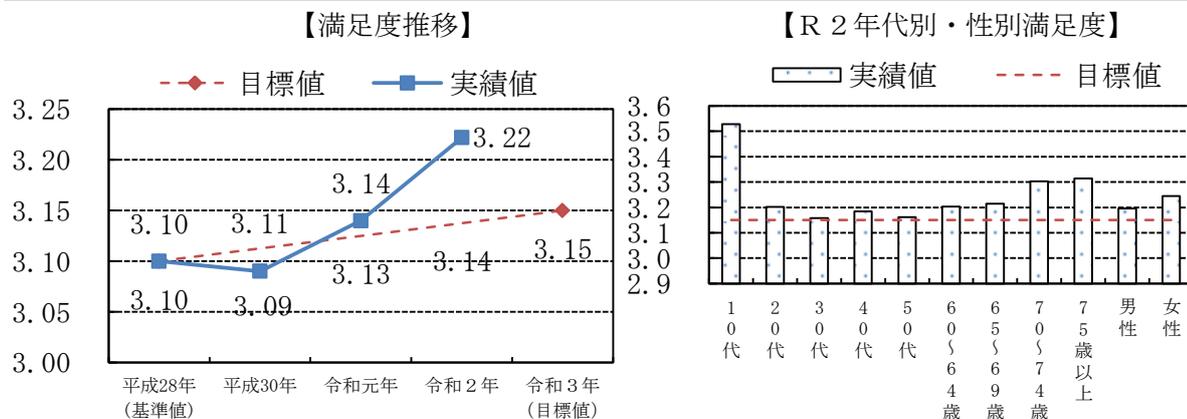
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・日本年金機構と連携し、制度に関する周知啓発や各種年金申請に対する支援を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・低所得者を中心とした未納者に対し、老後の生活の安定を確保するための年金制度の啓発や、障害年金などの複雑な申請に対する支援を強化する必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点では目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

全ての世代で目標値を上回っています。10代の満足度が高くなっています。

(2) 取組評価

ア 地域福祉の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・ 全ての人々が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域社会を目指し、第三次佐久市地域福祉計画を平成30年3月に策定しました。
- ・ 社会福祉協議会と連携し、小中学生や高校生を対象に、障がい者による講話や車いす体験を始めとした福祉体験教室などを開催しています。
- ・ 区長会や民生児童委員協議会と連携し、市内全行政区で災害時住民支え合いマップの作成を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・ 核家族化の進展や価値観の多様化による地域のつながりの希薄化を背景に、支援が必要な人たちを地域全体で支える地域福祉の推進が求められる中、令和元年東日本台風を契機としてますますその重要性が認識されていることから、地域による助け合いの機能の強化を図る必要があります。
- ・ 福祉に対する市民ニーズは多様化・複雑化していることから、保健・医療・福祉・介護の各分野の関係機関や団体などが連携し、多様な主体による支え合い活動を推進していく必要があります。
- ・ 地域福祉の推進には、市民の福祉意識の醸成が重要であることから、全ての市民への啓発活動のほか、特に次世代の地域福祉の担い手となる子どもたちに対し、福祉の心の育成を図る必要があ

ります。

イ ボランティア活動の促進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・ 社会福祉協議会と連携し、ボランティアの育成、活動しやすい環境づくりや組織強化のための支援を行っています。
- ・ 市に大きな被害をもたらした令和元年東日本台風においては、社会福祉協議会を主な窓口にも、個人や企業などを問わず、積極的にボランティア活動が展開されました。

(イ) 現状と課題

- ・ 人口減少・少子高齢化の進行や、頻発する大規模災害の発生などを通じて、ボランティアの重要性が改めて認識されていることから、地域福祉活動の担い手となるボランティアの育成と組織の充実を図る必要があります。

ウ ユニバーサルデザインのまちづくり

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

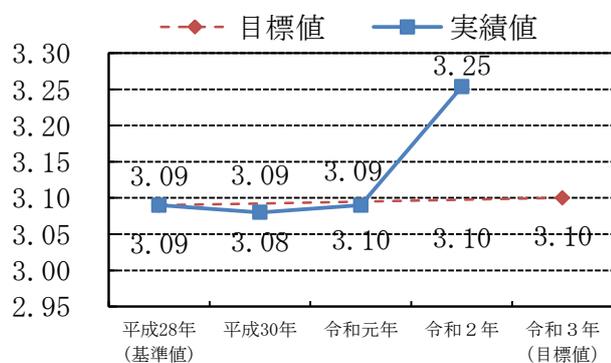
- ・ 公共施設などを所管する関係機関と情報の共有化を図り、施設のバリアフリー化や多目的トイレへのユニバーサルシートの設置など、ユニバーサルデザインに配慮した取組を進めています。

(イ) 現状と課題

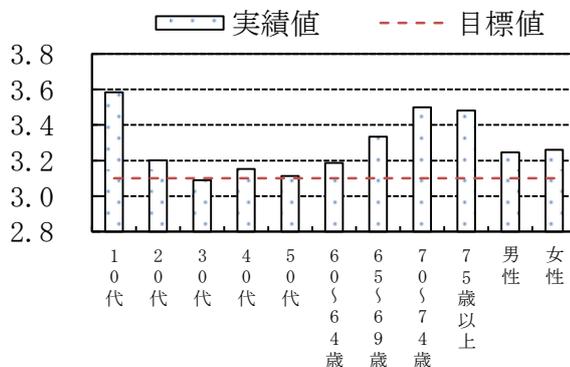
- ・ 公共施設の整備などにおいて、ユニバーサルデザインの視点に立ち、全ての人々が暮らしやすいまちづくりを推進していく必要があります。

(1) 結果評価

【満足度推移】



【R2年代別・性別満足度】



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点では目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代の満足度が目標値を下回っています。その他の世代は目標値を上回っています。親や祖父母の支援に関わる世代で満足度が低い傾向となっています。

(2) 取組評価

ア 地域包括ケアシステムの構築

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・高齢者人口の増加に対応するため、平成31年度に「佐久平・浅間地域包括支援センター」を新設しました。
- ・平成28年4月から各地域包括支援センターごとに「生活支援コーディネーター」を配置するとともに、情報共有・地域課題を共有する場として「協議体」を設置しています。
- ・地域の医療・介護の関係団体が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供する「在宅医療・介護の連携体制推進事業」に取り組んでいます。
- ・高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を目指し、地域ケア会議を開催しています。

(イ) 現状と課題

- ・市の高齢化率は30%を超え、今後も高齢化が進むことが予想されるとともに、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などの増加も予想されることから、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるような支援体制を構築していく必要があります。
- ・高齢化の進行により、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者の増加も懸念されることから、

医療が必要な要介護者が自宅などの住み慣れた場所で暮らせるよう、地域における医療・介護の関係機関の連携を強化する必要があります。

- ・地域包括ケアシステムの構築には、公的なサービスや専門的な支援のほか、地域の中での様々な取組の連携が必要不可欠であることから、住民同士の支え合いの仕組みづくりを進める必要があります。

イ 高齢者支援サービスの推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・高齢者が様々な活動を通じて、生きがいを持って健康に暮らせる環境づくりとして、あいとびあ臼田などの改修を実施しました。
- ・「認知症にやさしい地域づくりネットワーク運営委員会」において、認知症や高齢者虐待に対する地域での見守り・支援体制の構築を進めています。
- ・認知症になっても自分らしく暮らし続けられる地域づくりを進めるため、認知症カフェの設立への支援を行い、令和2年8月に1箇所設立されました。
- ・65歳以上の方を対象に介護予防を目的とした運動教室、栄養相談や訪問指導に取り組んでいます。

(イ) 現状と課題

- ・高齢化に伴い、多様なニーズに対応する生活支援・介護予防の必要性が増すことから、地域の実情に応じた、様々な主体の連携による多様なサービスの充実を図る必要があります。
- ・今後増加が懸念される認知症高齢者やその家族を支えるため、発症予防の取組、相談支援体制の充実や地域における見守り活動を推進するとともに、認知症に対する知識の普及啓発に取り組む必要があります。
- ・高齢者が生きがいを持って住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、介護予防が重要であることから、運動や栄養など様々な角度からの介護予防の取組を進めるとともに、生きがいづくりや社会参加を促進する必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止による外出自粛のため、閉じこもりがちになった高齢者の身体機能や認知機能の低下が懸念されることから、高齢者支援サービスの提供については感染防止に配慮する必要があります。

ウ 介護保険の適正な運営と介護基盤の整備

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・介護保険制度の計画的な運用を図るため、令和3年3月に「第8期介護保険事業計画」を策定しました。
- ・要介護高齢者の心身の状況などに応じた介護サービスの給付が適切に行われているのかを確認するため、ケアプラン点検を実施しています。
- ・第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）に基づき、介護老人福祉施設30床、地域密着型特定施設入居者生活介護29床、認知症対応型共同生活介護18床の整備、特定施設入居者生活介護の60床の指定を行っています。

- ・介護人材の育成、確保に向けた取組として、令和元年4月から外国人介護人材の受け入れに向けた取組を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・介護が必要な高齢者への継続的な支援を行うため、介護保険制度の計画的な運用や実施体制の強化を図る必要があります。
- ・今後も生産年齢人口の減少が予想されることから、国、県や関係機関と連携し、介護人材の確保・定着に向けた取組を行うとともに、介護という仕事の魅力発信などの取組を進める必要があります。

エ 高齢者の権利擁護の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・さく成年後見支援センターや地域包括支援センターと連携し、成年後見制度の周知・啓発を行うほか、身寄りがいないなどの理由で制度の利用が困難な方に対し、制度の利用支援を行っています。

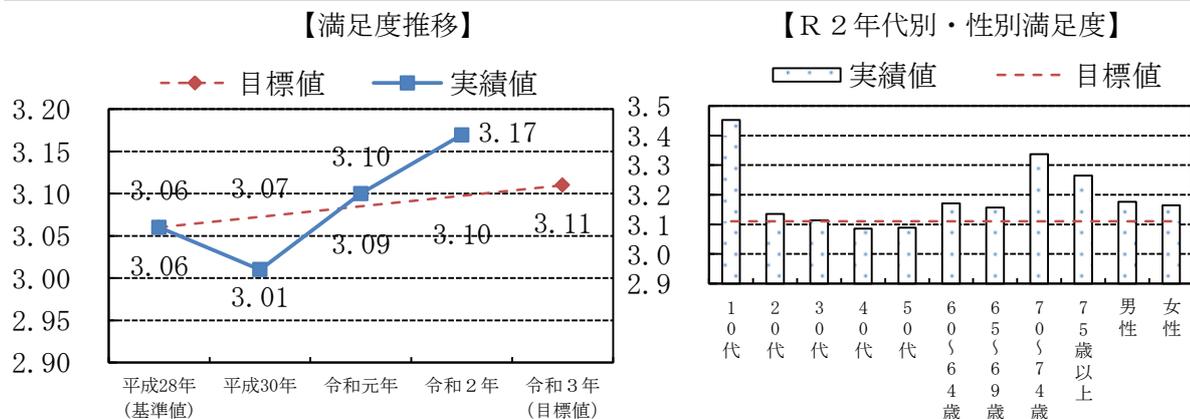
(イ) 現状と課題

- ・判断能力が低下した認知症高齢者などを法律的に保護するため、成年後見制度の利用を促進していく必要があります。

29 障がい者福祉

担当課：福祉課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点では目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

40代から50代までの満足度が目標値を下回っています。その他の世代は目標値を上回っており、10代の満足度が一番高くなっています。

(2) 取組評価

ア 障がい福祉サービスの充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- 平成31年3月に策定した第二次佐久市障がい者プランに基づき、関係機関と連携し、障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、必要なサービスの提供と相談支援を行っています。

(イ) 現状と課題

- 障がい者手帳所持者が年々増加傾向にあるとともに、障害福祉サービスの利用希望者も増加傾向にあることから、事業所と連携し、サービス提供の体制の強化を図る必要があります。
- 障がいの多様化や重度化により対象者が増加傾向にあることから、本人の希望や障がいの特性に応じた適切なサービスを提供する必要があります。

イ 障がい児及び発達に課題がある児童などに対する支援

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- 発達が気になる児童に対する早期の発見や家族支援のため、「元気っこクラブ」や「はぐくみ相談」などを実施しています。
- 療育支援センターにおいて、保護者同伴の療育プログラムによる発達支援を実施しています。

(イ) 現状と課題

- ・障がい児の健やかな育成のためには、早期発見や早期支援かつ適切な支援が重要であることから、ライフステージに沿って、保健・医療・福祉・保育・教育などの分野の関係機関が連携を図り、切れ目ない一貫した相談支援を提供する体制づくりを進める必要があります。

ウ 障がい者施設の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・障がい者の地域生活の場となるグループホームなどの整備に対し、支援を行いました。
- ・公共施設を有効活用し、令和3年4月に就労継続支援B型事業所である佐久の泉共同作業センターの移転整備を行います。

(イ) 現状と課題

- ・高齢化の進行に併せ、障がい者自身や介助者の高齢化も進み、介助が困難な事案が増加する懸念があることから、住み慣れた地域で自立して生活するために、地域生活の場となる施設の整備に対し引き続き支援していく必要があります。

エ 障がい者の社会参加の支援

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・障がい者を対象とした料理教室や陶芸教室、市民を対象とした手話体験などを行っています。
- ・市役所における物品の購入や役務の提供について、障がい者就労施設などから積極的・優先的に調達を行っています。
- ・障がい福祉サービス事業所と連携し、個々の状況に応じた就労に向けた相談支援を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・障がい者が自立し、生き生きとした日常生活や社会生活を送ることができるよう、障がい者の自立と社会参加の基盤づくりを進める必要があります。
- ・市における福祉施設から一般就労へ移行した障がい者数は横ばいの傾向にありますが、令和3年3月から一定規模以上の事業者が遵守する障がい者雇用率が引き上げられ、障がい者の雇用・就労の機会の確保の推進が図られていることから、それらの取組への支援を進める必要があります。

オ 障がい者の権利擁護の推進

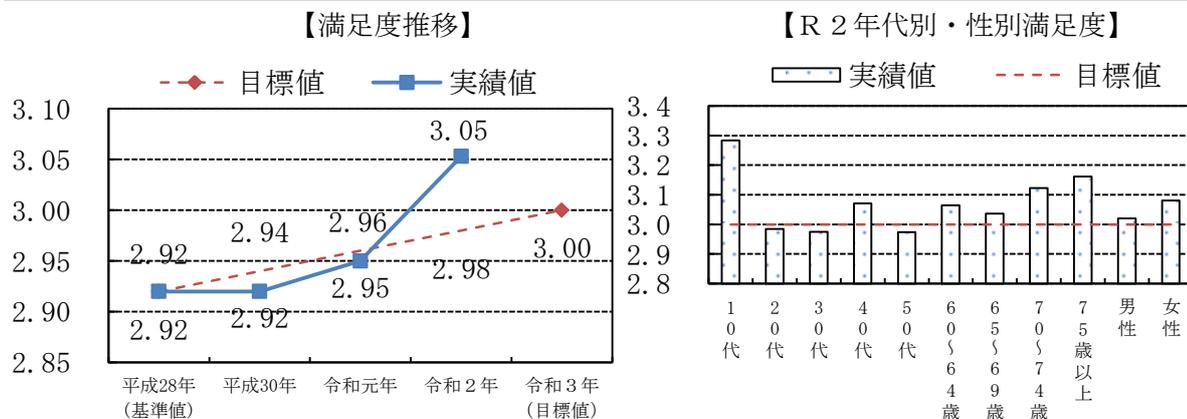
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・手話の普及や障がい者への理解を促進するため、平成29年12月に佐久市手話言語条例を制定しました。
- ・「さく成年後見支援センター」と連携し、成年後見制度の利用を促進しています。

(イ) 現状と課題

- ・障がいのある人が持てる能力を発揮し、住み慣れた地域で安心して自立した生活を送ることができ、社会を実現するためには、個人や社会が障がいに対する理解を深める必要があります。
- ・障がい者の権利や財産を法律的に保護するため、障がい者やその家族などに対し、成年後見制度を啓発していく必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点では目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

20代から30代と50代で満足度が低く、目標値を下回っています。その他の世代は目標値を上回っています。

(2) 取組評価

ア ひとり親家庭への支援の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・子どもの放課後の居場所づくりのため、市内19児童館を運営するとともに、放課後児童クラブへ補助金を交付しています。
- ・子ども特別対策推進員、母子・父子自立支援員や就業支援員などによる相談支援を行っています。
- ・ひとり親家庭の経済的自立を支援するため、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金や高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金の給付を行っています。
- ・佐久地域子ども応援プラットフォームと連携し、こどもカフェの推進や学用品のリユースに取り組んでいます。
- ・消費税増税や新型コロナウイルス感染症の影響を受けるひとり親家庭に対し、臨時特別給付金を支給しました。

(イ) 現状と課題

- ・ひとり親に係る家事と育児の負担は大きいことから、不安や負担を軽減し、安心して暮らせるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ・ひとり親の就業は、子育てと生計の役割を一人で担う難しさから、希望と現実の就労にミスマッ

チが生じやすく、正規職員の雇用が難しいなど、子どもの貧困の要因にもなっていることから、きめ細やかな就業支援を行う必要があります。

イ 生活保障・自立支援の充実

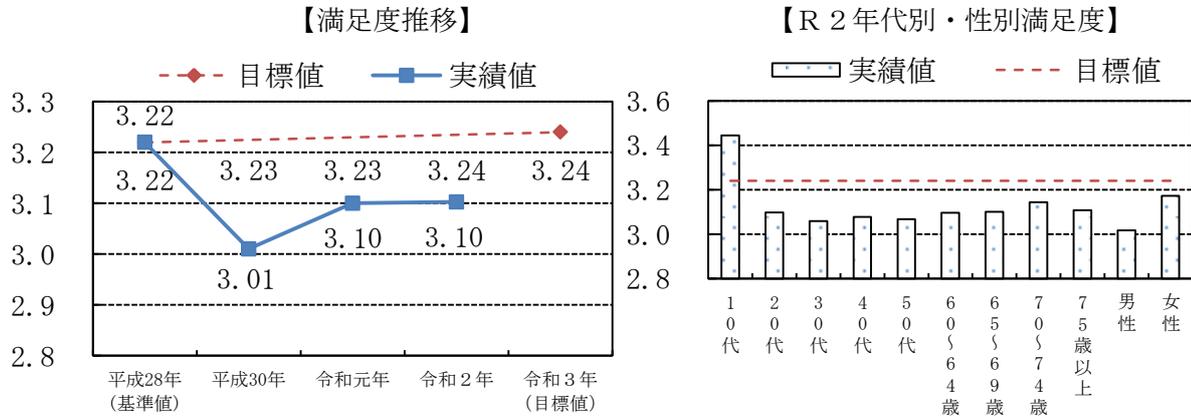
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・生活保護法に基づき、制度の適正な運用を実施しています。
- ・生活困窮者の相談支援として、生活就労支援センター「まいさぼ佐久」やハローワークなどと連携し、経済的・社会的自立に向けた総合的支援を実施しています。
- ・ひきこもり者への支援の強化を図るため、令和2年4月から生活就労支援センター「まいさぼ佐久」においてアウトリーチ支援を行っています。
- ・生活支援が必要な市民に対し、個々の状況に応じた支援や社会保障制度の活用に加え、平成30年度から家計相談や子どもの学習・生活支援に取り組んでいます。

(イ) 現状と課題

- ・生活保護受給世帯は横ばいで推移しているものの、社会経済情勢の変化に伴い、生活困窮に陥る原因が多様化していることから、生活保護制度の適切な運用に努めるとともに、生活保護に至る前から自立に向けた支援の強化を図る必要があります。
- ・生活困窮者の相談件数は近年増加傾向にあり、経済、家庭や健康といった複合的な問題を抱えていることから、行政のみならず地域や関係機関が連携し、個々の状態に応じた包括的な相談支援体制の充実を図る必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を下回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

10代を除く全ての世代で満足度が目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 結婚・妊娠の環境整備

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・未婚の若者を対象に、結婚に関するイベントを開催するとともに、結婚を望む独身の男女に出会いと交流の機会を創出する事業を行う団体に対し、支援を行っています。
- ・窓口で婚姻届を提出された方への記念として、和紙に届書を複写し贈呈するとともに、婚姻届出の記念撮影用のオリジナルパネルを制作し、撮影サービスを実施しています。
- ・早期から不妊・不育症治療を受けることができるよう、不妊治療及び不育症に要する保険診療適用外の治療費を一部助成するコウノトリ支援事業を実施しています。
- ・早期適切な受療と経済的負担の軽減のため、妊産婦に対する医療費助成を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・佐久市の人口の自然動態は徐々にマイナス幅が広がっていることから、幅広い子育て支援施策に加え、出生率を高めるために有配偶率も高める必要があります。
- ・未婚の男女が結婚しない、結婚できない主な理由のひとつとして、適当な相手とまだ巡り合っていないことを挙げていることから、企業や民間団体などと連携し、多方面に出会いを支援する取組を行う必要があります。
- ・少子化、核家族化の進展、共働き家庭の増加や地域のつながりの希薄化など、妊娠・出産・育児

を取り巻く環境が大きく変化し、産後うつや育児放棄などの社会問題も生じていることから、妊娠期からの切れ目ない支援を行っていく必要があります。

- ・一人ひとりが将来のライフデザインを希望通りに描くとともに、思春期から妊娠・出産についての正しい知識を身につけられるよう、若い世代を対象とした普及啓発を強化する必要があります。
- ・晩婚化により出産年齢は上昇傾向にあり、妊娠・出産のリスクが増大していることや、若年の妊婦など妊娠期から支援を必要とする家庭が増加していることから、安心して妊娠・出産できる環境を整備する必要があります。
- ・少子化の要因として、未婚化・晩婚化・晩産化と併せ、妊娠・出産・育児に係る精神的・経済的負担感の増大があることから、負担軽減に向けた支援を引き続き実施していく必要があります。

イ 出産・育児の環境整備

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

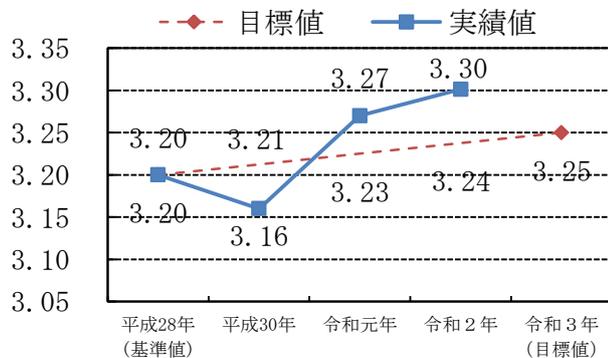
- ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援として、母子手帳交付時の個別面談、パパママ教室、妊婦歯科検診やこんにちは赤ちゃん事業などを行っています。
- ・保護者が子どもの年齢や特性に合った関わりが持てるよう、健康診査やフォロー教室などを開催しています。
- ・産後の母親の身体的不調や不安解消のため、平成31年4月からアウトリーチ型の産後ケア事業を実施しています。
- ・保育園、幼稚園の年長児から小・中学校の児童生徒までを対象に、フッ素洗口を実施しています。
- ・おたふくかぜワクチンの任意接種を希望する1歳児に対し、接種費用の一部助成を行っています。

(イ) 現状と課題

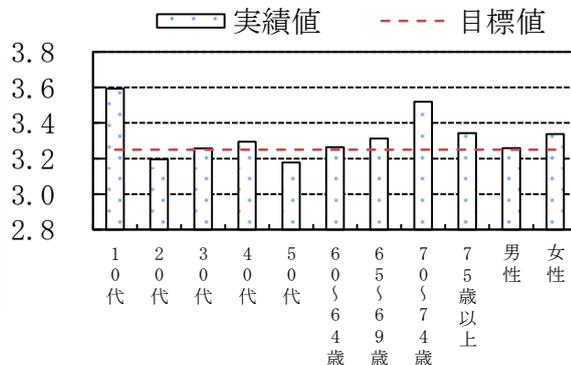
- ・社会環境の変化に伴い、乳幼児に対する保健ニーズの多様化が進むとともに、育児への不安・孤立感を感じている保護者や虐待の危険性がある家庭への支援も一層求められていることから、母子のための保健活動を強化していく必要があります。

(1) 結果評価

【満足度推移】



【R2年代別・性別満足度】



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和元年から目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

20代と50代の満足度が目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 子育て支援サービスの充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・安心して子どもを生み、育てることができるやさしい都市づくりの実現を目指し、令和2年3月に「第二期佐久市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。
- ・子ども特別対策推進員や子育てなんでも相談室コーディネーターなどによる相談支援、子育てサロンやつどいの広場の運営を実施しています。
- ・子どもの身近な疾病に対する対処法などを掲載した冊子・アプリケーション「教えてドクター」を配布しています。
- ・「チャイルドライン」の運営に対する支援や、利用促進のための広報を行っています。
- ・児童虐待の根絶に向け、ポスターの掲示や相談先情報の配布などを行っています。
- ・新型コロナウイルス感染症により生活への影響を受ける子育て世帯に対し、臨時特別給付金を支給しました。
- ・子ども未来館について展示物リニューアルを行うとともに、地域の学校との連携により各種事業を実施しました。
- ・子どものより良い育成環境や生み育てやすい環境づくりなどを目指し、公益社団法人こども環境学会と包括連携協定を令和2年7月に締結しました。

(イ) 現状と課題

- ・核家族化の進行、就労形態の変化や地域のつながりの希薄化などにより、子育てに対する市民ニーズが多様化していることから、地域全体で子育てを支える体制づくりを進める必要があります。
- ・子育てに関する様々な情報が氾濫する中、初めての子育てに対し一人で悩み、孤立感を感じる保護者がいることから、子育て中の家庭が交流し、育児相談や子育てに関する情報提供などができる場所づくりを進める必要があります。
- ・育児に対し不安感や焦燥感を抱える保護者の孤立化が、育児放棄や児童虐待につながるとして深刻な社会問題となっていることから、児童や保護者へのきめ細やかな対応とともに、関係機関との連携を強化していく必要があります。
- ・子ども未来館は、年数経過に伴い、計画的な維持管理を行う必要があります。

イ 保育サービスの充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・中込地区への新しい保育所の整備に向けた取組を進めています。
- ・民間保育事業者が開設した小規模保育事業所2箇所の施設整備に対し支援を行いました。
- ・地域の自然環境や文化などの特徴を生かした保育に取り組んでいます。
- ・認定こども園の設置を検討する事業者へ情報提供などの支援を行い、平成31年4月に浅科幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行しました。

(イ) 現状と課題

- ・共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、延長保育、休日保育や病児・病後児保育など多様なニーズに応じた保育サービスが求められていますが、保育士などの子育て支援を担う人材が不足していることから、業務従事者の負担軽減を図る環境整備を行うとともに、関係機関と連携して人材の確保を進める必要があります。
- ・公立保育所の整備は、施設の老朽化の状況、児童数や多様化する保育ニーズを踏まえながら、統合や民間活力の導入を含め、計画的に進める必要があります。

ウ 児童館の整備と運営

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・子育て支援施設を併設する新しい野沢児童館の移転整備に向けた取組を進めています。

(イ) 現状と課題

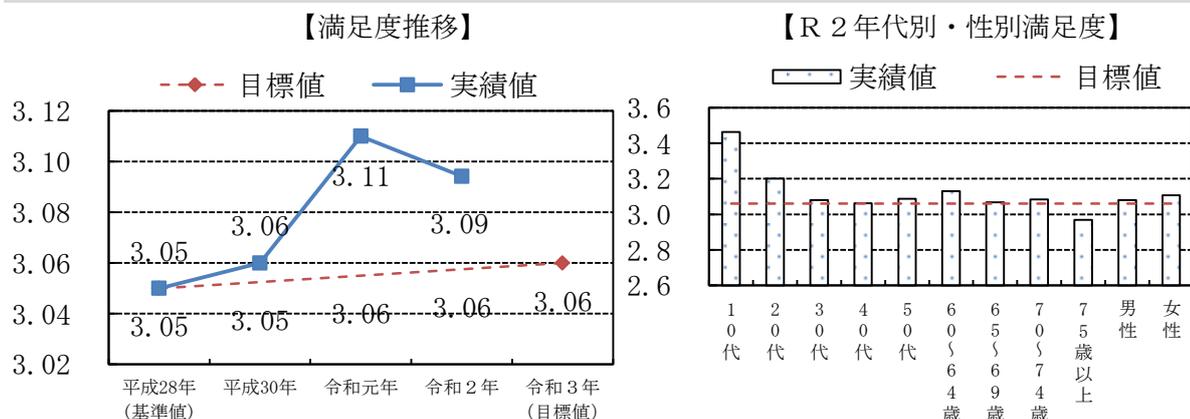
- ・妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を提供する拠点施設として中心的な役割を果たすことができるよう、野沢児童館・子育て支援施設の整備は市民ニーズを把握しながら進める必要があります。
- ・社会環境や家庭環境の変化に対応するため、子育てと仕事の両立ができる環境や、児童の豊かな心を育むための健全な遊びの場、健康づくりの場などの環境整備を進める必要があります。

第5章 快適な暮らしを創る環境豊かなまちづくり

33 環境保全

担当課：環境政策課、公園緑地課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和元年から目標値を上回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

75歳以上の満足度が低く、目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 総合的な環境保全施策の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- 平成30年3月に、「安心・安全社会の実現」、「自然共生社会の実現」、「低炭素社会の実現」、「循環型社会の実現」、「環境保全活動の拡大」の5つを基本目標とした、第二次佐久市環境基本計画を策定し、環境保全に関する各種施策を総合的に推進しています。

(イ) 現状と課題

- 佐久市はもとより我が国を取り巻く社会情勢や環境は日々変化することから、その状況を注視しながら、第二次佐久市環境基本計画の見直しを適宜行う必要があります。

イ 環境保全対策の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- 佐久地域における地下水賦存量調査の結果を取りまとめ、調査結果から考えられる佐久地域の流域マネジメントを推進しています。
- 佐久地域11市町村長及び東御市長で組織する佐久地域流域水循環協議会を設立し、佐久地域にお

ける流域水循環計画を策定しました。

- ・定期的な環境保全パトロールや水質、大気などの各種調査を行い、自然環境の実態を把握するとともに、環境保全に対する市民意識の向上や公害防止に努めています。
- ・市内の動植物の生息・生育の実態を把握するため、11種の指標生物種を定め、緑の環境調査を行っています。
- ・市役所本庁舎と市立の小中学校・保育所の空間放射線量や、給食、病院などで用いる食品の放射性物質の測定を定期的実施し、測定結果を公表しています。
- ・佐久市自然環境保全条例に基づき、自然環境保全地区内における開発行為などの許可などを行っています。

(イ) 現状と課題

- ・佐久地域における流域水循環計画に基づき、各種計画に施策を反映するとともに、必要に応じて行動計画を策定する必要があります。
- ・良好な生活環境を維持するため、水質、大気などの各種調査や定期的な環境保全パトロールを実施し、引き続き環境保全や公害防止活動に取り組む必要があります。
- ・自然環境は日々変化することから、継続して緑の環境調査を行う必要があります。
- ・東日本大震災後10年が経過したことから、放射性物質に対する各種測定について、今後の在り方を検討する必要があります。
- ・災害のない良好な生活環境や自然環境を保全するため、引き続き開発行為を行う者との協働により自然環境の保全に取り組む必要があります。

ウ 生物多様性の保全

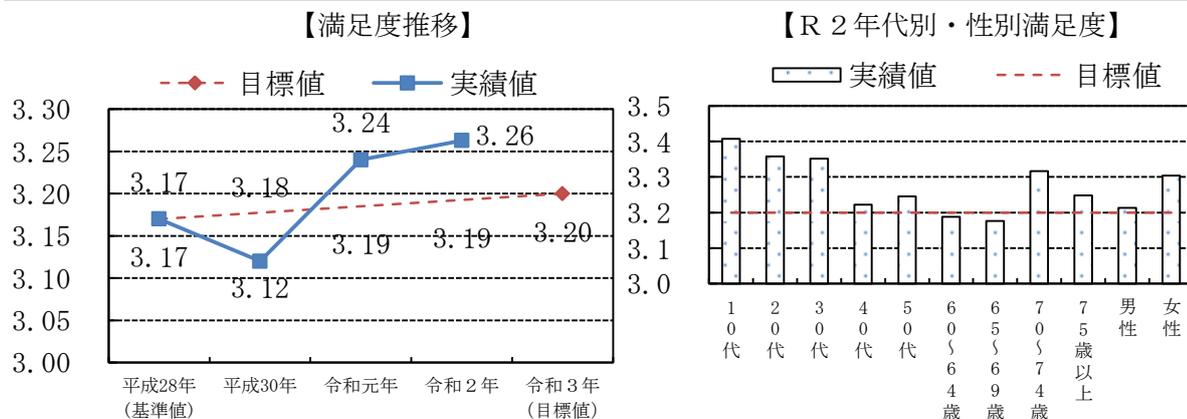
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・自然環境への意識の高揚を図るため、自然観察会や出前講座を実施しました。
- ・特定外来生物(植物)の分布調査により基礎データを取得し、今後の駆除活動や被害拡大防止の方針となる駆除計画を作成するとともに、特定外来生物(植物)の生態や駆除方法を周知するため、各区を対象に駆除講習会を実施しています。

(イ) 現状と課題

- ・人の生活や経済活動と自然との関わりを良好に保つため、引き続き生物多様性に対する意識の高揚を図る必要があります。
- ・特定外来生物(植物)の生態や生態系に与える影響に対する知識の普及が重要であることから、引き続き周知を行っていく必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和元年から目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

60代の満足度が目標値を下回っています。公園を良く利用する世代の満足度が高い傾向となっています。

(2) 取組評価

ア 緑豊かな街並みの形成

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・平成31年3月に、緑の基本計画を改定し、緑地の保全と街並みの緑化を推進しています。
- ・花苗の支給や緑化活動の講習会を行い、地域の住民や団体などとの協働により、地域の緑化活動を推進しているとともに、新たな団体の参加を促進するため、定期的に市広報紙「サクラライフ」への掲載や緑化活動の実績などを市ホームページに掲載するなど、積極的なPRを行っています。
- ・地域住民などで組織された団体による自発的な河川の草刈りや清掃などの活動を支援し、河川の環境美化活動を推進しています。
- ・26公園において、アダプトシステムを活用し公園の維持管理を行うとともに、アダプトシステムへの参加促進のため、定期的に市広報紙「サクラライフ」やFMさくだいらを通じ呼びかけを行っています。

(イ) 現状と課題

- ・人口減少・少子高齢化などの社会情勢や交通網などの整備により都市構造が日々変化していることから、その状況を注視しながら、緑の基本計画に影響を及ぼす事柄を的確に把握し、必要な見直しを行う必要があります。

- ・人口減少・少子高齢化などの社会情勢に伴い、河川環境美化活動の担い手が不足していることから、活動への参加を促進するとともに、引き続き支援を推進していく必要があります。
- ・地域の緑化活動やアダプトシステムへの参加団体が固定化しつつあることから、幅広い新たな団体の参加を促進する必要があります。

イ 快適な暮らしを支える公園の整備

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・平成 31 年 4 月に佐久総合運動公園に野球場が完成し、令和 2 年 11 月にはクロスカントリーコースが完成しました。
- ・市内の公園の設置状況や利用状況などを踏まえ、一本柳公園の新規整備を進めました。
- ・公園施設長寿命化計画及び日常点検などの結果を踏まえ、公園施設の計画的な補修・更新を進めています。

(イ) 現状と課題

- ・新規公園の整備完了や既存公園における公園施設長寿命化計画の策定から長期間が経過したことから、公園施設長寿命化計画の策定や見直しを実施する必要があります。

ウ 美しく豊かな景観の育成

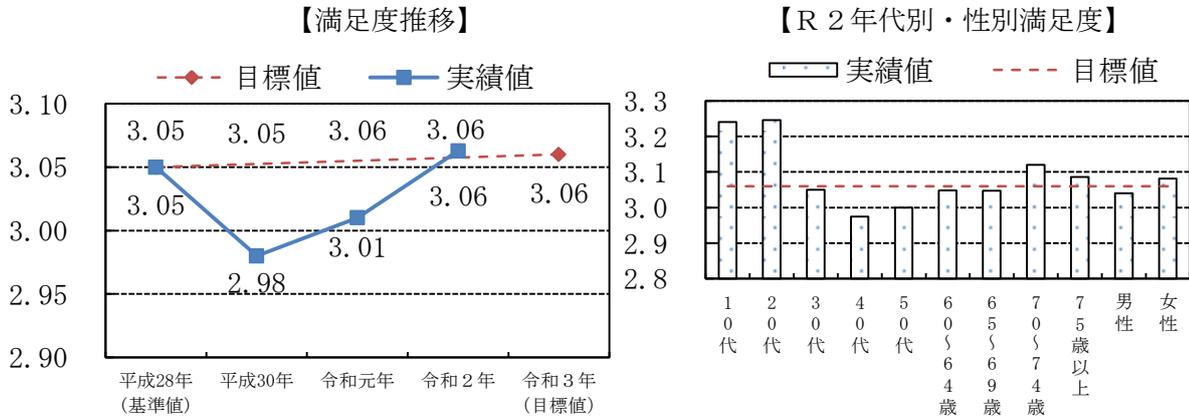
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・長野県屋外広告物条例や佐久市景観条例・景観計画などに基づく規制や誘導により「原風景」の保全を図るとともに、「原風景」と調和した「新風景」の育成を推進しています。
- ・中部横断自動車道の延伸に併せ、長野県屋外広告物条例に基づく屋外広告物の規制地域を延伸し、良好な景観の保全を図っています。

(イ) 現状と課題

- ・美しく豊かな景観を保全・創出するため、広がりのある優れた田園風景や周辺の山並みの眺望などの「原風景」を引き続き保全するとともに、「原風景」と道路や市街地などの都市の景観が調和した「新風景」を育成する必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点で目標値に達しています。

イ 年代別・性別満足度

30代から60代の満足度が目標値を下回っています。特に40代の満足度が低くなっています。また、男性の満足度が目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 低炭素社会の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- 平成30年3月に佐久市地球温暖化対策実行計画（事務事業編、区域施策編）を策定し、市内における二酸化炭素排出量削減目標値を定め、家庭部門、業務部門を中心にさらなる省エネルギー行動の促進を図っています。
- 市内小学生を対象にわが家のエコ課長を委嘱するとともに、その後のフォローアップとして、自然エネルギーなどについて学ぶ出前講座などを実施しています。
- 国が推進する「COOL CHOICE（賢い選択）」に賛同し、「佐久市 COOL CHOICE 宣言」を行いました。
- エコドライブの推進やクールビズ、ウォームビズなどの省エネルギー行動の知識の浸透と促進を図るため、市広報紙「サクライフ」やFMさくだいら、佐久ケーブルテレビを通じて、「今月の COOL CHOICE」として周知を図っています。
- 令和2年10月に、「佐久市気候非常事態宣言」を行い、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指し、その実現に向けた取組を推進しています。
- 市役所本庁舎と道の駅「ほっとば〜くあさしな」に電気自動車用急速充電器を設置し、環境負荷の少ない交通システムの転換を推進しています。

(イ) 現状と課題

- ・2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するためには、現在の二酸化炭素削減目標値の見直しを行うとともに、二酸化炭素排出量削減のさらなる取組を推進する必要があります。
- ・未来の環境の担い手となる児童・生徒などに対して、環境学習の充実を図る必要があります。
- ・地球温暖化による様々な影響を「自分のこと」として認識してもらうよう、省エネルギーなどの行動変容に繋がる情報提供を引き続き行う必要があります。

イ 再生可能エネルギー施策の推進

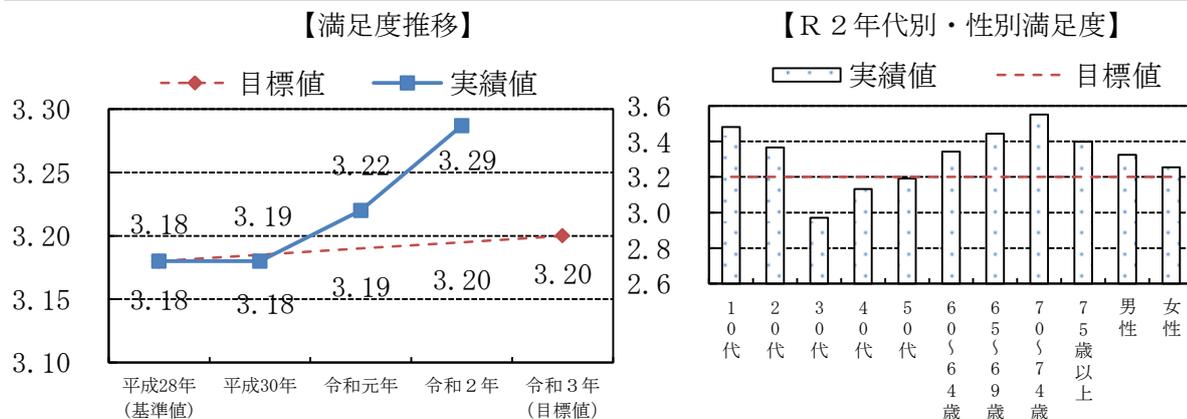
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・エネルギーの地産地消の推進や再生可能エネルギーの利用促進を図るため、太陽光発電設備や木質バイオマス熱利用設備の導入に対する支援を実施しています。
- ・佐久市太陽光発電設備の設置等に関する要綱などにより、再生可能エネルギーの適切な利用を促進するとともに、現在及び将来の豊かな自然環境の保全を図っています。
- ・平成28年度に木質バイオマス燃料製造設備を市内企業へ導入したことにより、ペレットや木質チップの生産、製造から消費までが地域で循環する体制づくりが進んでいます。
- ・佐久市水力発電施設基本計画に基づき、平根発電所のヘッドタンクや電気設備などの改修を行いました。

(イ) 現状と課題

- ・2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを実現するためには、現在の二酸化炭素削減目標値の見直しを行うとともに、二酸化炭素排出量削減の取組として、太陽光・木質バイオマス・水力などの再生可能エネルギーのさらなる利用促進を図る必要があります。
- ・地域で生産・製造された木質バイオマスが地域で消費され、地域内に資金を還元させるため、ペレットや木質チップの製造から消費までが地域で循環する体制づくりを引き続き進める必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和元年から目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から40代の満足度が目標値を下回っています。特に30代の満足度が低くなっています。

(2) 取組評価

ア 廃棄物処理対策の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・分別方法に関するパンフレットの全戸配布、出前講座や事業所訪問などの実施により、ごみの減量化・資源化についての啓発を行っています。
- ・生ごみ処理機や生ごみ処理容器の購入費用に対する補助金を交付するとともに、佐久市堆肥製産センターにおいて臼田地区の生ごみを堆肥化し、ごみの減量化を推進しています。
- ・うな沢第2最終処分場の適切な管理運営を行っています。
- ・佐久市・北佐久郡環境施設組合において整備を進めていた佐久平クリーンセンターが、令和2年12月に本格稼働を開始しました。
- ・平成28年4月から、今まで埋立ごみとして処理していた容器包装プラスチックの資源化を実施しています。
- ・可燃ごみの減量化を目的とした動画を作成し、令和3年3月から動画配信や各集会などでの活用を開始しました。
- ・令和3年3月から、「佐久市LINE公式アカウント」でより簡単にごみの分別・排出方法が確認できるようになりました。
- ・令和2年7月からのプラスチック製買物袋有料化に併せ、マイバッグ持参やプラスチックの過剰使用抑制について一層の啓発を行っています。

- ・佐久警察署などと連携し、市内の主要幹線道路において、ドライバーに対しポイ捨て禁止を呼びかける街頭啓発活動を実施しています。
- ・令和元年東日本台風の経験を踏まえ、令和3年3月に「佐久市災害廃棄物処理計画」を策定しました。

(イ) 現状と課題

- ・本市の1人1日当たりのごみ排出量は、平成26年度から平成30年度までにかけて3.7%減少している一方、可燃ごみ排出量の削減が進んでいないことから、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進、特に分別の徹底、食品ロスの削減や生ごみの水切り及び資源化などの啓発強化に引き続き努める必要があります。
- ・今後も安定的な埋立ごみの処理体制を確保するため、うな沢第2最終処分場の延命化を図るとともに、処理施設の適正な維持管理に努める必要があります。
- ・たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨て、不法投棄が依然として散見されることから、佐久警察署や佐久市衛生委員会と連携し、監視、啓発活動の推進を引き続き図る必要があります。
- ・ごみ出しやごみの適正な分別が困難な世帯に対する支援策を講じる必要があります。
- ・大規模災害により発生する災害廃棄物は復旧・復興の妨げになることから、「佐久市災害廃棄物処理計画」に基づき、適正かつ迅速に処理を行う必要があります。

イ し尿・汚泥対策の促進

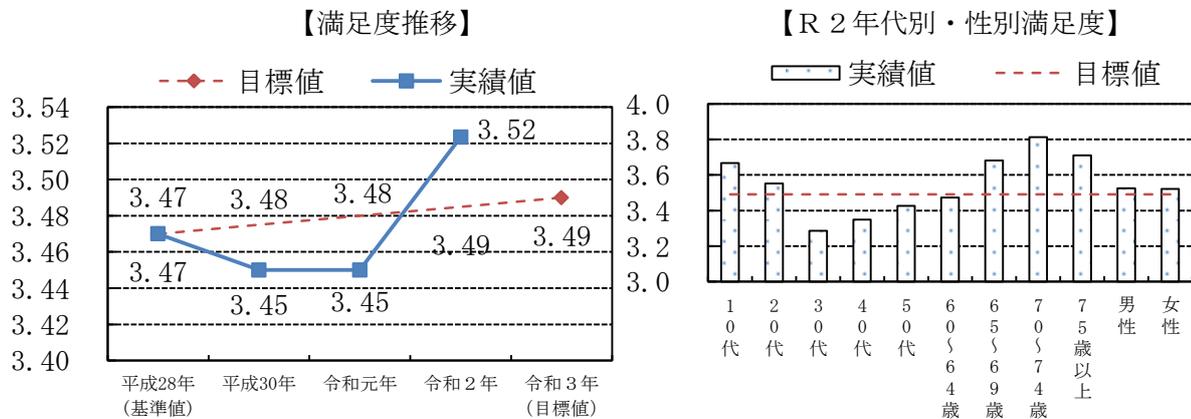
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・し尿処理施設は、延命化計画に基づく適正な管理を実施するとともに、包括管理運營業務委託などによる効率的な運営を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・し尿処理施設の老朽化が進む中、計画的な修繕や効率的な運営を行っていく必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点で目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から64歳までの満足度が目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 水資源の保全

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・長野県豊かな水資源の保全に関する条例に基づき、土地取引などを常に把握することにより適切な土地利用について指導・監視の促進を図るため、水資源保全地域の指定を推進しています。
- ・市内の上水道は、佐久水道企業団や小諸市上水道事業者の徹底した水質管理や監視により、良質で安定した水の供給が図られています。
- ・水の日や打ち水などのイベントを通じて、地域共有の貴重な財産である地下水の有限性や貴重さなど水資源に関する意識の向上を図り、節水の必要性などについて啓発を推進しています。

(イ) 現状と課題

- ・地域共有の貴重な財産である地下水等水資源の保全のため、地下水や土地利用の状況の把握に努めるとともに、継続して水資源に関する調査・研究を行う必要があります。
- ・水道事業者と連携し、広域的な上水道施策を推進する必要があります。
- ・健全な水循環によりもたらされる水資源の貴重さについて、理解や関心を深めるための啓発を引き続き推進する必要があります。

イ 上水道の整備・管理

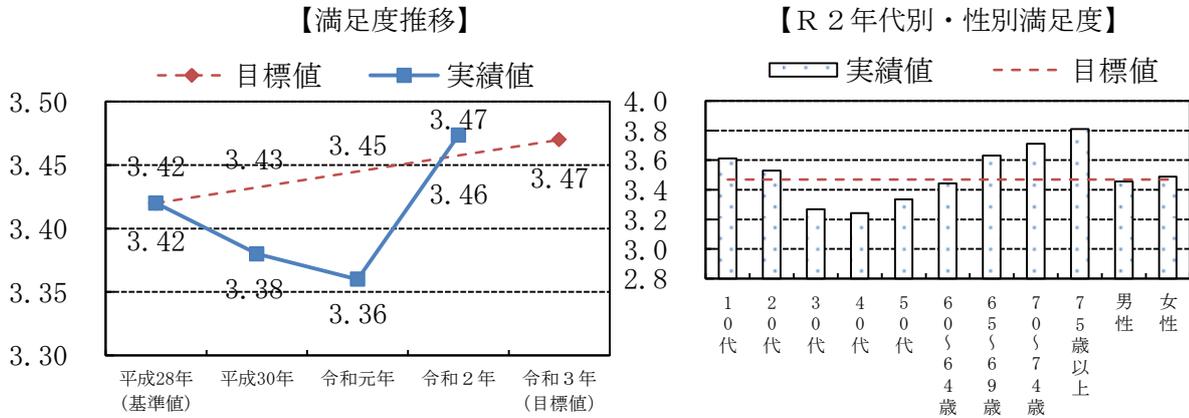
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・安全で安心な水道水を安定的に供給する持続可能な水道事業経営の体制づくりに向けて、共通課題の解決を図るとともに、将来的な水道の在り方を検討するため設立された、長野県水道事業広域連携推進協議会に参加し、情報収集に努めています。
- ・市が給水を行う小規模水道（飲料水供給施設及び簡易給水施設）では、安全で良質な水の安定供給を図るため、定期的な水質検査や施設の点検、修繕を実施しています。

(イ) 現状と課題

- ・安全安心な水の安定的な供給を続け、効率的かつ効果的な上水道事業経営が図られるよう、関係機関と連携し、調査・研究に努める必要があります。
- ・良質な水の安定的な供給を続けるため、老朽化した施設の更新や耐震化を図る必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点で目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から64歳までの満足度が目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 水洗化の促進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・平成30年度に生活排水処理基本計画の見直しを行い、地域の特性などを十分考慮しながら、公共下水道や合併処理浄化槽などの整備を計画的かつ効率的に推進しています。
- ・下水道計画区域外への合併処理浄化槽設置費用に対する支援を行い、合併処理浄化槽の設置を促進しています。
- ・全戸水洗化を推進するため、公共下水道及び合併処理浄化槽未設置世帯などの未水洗化世帯を対象とした戸別訪問を実施しています。
- ・公共下水道の未普及地域について、費用対効果を踏まえた効率的な整備を進めています。

(イ) 現状と課題

- ・進行する人口減少を踏まえ、施設の老朽化や効率化対策として処理施設の統廃合を進める必要があります。
- ・下水道計画区域外への合併処理浄化槽の設置を促進するため、制度に対する周知や費用に対する支援を引き続き行う必要があります。
- ・生活困窮者世帯や高齢者世帯、建物の配置形状などから公共下水道への接続が不可能な世帯や箇所については、下水道計画区域から除外を行うなど事業計画の見直しを検討する必要があります。

イ 下水道の健全経営の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・下水道使用料徴収業務を民間委託し、民間のノウハウを取り入れることにより下水道使用料などの収納率が向上しました。
- ・生活排水処理の効率化や合理化を図るため、第1期統廃合計画を策定し、農業集落排水処理施設、コミュニティ・プラントの統廃合を実施しています。
- ・「北斗の拳」デザインマンホールの設置やマンホールカードの配布により、下水道事業への理解の促進と交流人口の創出に努めました。
- ・令和元年東日本台風により被災した下水道施設の早期復旧に努めました。
- ・令和元年東日本台風により下水道施設が被災したことを受け、災害時における必要な下水道機能を確保するため、佐久市下水道事業業務継続計画（下水道BCP）を見直すとともに、水害による被災リスクの高い下水道施設の耐水化を進めるため、佐久市公共下水道耐水化計画を策定しました。

(イ) 現状と課題

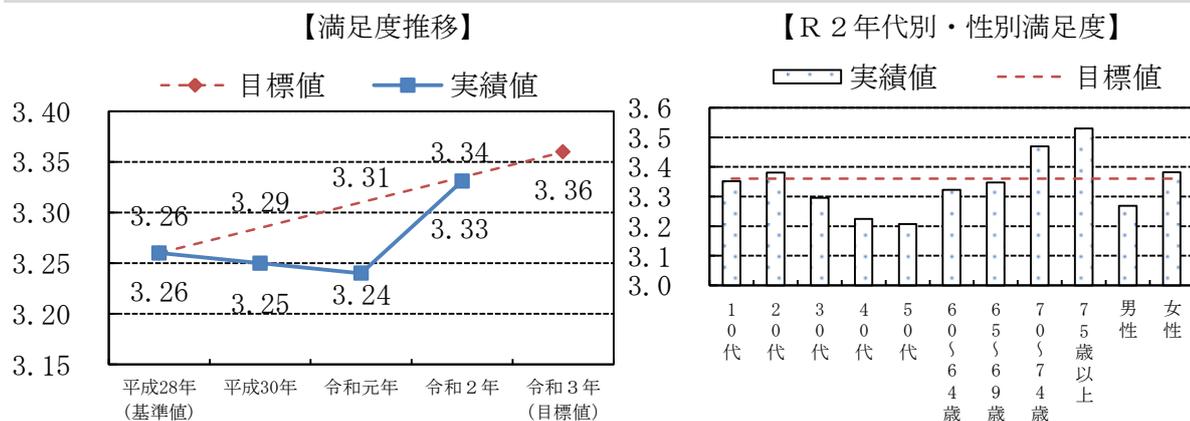
- ・下水道使用料の納付に係る利便性をさらに高めるため、コード決済などの導入を検討する必要があります。
- ・生活排水処理の効率化・合理化を図るため、第2期統廃合計画を策定し、処理施設の効率的な再配置と統廃合を引き続き行う必要があります。

第6章 暮らしを守る安心と安全のまちづくり

39 防災

担当課：危機管理課、環境政策課、土木課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を下回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

20代と70歳以上の満足度が目標値を上回っています。女性の満足度も目標値を上回っています。

(2) 取組評価

ア 防災体制の強化

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・佐久市防災会議を経て県に承認を受け、佐久市地域防災計画の見直しを行いました。
- ・防災体制・防災対策の強化を図るため、佐久市国土強靱化地域計画、佐久市受援計画、避難所運営マニュアルを策定しました。
- ・災害などの非常時・混乱時に行政機能不全に陥ることを回避するため、優先する業務をマニュアル化した佐久市業務継続計画（BCP）を策定しました。
- ・災害時の協力体制の強化のため、9件の災害時応援協定を締結しました。
- ・最新技術を用いた災害時の情報収集・発信の研究を進めるため、産学官連携により先端技術やITインフラを活用した防災・減災の課題解決を目指すAI防災協議会に加盟しました。
- ・情報伝達手段の充実を図るため、防災行政無線設備の市内統一デジタル化、屋外拡声子局の増設、防災無線（無料）テレホンサービスの開始、雨量計の新設や全区長へのスマートフォンの貸与を行いました。
- ・スマートフォンを活用した、プッシュ型で情報を伝達する地域コミュニケーションシステムを構築しました。

- ・地域防災力の強化を図るため、消防団と自主防災組織（区）が地域の災害リスクを確認・共有する「さくの絆」作戦を実施しています。
- ・広域避難計画の策定を進めるため、浅間山火山防災マップの改定を行いました。

（イ）現状と課題

- ・台風や局地的な豪雨により頻発化する自然災害のみならず、世界規模の新型コロナウイルス感染症の発生、弾道ミサイルなどのおそれなど、対応すべき事案が多岐に渉り、体制を強化する必要があります。
- ・業務継続計画（BCP）は、自然災害だけではなく、感染症対策を踏まえる必要があり、佐久市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、各種感染症対策を踏まえた業務継続体制を確立する必要があります。
- ・災害時における各種団体との連携や相互協力を促進するため、様々な団体などと各種協定を締結していく必要があります。
- ・より多くの方が情報を取得できるよう、情報伝達手段の環境整備を進める必要があります。
- ・地域の自主防災組織における防災意識が高まっていることから、資機材の整備など自主防災組織の積極的な活動の支援や消防団との連携による自助・共助・近助の強化をする必要があります。
- ・浅間山の噴火による災害は広範囲に影響が及ぼされると予測されていることから、浅間山火山防災協議会を通じ、近隣市町村、国や県などの関係機関との連携を強化する必要があります。

イ 防災対策の推進

（ア）第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・災害時に必要な資機材や、避難所における新型コロナウイルス感染症対策としてパーティションや衛生機器などの備蓄品の整備を行いました。
- ・総合防災訓練や出前講座、地域の災害リスクに応じた防災訓練の指導に合わせた安否確認訓練や、令和元年度東日本台風の反省や新型コロナウイルス感染症などの感染症対策を踏まえた避難所運営訓練を実施しました。
- ・浸水被害防止のため、紅雲台区、中央区北町第二区などの雨水排水施設の整備を行っています。
- ・河川用悪水路の危険個所について、区要望の優先度判定フローに基づき、危険性・緊急度に応じた改修を行っています。
- ・災害時において不足が予想される生活用水の確保を目的に、個人などが所有する井戸を災害時に利用できる井戸「災害時協力井戸」として、登録を推進しています。

（イ）現状と課題

- ・備蓄食料については、地域防災計画による備蓄目標に基づき、計画的に備蓄を行う必要があります。
- ・感染症対策のための備蓄品や、使いやすく効率のよい防災用品など、限られた人数で迅速に安全な避難所の開設ができるよう備蓄品の見直しを行う必要があります。
- ・総合防災訓練に地域の自主防災組織にも参加していただくことで、様々な視点での災害リスクを

知る機会となり、地域の防災力の強化へ繋がるため、引き続き、訓練を実施し参加を促進する必要があります。

- ・市職員の災害対応能力の強化のため、避難所運営訓練や避難所運営学習会の実施しており、今後も継続するとともに、新たに予測される危険に備えた訓練などを取り入れる必要があります。
- ・被害の未然防止のため、関係機関と連携し、河川などの改修、市街地の雨水排水施設の整備を推進する必要があります。
- ・災害時に生活用水として利用できる水の確保を図るため、「災害時協力井戸」の登録件数を増加させる必要があります。

ウ 市民の防災意識の高揚

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・市広報紙「サクライフ」にて、災害時の避難行動を事前に確認するマイタイムラインの作成や、避難に関する情報を取りまとめた災害特集号を作成し全戸配布しました。
- ・長野県による河川の浸水想定区域の見直しに伴い、防災マップの修正を行いました。また、同時に県から発表された想定最大規模降雨（千年確率）により、千曲川洪水ハザードマップを作成し、該当地区へ全戸配布を行いました。
- ・各区や団体での出前講座や地域の防災力向上のためのDVDを制作し、地域毎の災害リスクを踏まえた防災の啓蒙活動を実施しました。

(イ) 現状と課題

- ・県から公表される一級河川の想定最大規模降雨（千年確率）による浸水想定区域図をもとに、ハザードマップの作成や更新を行い、該当地域に全戸配布する必要があります。
- ・昨今の災害の多発・甚大化により、どこにいても災害が起こりうるリスクがあることから、今後も継続して出前講座などを実施し、市民の防災意識の高揚を図る必要があります。

エ 国民保護体制の整備

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

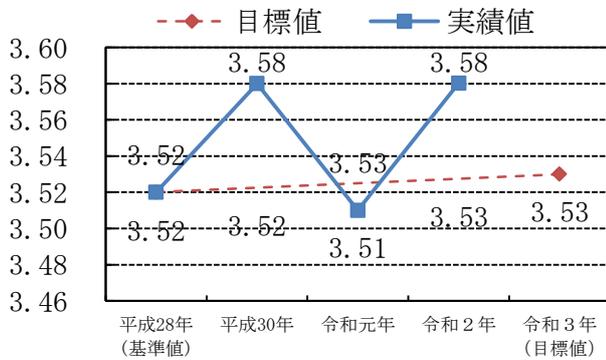
- ・全国瞬時警報システム（Jアラート）による情報伝達などの訓練を毎年6回（情報伝達試験4回、緊急地震速報訓練2回）実施しています。

(イ) 現状と課題

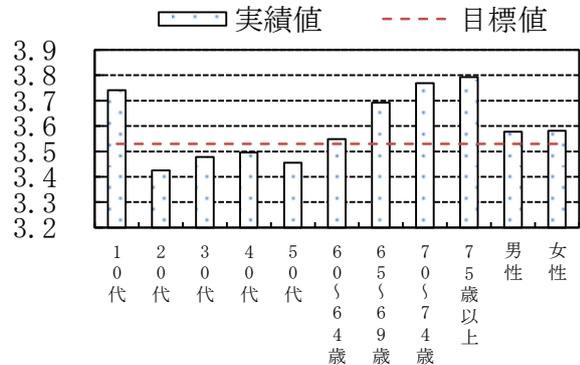
- ・武力攻撃などにより、全国瞬時警報システム（Jアラート）が発動した際に迅速な対応ができるよう、国による情報伝達訓練に継続して参加していく必要があります。

(1) 結果評価

【満足度推移】



【R2年代別・性別満足度】



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点で目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

20代から50代の満足度が目標値を下回っています。10代と70歳以上の満足度は高くなっています。

(2) 取組評価

ア 広域消防・救急体制の強化

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・火災や救急・救助体制強化のため、経過年数などに応じた消防車両や資機材の計画的な更新と配備を行っています。
- ・佐久消防署・川西消防署へ高規格救急車と高度救命資機材、佐久消防署へ小型動力ポンプ付水槽車、北部消防署へポンプ付救助工作車、川西消防署へ資機材運搬車の更新と配備を行いました。
- ・病院研修などに救急隊員が参加するなど、救急・救命に必要な専門知識・技術の習得を行っています。
- ・救命率向上のため、自動体外式除細動器（AED）の使用方法や応急手当などの知識・技術の普及を目的とした講習会を開催しています。

(イ) 現状と課題

- ・複雑化する火災や激甚化する自然災害、世界規模で発生する感染症や高度救急などに対応するため、消防・救急に係る車両や資機材などの計画的な更新と配備による充実と、訓練施設の整備により各種災害に即応するための知識と技術の習得を図る必要があります。

イ 地域消防体制の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・機能別団員制度の活用による女性消防団員の加入促進のほか、佐久ケーブルテレビなどを通じた団員募集を行いました。
- ・「令和元年東日本台風」規模の大規模災害などに備えるため、消防団員の安全確保の装備品や資器材を拡充配備し、地域消防体制の充実を図りました。
- ・小型動力ポンプ付軽積載車 12 台と小型動力ポンプ 4 台の更新・配備を行いました。

(イ) 現状と課題

- ・今後、消防団員数の減少が懸念される中、地域防災力の衰退を避けるため、班などの統合により消防機能を維持することで、災害に強い体制づくりを再構築する必要があります。

ウ 市民・民間の防火体制の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・火災予防や防火意識を高めるため、放水訓練や広報活動などを実施しています。
- ・住宅用火災警報器設置の普及・促進のため、家電量販店における来客者への周知活動や、独居高齢者宅などへの訪問を行っています。
- ・事業所への防火管理体制や危険物管理体制の充実に向けた取組として、火災などが発生した際、人的・物的に甚大な被害が生じるおそれがある飲食店・病院・ホテルなどの防火対象物を管理する防火管理者に対して、消防計画の作成や避難訓練の実施を促すほか、消火・避難に必要な消防用設備の設置状況について、計画的な立入検査を行っています。

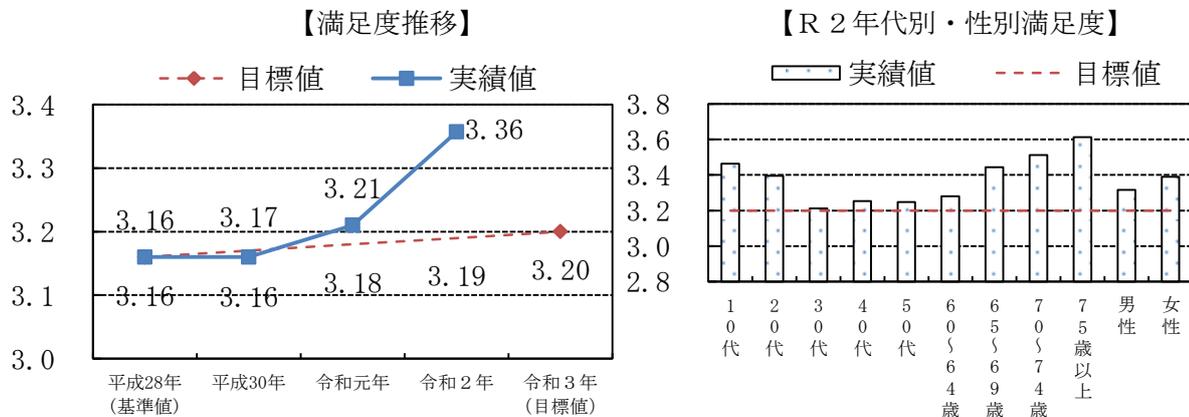
(イ) 現状と課題

- ・平成 18 年の消防法改正に伴い、平成 21 年に佐久広域連合火災予防条例により全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられていることから、住宅火災による被害を軽減するため、設置状況の把握と設置の促進を図る必要があります。

41 交通安全

担当課：生活環境課、土木課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和元年から目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

全ての世代で目標値を上回っています。75歳以上の満足度が高くなっています。

(2) 取組評価

ア 交通安全意識の高揚

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- 交通安全指導力の向上を図るため、交通指導員対象の交通安全セミナーを開催するほか、幼稚園、保育園や小中学校における交通安全教室を開催しています。
- 交通安全意識の啓発のため、警察や交通安全協会と連携し、高齢者対象のナイトスクール、交通安全教室の開催や高齢者宅への家庭訪問などを行っています。

(イ) 現状と課題

- 本市の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、さらなる交通事故の減少のため、地域が一体となった交通安全の確保に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 高齢者の関わる交通事故が増加傾向にあることから、高齢者を対象とした啓発活動を強化する必要があります。

イ 交通安全環境の整備

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- 安全で快適な歩行空間の確保のため、道路管理者と連携し、通学路を始めとする歩道の整備などを進めています。

- ・安心できる道路交通の実現に向けて、地元区、保育施設や教育施設などからの要望に基づき、道路整備や交通安全施設の設置を進めています。

(イ) 現状と課題

- ・子どもや高齢者にやさしい安全で快適な歩行者空間の確保を図るため、関係機関との連携強化を引き続き図る必要があります。
- ・事故防止に効果的な交通安全施設の設置は、快適な道路環境整備に欠かせないものであることから、引き続き関係機関と連携しながら整備を進める必要があります。

ウ 相談・救済対策の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

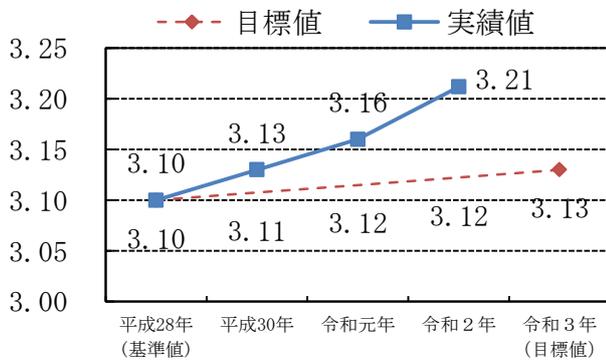
- ・県民交通災害共済の加入促進のため、制度のメリットを周知する広報活動を行っています。
- ・交通事故被害者に寄り添い、救済するため、関係機関との連携を強化し、相談者が気軽に相談できる体制づくりに取り組んでいます。

(イ) 現状と課題

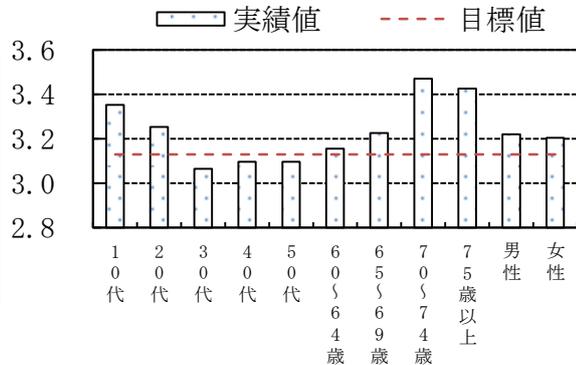
- ・長野県民交通災害共済の加入率が年々低下していることから、引き続き加入促進のための広報活動を強化する必要があります。
- ・交通事故被害者となる相談者が気軽に相談できる環境づくりを進めるため、長野県交通事故相談所などの関係機関と連携し、相談内容に応じた適切な対応を行う必要があります。

(1) 結果評価

【満足度推移】



【R2年代別・性別満足度】



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から50代までの満足度が目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 防犯意識の高揚

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・防災行政無線や佐久市情報配信サービス「さくネット」などにより、特殊詐欺被害や不審者事案について警戒に関する呼びかけを行っています。

(イ) 現状と課題

- ・情報化の急速な発展により、暮らしの利便性が高まった反面、有害情報の流布や匿名性を悪用した犯行を容易に行うことができる環境にもなり、犯罪の複雑化、高度化や多様化を招いていることから、市民一人ひとりが「自らの安全は自らが守る」という意識を高める必要があります。
- ・公共心や思いやりの心の欠如による規範意識の低下は、犯罪を引き起こす要因となることから、地域全体で子どもたちの規範意識の育成に取り組む必要があります。

イ 防犯体制・防犯活動の強化

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・子どもへの声かけ事案が多くなる5月～6月を強化月間と定め、青色防犯パトロールを行っています。

(イ) 現状と課題

- ・佐久警察署管内の犯罪発生件数は減少傾向にあるものの、少子高齢化の進行とともに、ライフスタイルが多様化し、地域のつながりが希薄化してきていることから、「地域の安全は地域で守る」という意識の共有を推進する必要があります。
- ・情報化の進展に伴い、スマートフォンなどの情報機器を利用した犯罪が多発するとともに、情報機器を通じた膨大な情報の中には有害な情報も氾濫し、子どもたちへの悪影響が懸念されることから、地域ぐるみで子どもを犯罪から守る取組を進める必要があります。

ウ 防犯施設の整備

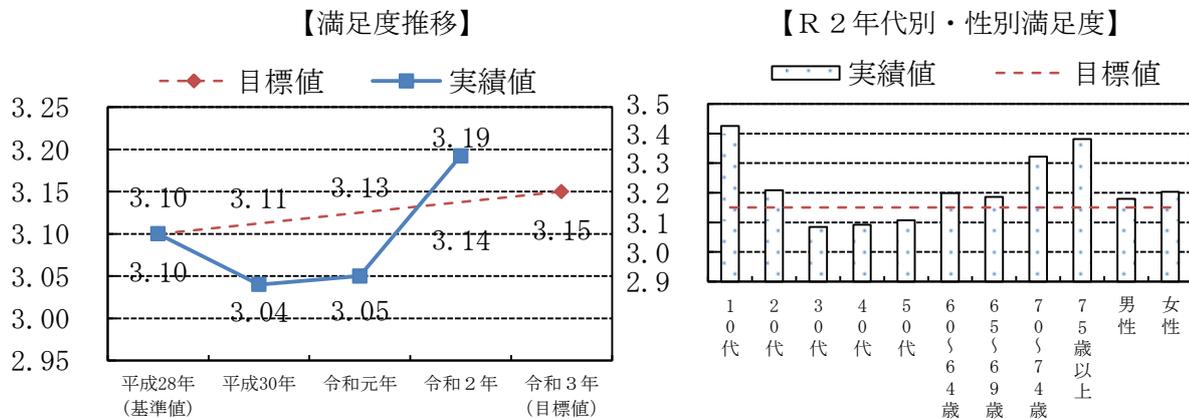
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・防犯灯のLED化を実施しました。
- ・区からの通学路などへの防犯灯設置要望に対し、関係者立ち合いのもと、順次設置を行いました。
- ・施設利用者の安全のため、公立保育所、児童館や小中学校へ佐久ケーブルテレビの光伝送路網を活用した防犯カメラの設置を行います。

(イ) 現状と課題

- ・見通しが悪い場所や暗がりなどが犯罪の発生の要因にもなりうることから、引き続き防犯灯の整備を進める必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点で目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から50代までの満足度が目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 消費意識の高揚

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・市広報紙「サクライフ」や市ホームページなどを活用し、消費者に役立つ情報提供に取り組んでいます。
- ・消費者被害トラブルを防ぐため、各区や老人クラブなどからの要望に基づき、特殊詐欺・悪質商法などからの被害防止教室を開催しています。

(イ) 現状と課題

- ・経済のグローバル化や情報化社会の急速な発展により、暮らしの利便性が図られる一方で、大規模な個人情報の漏えいやワンクリック詐欺など消費者トラブルが多様化・複雑化し、消費者の誰もがトラブルに巻き込まれるリスクが増大していることから、自ら進んで知識を身につけ、行動できる消費者の育成を図る必要があります。
- ・消費者の自立のためには、幼少期から高齢期までのそれぞれのライフステージや時代に応じた知識の習得が必要なことから、様々な機会での知識の普及啓発を行う必要があります。
- ・悪質事業者狙われ被害に遭いやすい、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加が今後予想されることから、手口の紹介など高齢者への情報提供や啓発を強化していく必要があります。

イ消費者保護対策の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・市民から寄せられる消費者相談について、佐久市消費生活センターで受け付け、解決に向けたアドバイスを行っています。
- ・国民生活センターや消費者庁などの関係機関と連携し、食品や消費生活製品などに関する消費者情報を市広報紙「サクライフ」や市ホームページなどで公表し周知を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・様々な消費者被害の防止に向け、関係機関と連携し、消費者情報の提供や学習機会・相談体制の充実を図る必要があります。
- ・食品の偽装表示、不正表示や製品事故などによる消費者被害が発生していることから、被害に遭わないための知識の普及や、被害に遭った場合の対処について迅速に情報提供する必要があります。

ウ 消費生活の改善

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・特殊詐欺・悪質商法等被害防止教室、市広報紙「サクライフ」や市のホームページなどを活用し、賢い消費生活を送るための情報提供を行っています。

(イ) 現状と課題

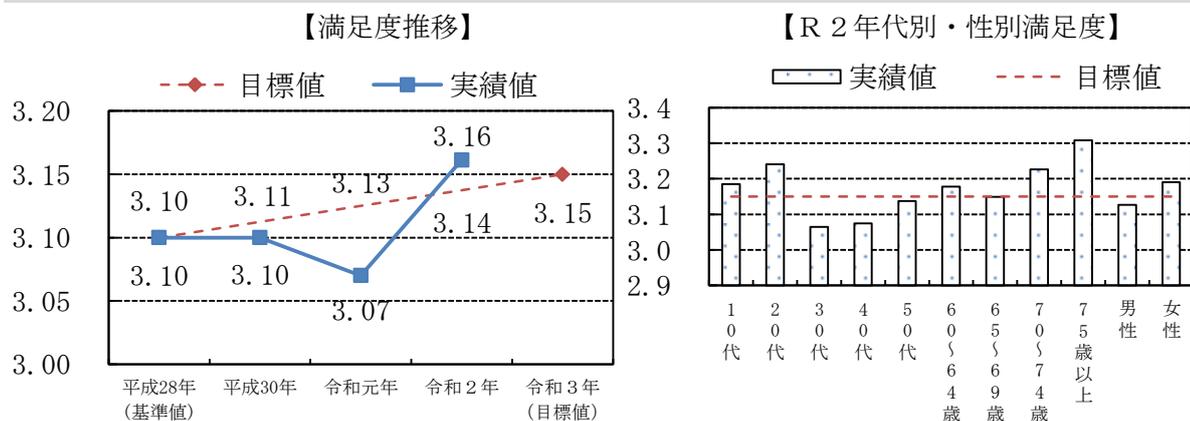
- ・販売方法が多様化し、様々な情報が氾濫する中、消費者が被害に遭うケースが多発していることから、賢い消費生活を送るための迅速な情報提供を行う必要があります。

第7章 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり

44 市民協働・参加

担当課：総務課、広報広聴課

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点で目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から50代までの満足度が目標値を下回っています。男性の満足度も目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 市民協働のまちづくり

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・令和4年3月に、第2次佐久市協働のまちづくり計画を策定しました。
- ・市広報紙「サクライフ」、市ホームページやSNSなどを通じて、市民活動事業や市民と市との協働事業を周知し、情報の共有を行っています。
- ・佐久市市民活動サポートセンターが定期的に発行する機関紙、ホームページ、情報コーナーなどを通じて、市民活動団体の活動や市民活動・協働に関する講座の情報を提供しています。
- ・佐久市市民活動サポートセンターに登録する市民活動団体の活動内容の周知を行うとともに、市民協働に向けた市民活動団体の連携を進めています。
- ・佐久市まちづくり活動支援金を活用しやすい制度となるよう見直しを行い、市民による自主的、主体的な市民活動を支援しています。
- ・令和2年度から、佐久市まちづくり活動支援金を活用した事業のうち、市民参加型市政に有効な取組と認める事業に対して、優良事業表彰を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・市民協働のまちづくりを推進するため、協働への理解や市民活動に関心を持ってもらうための情報発信を引き続き行っていく必要があります。
- ・市民活動（協働）ネットワークを構築するため、市民、市民活動団体、企業など多様な主体による交流や連携を促進する必要があります。
- ・市民活動を活性化するため、学生や子育て世代など、若者の参加機会の充実を図る必要があります。
- ・佐久市まちづくり活動支援金の活用を促進するため、引き続きニーズの把握を行い、制度の見直しを行っていく必要があります。

イ 市民参加のまちづくり

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・ワークショップやパブリックコメントを実施するなど幅広い市民から意見を聴取し、市政への参加機会の充実に努めています。
- ・各種審議会の日程や会議録を市ホームページに掲載し、会議の情報公開を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・市民の市政参加を促進するため、引き続き若者層や女性などを含む多様な世代からの市政参加機会の充実を図る必要があります。

ウ 広報・広聴の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・市民へ分かりやすく、きめ細やかな情報提供を行うため、市広報紙「サクライフ」の特集ページや市ホームページをリニューアルしました。
- ・佐久ケーブルテレビ、エフエム佐久平と連携し、市の魅力やイベントなどの情報を「東京MX TV」、「東京FM」や「全国のコミュニティFM」を活用し、発信しています。
- ・市のプロモーションや子育て支援などの動画を作成し、佐久市チャンネルを活用し、配信しています。
- ・無料通話アプリケーション「LINE」を活用し、必要な情報を効果的に配信・収集できるシステムを整備しました。
- ・自治体初となる行政主導の「Slack」を活用したオンラインサロンとして、移住や暮らしなどの情報交換ができる「リモート市役所」を開設しました。
- ・幅広い年齢層の市民から意見を聴取するため、子ども議会、地区市政懇談会、住民説明会、市内施設見学、インターネット市政モニターなどによる広聴活動を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・市民への分かりやすい情報発信を行うため、市広報紙「サクライフ」や市ホームページの見直しを引き続き進めていく必要があります。

- ・時代に即した幅広い情報配信を行うため、引き続き佐久ケーブルテレビ、エフエム佐久平と連携するとともに、ツイッターやLINEなどのSNSなど、様々な情報配信ツールを用いて広報活動を充実する必要があります。
- ・より多くの市民から意見を聴取するため、引き続き広聴機会の充実を図る必要があります。

エ 情報公開と個人情報保護

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

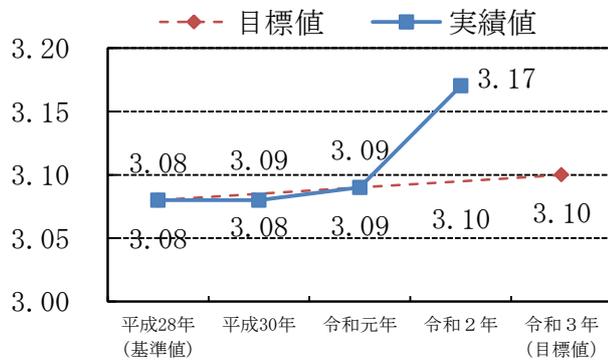
- ・情報公開請求の頻度が高い事項に関し情報公開手続の見直しを行い、簡易な申込書による受付と速やかな情報公開を行うなど、徹底した情報公開による市民参加型市政の実現を進めています。
- ・佐久市個人情報保護条例などの改正を行い、個人情報に係る用語の定義をより具体的に条例上で規定し、保護対象とする情報の明確化を図りました。

(イ) 現状と課題

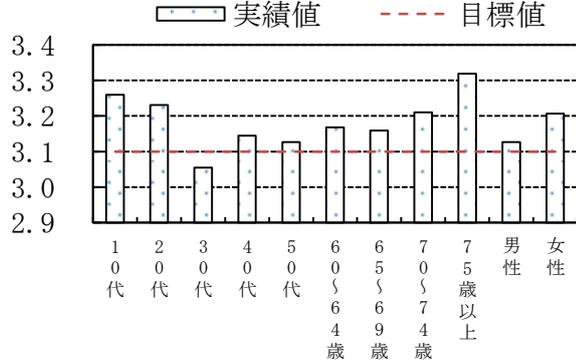
- ・市が保有する情報の積極的な公開に努め、市政の透明性の確保と行政としての説明責任を果たしていく必要があります。

(1) 結果評価

【満足度推移】



【R2年代別・性別満足度】



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点で目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代の満足度が目標値を下回っています。その他の世代は、目標値を上回っています。

(2) 取組評価

ア 地域自治組織の育成

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・地域コミュニティの基本である区の活動に対して、区の規模などに応じた区等活動費交付金を交付し、地域活動を支援しています。
- ・佐久市市民活動サポートセンターにおいて、地域課題の相談やニーズの把握を行い、課題解決に向け各機関などとのコーディネートを行っています。

(イ) 現状と課題

- ・災害時の助け合いや、ひとり暮らし高齢者への支援など、あらゆる活動の基礎となる区を始めとする地域コミュニティ組織は重要な役割を担っているにもかかわらず、少子高齢化や都市化などの影響により区の構成員が年々減少傾向にあることから、地域コミュニティを維持し、円滑な活動・運営ができるよう支援する必要があります。
- ・多様化・複雑化している地域の課題やニーズに対応するため、様々な団体による連携の強化を図る必要があります。

イ コミュニティ活動環境の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・区が行う公会場などの施設の維持・整備に対して、公共施設事業補助金を交付し、コミュニティ活動環境の充実を図っています。
- ・区などを単位に組織する自主防災組織の活動拠点となる公会場などにおいて、地域に密着した情報収集を可能とする環境整備を支援するため、区が行う佐久ケーブルテレビ視聴環境整備に対する補助制度を創設しました。
- ・コミュニティ助成事業などの活用により、地域の伝統文化の継承・保存などのコミュニティ活動に必要な経費を助成し、コミュニティ活動を支援しています。
- ・地域が抱える課題の解決を図るため、平成 28 年から延べ 15 人の地域おこし協力隊が地域協力活動に従事し、そのうち 6 人が定住し、地域コミュニティの活性化に寄与しました（令和 3 年 3 月 1 日現在）。
- ・地域住民による地域活動の充実を図るため、佐久市市民活動サポートセンターによる地域の支え合い組織の立ち上げの相談や支援を行っています。

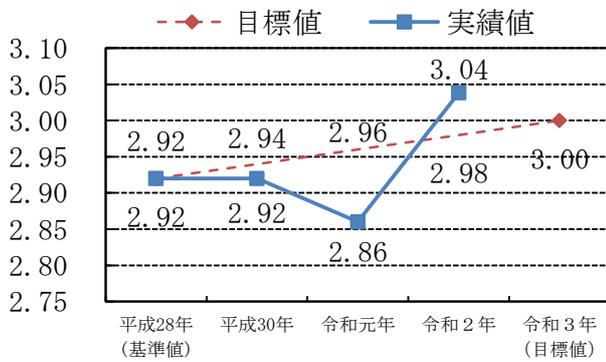
(イ) 現状と課題

- ・コミュニティ活動の基盤となる公会場などが持続的に使用できるよう、引き続き維持・整備を行う区を支援する必要があります。
- ・少子高齢化や地域社会への関わり方の希薄化が進み、地域活動への参加者が減少していることから、引き続き地域固有の特徴あるコミュニティ活動を促進し、自治意識の高揚を図っていく必要があります。
- ・人口減少や高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの機能の低下が懸念されることから、地域おこし協力隊の導入による地域協力活動の充実を図り、隊員がその地域の担い手となり、その後の定住・定着へつなげる必要があります。
- ・様々な地域の課題解決に向けた支え合い組織の育成や活動を引き続き支援していく必要があります。

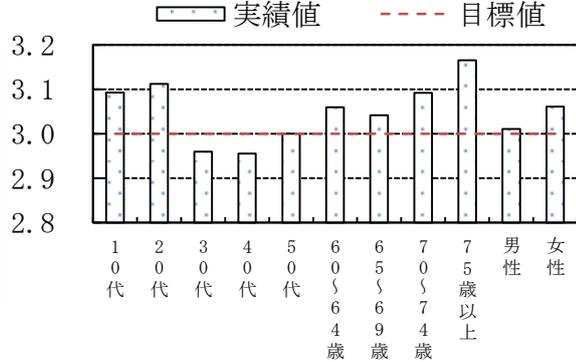
担当課：総務課、財政課、税務課、収税課、企画課、契約課

(1) 結果評価

【満足度推移】



【R2年代別・性別満足度】



【結果の概要】

ア 満足度推移

令和2年時点で目標値を上回っています。

イ 年代別・性別満足度

30代から40代までの満足度が目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 計画的・効率的な行政経営

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・佐久市行政評価システムに基づき、施策評価、外部評価を含む事務事業評価を行い、計画・実施・評価・改善（PDCAサイクル）による事務事業の改善を行っています。
- ・佐久市行政評価システムをより簡素で分かりやすくするため、評価シートなどを見直すとともに、補助金制度を適正に運用するため、事業効果を評価する仕組みを導入しました。
- ・PPPの一環として、民間事業者との直接対話により市場性の有無やアイデアを収集するサウンディング型市場調査を導入し、民間活力の活用方法について検討を進めました。

(イ) 現状と課題

- ・第四次佐久市行政改革大綱に基づき、行政評価システムの見直しを始め、民間活力のさらなる活用や自治体DXなどを推進していく必要があります。

イ 計画的・効率的な財政経営

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・限られた財源の重点的・効率的な配分について、「選択と集中」に基づく中長期的な視点に立った計画的な財政経営に努めています。

- ・徹底した経費の削減や事務の効率化により、財政構造の健全性・弾力の確保に努めています。
- ・事業の実施に当たっては、国・県補助などの特定財源や交付税措置のある有利な起債の活用を図っています。
- ・税負担の公平性と自主財源の確保を図るため、課税客体的確な把握に努めているとともに、滞納者に対しては財産調査を行い、長野県地方税滞納整理機構や長野県東信県税事務所と連携し、滞納整理を実施しています。
- ・インターネット公売などを活用した未利用地の売却や貸付を推進するとともに、市役所本庁舎及び南棟に広告入り庁舎案内板（デジタルサイネージ）の設置や、市広報紙「サクライフ」、市ホームページや市で使用する封筒へ広告を掲載し、自主財源の確保に努めています。

（イ）現状と課題

- ・社会保障関連経費など義務的経費を中心とした財政需要の増加や普通交付税の合併特例措置終了など、厳しい財政状況が見込まれることから、一層の計画的・効率的な財政経営を行う必要があります。
- ・税負担の公平性と自主財源の確保を図るため、引き続き課税客体的確な把握に努める必要があります。
- ・納税者の一層の利便性向上を図るため、新たな収納方法を検討する必要があります。
- ・現年度の市税収納率の向上のため、大口や困難案件の解消を図る必要があります。

ウ 適正な人事管理と職員の能力発揮

（ア）第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・効率的かつ集中的に業務を推進するため、課・係の再編や名称変更とそれらに伴う職員配置を行いました。
- ・通常業務を遂行する中で意識的・計画的・継続的に職員の意欲や能力を向上させるため、OJTマニュアルを策定し、職場全体へのOJTの意義や目的の浸透を図っています。
- ・女性職員の活躍推進のため、女性職員を対象とした研修を実施し、マネジメント能力などの向上や自発的・積極的に取り組む意識の醸成を図っています。
- ・人事評価制度については、各年度の評価結果に基づき、翌年度の処遇へ反映させています。
- ・県や他の団体との人事交流を継続するとともに、国へ職員を派遣し人事交流を行っています。

（イ）現状と課題

- ・職員数や年齢構成の変化も踏まえ、引き続き組織機構の見直しと適正な職員配置を進めていく必要があります。
- ・職員一人ひとりの意欲と能力を最大限に引き出し、多様化・複雑化する市民ニーズを的確に捉え、厳しい地域間競争を勝ち抜くため、今後もさらなる職員の育成を図っていく必要があります。

エ 入札・契約の適正化

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・建設工事の品質確保及び不良・不適格業者の排除を目的として、総合評価落札方式において低入札価格調査制度を実施しています。
- ・電子入札の対象範囲を拡充し、一般競争入札のほか、指名競争入札にも範囲を広げ実施しています。

(イ) 現状と課題

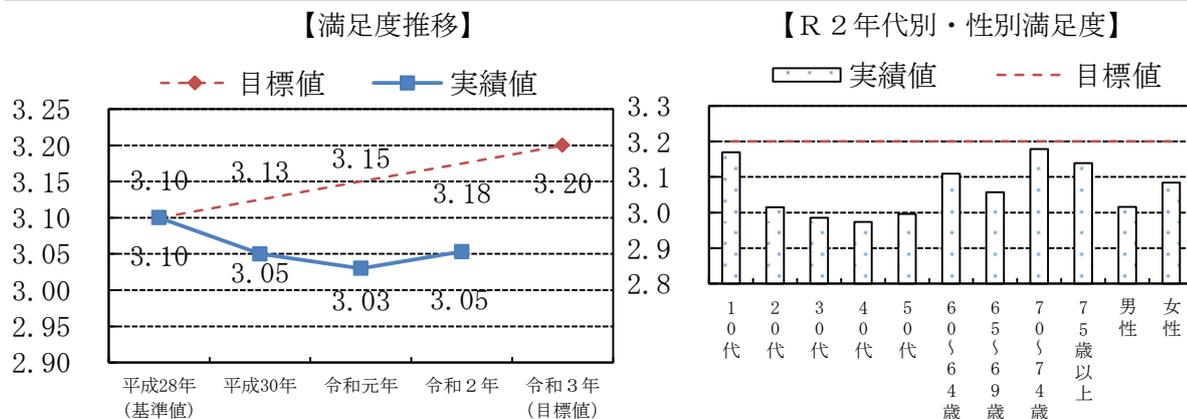
- ・引き続き公共工事の品質確保を図るとともに、入札・契約における透明性・競争性・利便性を向上させるため、社会情勢に対応した入札契約方法に見直していく必要があります。

オ 地元企業優先発注の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・地元企業の育成や地域経済の活性化を図るため、「地元企業優先発注等に係る実施方針」に基づき、地元企業への優先発注を実施しました。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を下回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

全世代で満足度が目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 地域情報化の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・来訪者や市民が情報収集に活用できる公衆無線LANを、観光や防災の拠点となる41施設に整備しました。
- ・新しい働き方や企業誘致、起業促進、雇用の創出に対応するため、令和元年度に佐久情報センターをテレワーク拠点「ワークテラス佐久」に転換しました。
- ・高速大容量通信の活用などによる市民サービスの拡充を図るため、令和2年度から佐久ケーブルテレビの伝送路網の光化整備を推進しています。

(イ) 現状と課題

- ・市民生活の利便性を向上させるため、便利で簡単に使えるシステムやサービスの拡充を図るとともに、より多くの方がサービスを受けられるよう、周知を図る必要があります。

イ 電子自治体の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・ながの電子申請・届出システムの利用項目を拡充し、利用者の利便性向上を図りました。
- ・平成29年1月から稼働している「各種証明書のコンビニ交付サービス」に加え、「戸籍システム」

についても佐久地域定住自立圏を中心に本市を含むグループから、令和元年 11 月に共同利用を開始しました。

- ・電子計算機システムの更改に向け、平成 29 年度から県内 13 市による「電算システム共同化研究会」に参加し、検討を進めています。
- ・令和 2 年度から、P R A を導入し業務の自動化を進めています。
- ・コロナ禍における移動制限や、遠方からの相談などに対応するため、W e b 会議の環境を整備しました。

(イ) 現状と課題

- ・D X (デジタルトランスフォーメーション) を推進するとともに、必要となる体制整備や人材確保を図る必要があります。
- ・自治体における標準準拠システムへの移行に対応していく必要があります。

ウ 情報提供・情報発信の充実

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・令和 2 年 12 月に開設された佐久ケーブルテレビの防災専門チャンネル (地上 11ch) や、エフエム佐久平の F M ++ (エフエムプラぷら) サービスを通じ、防災や防犯関係の地域情報の発信を拡充しました。
- ・本市が会員となっている「A I 防災協議会」との共同研究により、災害情報を報告・集約・公開できるシステムの整備を進めています。
- ・災害発生時に一時避難場所となる公会場において、地域に密着した情報収集を可能とする環境整備を支援するため、区が行う佐久ケーブルテレビ視聴環境整備に対する補助制度を創設するなど、佐久ケーブルテレビの防災専門チャンネルの活用や加入の促進を図っています。

(イ) 現状と課題

- ・本市が有している地域間・地域内・個人間の情報格差を是正するため、地域に密着した情報の発信や超高速インターネット接続などのサービスを提供している佐久ケーブルテレビへの一層の加入促進を図る必要があります。

エ 情報セキュリティの管理

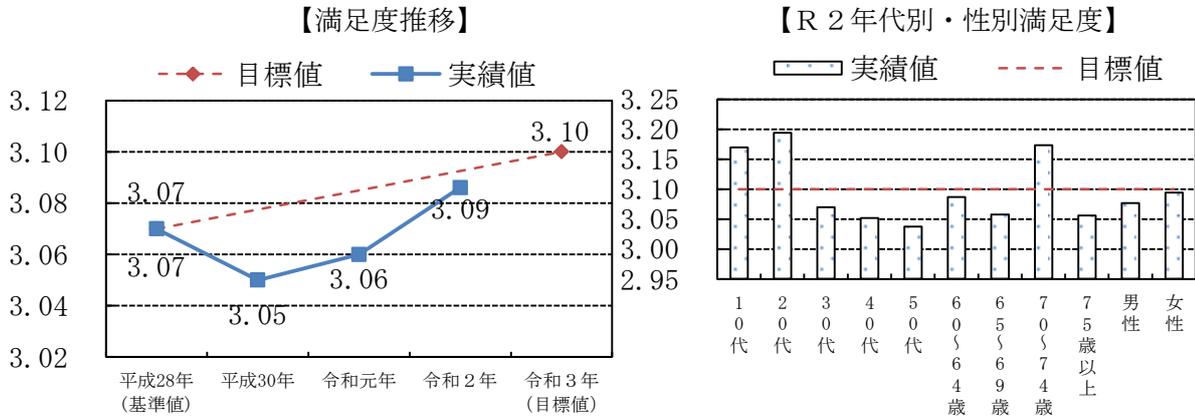
(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・職員向けの研修や訓練を実施し、佐久市セキュリティポリシーの確実な運用を図っています。
- ・総務省が発表した自治体情報システム強靱性モデルに基づき、庁内ネットワークを 3 分割して適切な強靱化を実施しています。
- ・高度なセキュリティ対策を施したインターネット接続を提供する自治体情報セキュリティクラウドを県内の市町村と共同利用することにより、情報資産の流出や外部からの不正アクセスを防いでいます。

(イ) 現状と課題

- ・安全性を確保しながら、業務効率化や利便性の向上を図るため、最適なネットワーク環境や機器などの導入について検討を進める必要があります。

(1) 結果評価



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を下回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

30代から60代までと75歳以上の満足度が目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 交流人口・定住人口の創出

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- 平成30年度に策定した「佐久市シティプロモーション基本方針」に基づき、令和元年度からは、医療・環境・高速交通網などの佐久市の卓越性をWebメディアやSNSを用いた情報発信により東京圏へ広めるシティプロモーション事業を推進し、関係人口・交流人口の創出を進めています。
- 移住希望者向けの住まい探しサービスとして、移住希望者の住宅ニーズと不動産会社などが持つ情報のマッチングを図る「お住まいオーダー」サービスを開始し、従来の空き家バンクでは満たすことのできない移住希望者の住宅ニーズに対応するほか、登録数が減少している空き家バンク物件の掘り起こしを図り、空き家バンク事業の充実を推進しています。
- 佐久市生涯活躍のまち構想に基づき、臼田にある下越団地の一部をサービス付き高齢者向け住宅に改修し、「ホシノマチ団地」を核とした生涯活躍のまち事業を、民間事業者と連携し進めています。
- 移住だけでなく、二地域居住も対象とした、リモートワーク実践者スタートアップ支援金を創設し、本市への移住及び二地域居住を促進し、地域の活性化を図っています。
- 地域の特徴である「健康長寿」を生かした保健・医療の分野での海外からの研修を受け入れるとともに、多言語による海外向け健康長寿プロモーション映像やパンフレットを制作するなど、諸

外国の保健・医療の分野の進展に寄与しています。

(イ) 現状と課題

- ・シティプロモーション事業のターゲット層である 20 代～40 代の東京圏在住者へは、一方的に多くの情報を発信するのではなく、関心ごとや興味などを読み取り、必要な情報を的確に届ける必要があります。
- ・移住希望者の住宅ニーズにマッチした物件情報の提供を推進していくため、物件を所有する不動産会社や個人所有者に「お住まいオーダー」サービスの周知を図る必要があります。
- ・「ホシノマチ団地」を核とした生涯活躍のまち事業を進めるため、引き続き民間事業者と連携し、「ホシノマチ団地」への入居者を確保していく必要があります。
- ・本市への移住及び二地域居住の後押しとなるよう、リモートワーク実践者スタートアップ支援金の周知を図る必要があります。
- ・令和 2 年度から、新型コロナウイルス感染症による影響で、保健・医療分野での海外からの研修受け入れを中断していますが、本市の健康長寿を生かした保健・医療分野での研修ニーズは高いため、今後の受け入れ体制などについて検討する必要があります。

イ 国際性豊かな人材育成

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・モンゴル国に加え、平成 29 年度から本市の中学生がエストニア共和国サク市へ訪問し、地元の中学生との交流や、エストニア共和国の歴史文化に触れることにより、異文化とのコミュニケーションを体験するなど、中学生海外研修事業の充実を推進しています。
- ・小中学生の国際理解の推進や異文化コミュニケーション能力を育成するため、子ども交流事業の一環として、モンゴル国やエストニア共和国の子ども達が本市を訪問し、両国や本市の子ども達が小中学校での受け入れを通して交流を深めています。
- ・国籍や民族の異なる人々が交流できる場として、国際交流フェスティバル、国際交流サロンを開催し、地域の国際化を推進しています。
- ・令和元年 5 月、エストニア共和国サク市と、教育・文化・芸術・経済その他幅広い分野において、両市の市民及び関係団体の親善交流をさらに促進していくため、姉妹都市協定を締結しました。

(イ) 現状と課題

- ・国際交流フェスティバルは、当初開催時からほぼ倍のボランティア団体や各国サークルが参加する本市の国際化を推進するための重要なイベントとなっていますが、まだ紹介されていない国や地域もあるため、より多くの団体などに参加を促進する必要があります。

ウ 在住する外国人が暮らしやすいまちづくり

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・定住外国人支援推進員の生活相談のほか、令和 2 年度から長野県多文化共生相談センター及び佐久市社会福祉協議会と共同で 1 日無料相談会を開始し、新型コロナウイルス感染症などで増加

している外国籍住民の生活相談に応じるなど、在住する外国人が暮らしやすい環境づくりを推進しています。

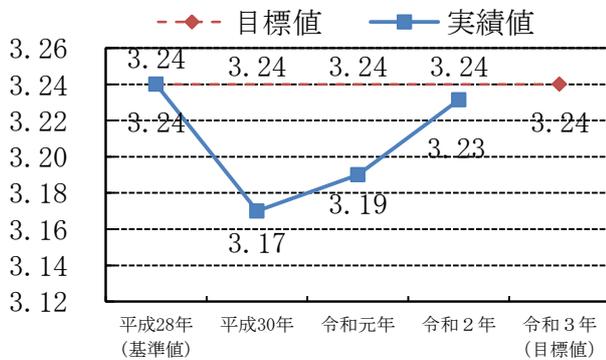
- ・外国籍住民の生活支援や日本語を教える市内ボランティア団体の活動に対し、広報活動や会場提供などの支援を行い、多文化共生社会の推進に努めています。

(イ) 現状と課題

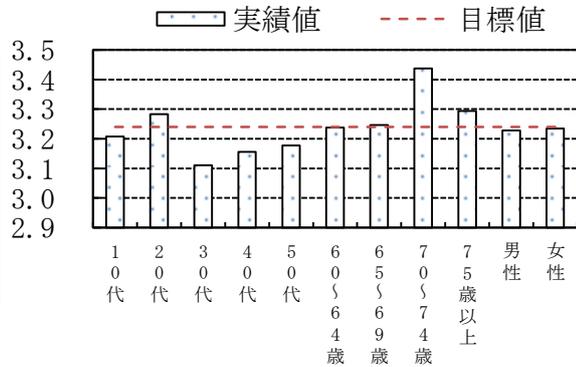
- ・在住する外国人の健康問題や金銭問題など、専門家の判断が必要な相談が増えていることから、適切な相談先へ誘導できる体制を関係機関と連携し構築していく必要があります。
- ・「特定技能」の創設などにより外国籍住民は今後増加していくことが見込まれることから、外国籍住民が生活していくために必要な日本語を学べる機会を増やしていく必要があります。

(1) 結果評価

【満足度推移】



【R2年代別・性別満足度】



【結果の概要】

ア 満足度推移

平成30年から目標値を下回って推移しています。

イ 年代別・性別満足度

10代と30代から50代までの満足度が目標値を下回っています。男性の満足度も目標値を下回っています。

(2) 取組評価

ア 広域行政の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・佐久地域の社会・経済の活性化を図るため、地域内融和を進めるとともに、圏域市町村の適切な機能分担と連携により、住民の暮らしに根ざした施策展開を推進しています。
- ・佐久地域の一体的な振興・発展のため、令和3年3月に佐久広域連合において新たな広域計画が策定されました。
- ・社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、新たな広域的課題についての調査研究を行っています。

(イ) 現状と課題

- ・行政分野においては、一市町村単位で行うより広域的な運営の方が、経済的かつ効果的なサービスの提供が可能となる分野もあるため、各市町村が保有する様々な資源を生かした広域連携を進める必要があります。
- ・人口減少社会の中で、佐久広域圏全体として人口流出に歯止めをかけ、活力ある経済・生活圏の形成を図るため、広域圏における地域内での融和を進めるとともに、広域連携を推進する必要があります。

イ 定住自立圏構想の推進

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・社会情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、第二次佐久地域定住自立圏共生ビジョンを毎年度更新し、ビジョンに基づく取組を12市町村で連携して推進しています。
- ・関係市町村と連携・協力し、健康増進啓発活動による特定健康診査受診率の向上など、圏域全体の生活機能の強化や、共同利用型コンピュータシステムの導入などによるネットワークの強化を進めています。

(イ) 現状と課題

- ・佐久圏域の人口減少が進み、地域の活力が低下するおそれがあることから、佐久地域定住自立圏の中心市として、引き続き構成市町村との連携を密接に図りながら圏域をリードし、全体の発展を目指した取組を推進していく必要があります。

ウ 広域行政の組織機能強化

(ア) 第二次佐久市総合計画前期基本計画期間の主な取組

- ・多様化する広域行政ニーズに適切に対応できる組織体制の強化・充実を促進しています。
- ・事務処理の効率化を図るため、施設の老朽化などに伴う食肉流通センターの廃止や、各医療機関の供給体制の充実により血液保管事業を廃止するなど、事業の整理を行いました。

(イ) 現状と課題

- ・多様化する広域行政ニーズに適切に対応するため、佐久広域連合を核として、一部事務組合や佐久地域定住自立圏構想の推進などにより、市町村間の連携を深めながら広域行政を推進していく必要があります。

3 重点管理項目

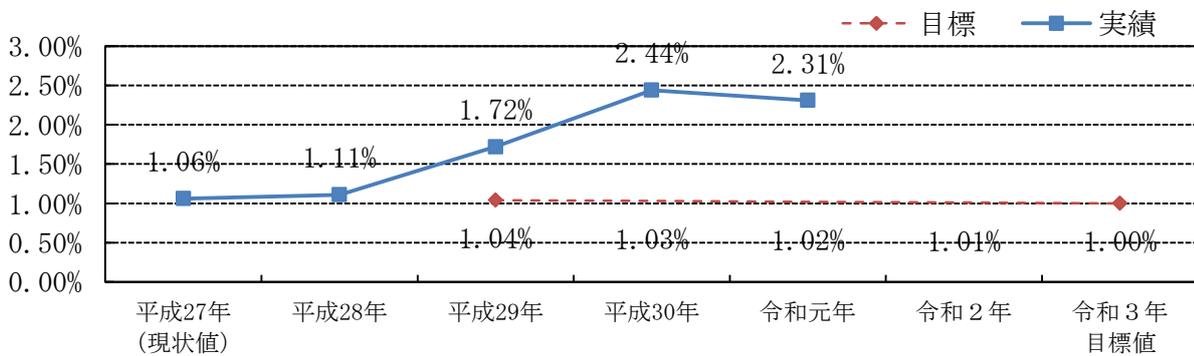
1 小中学校における不登校児童生徒の出現率

担当課：学校教育課

(1) 記載計画

佐久市教育振興基本計画

(2) 実績の推移



2 標準学力検査（教研式 CRT）における平均正答率

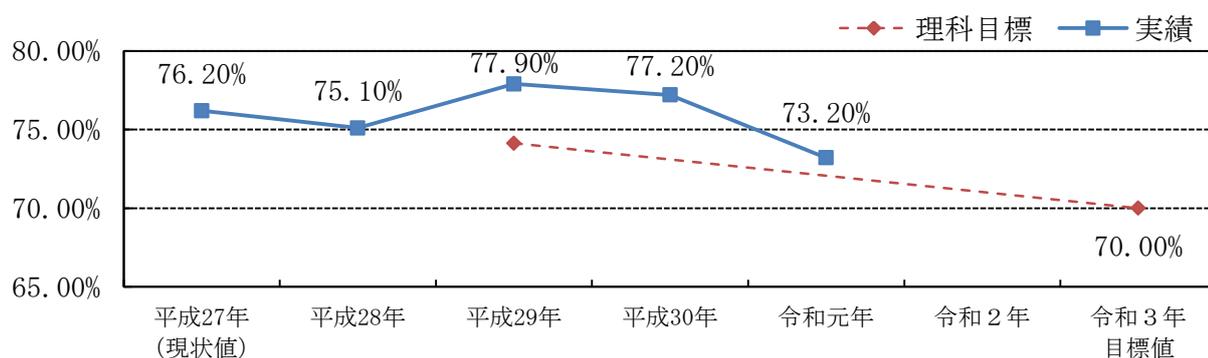
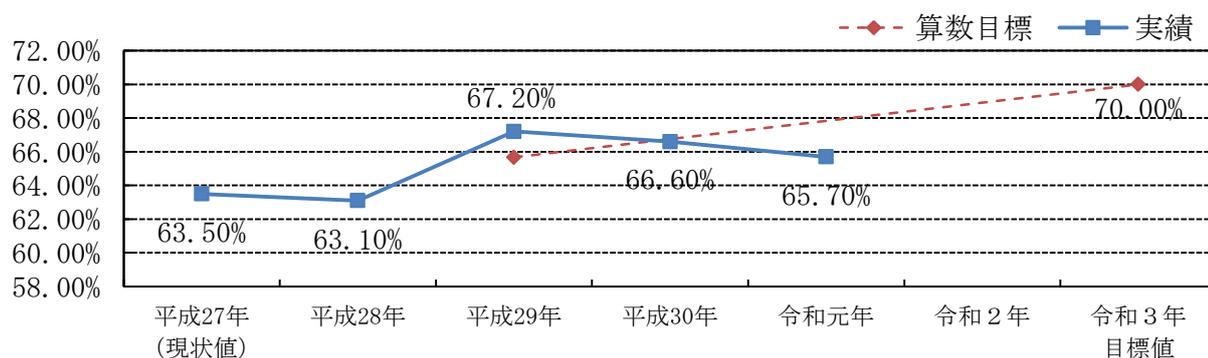
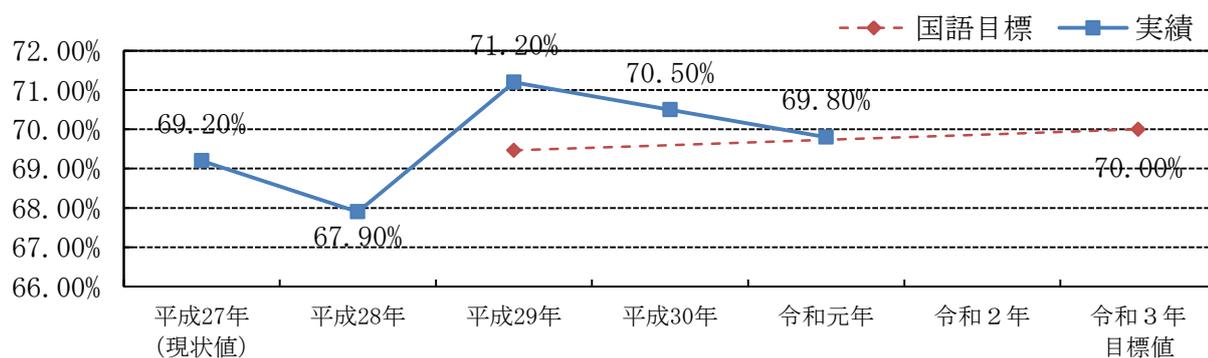
担当課：学校教育課

（1）記載計画

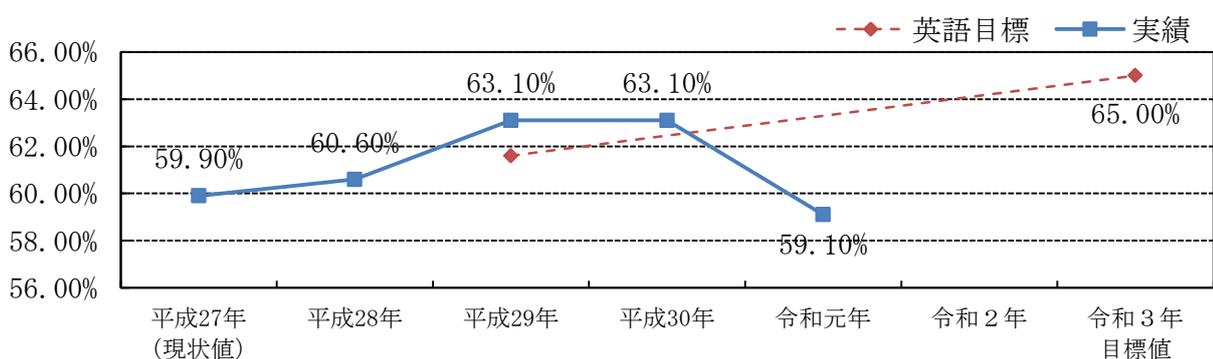
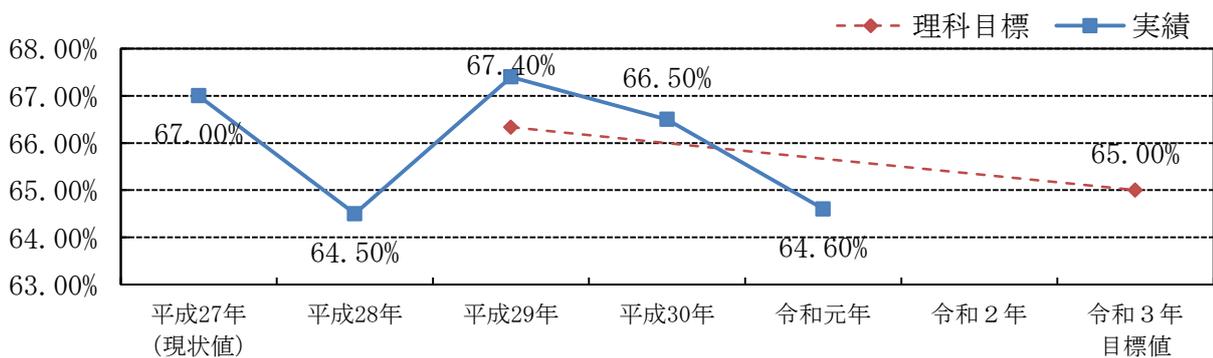
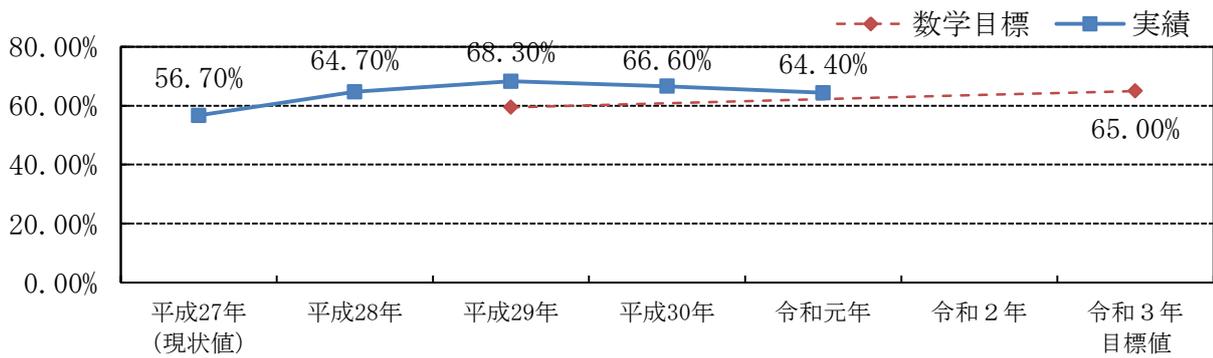
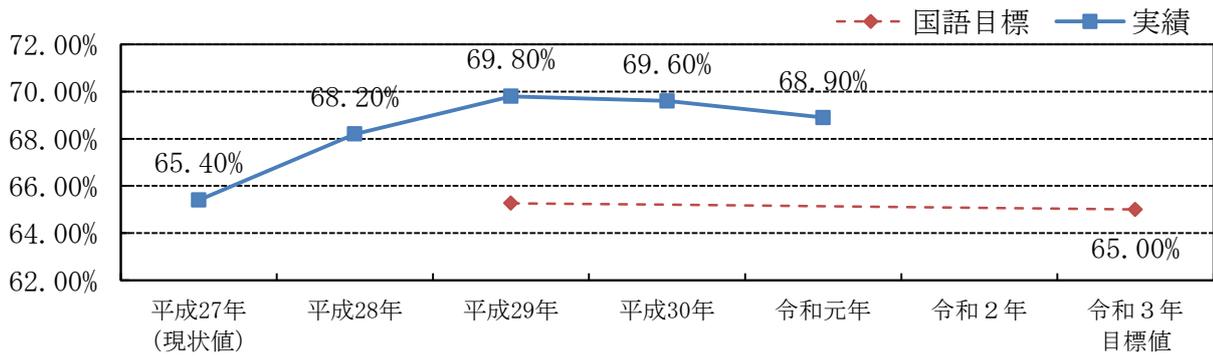
佐久市教育振興基本計画

（2）実績の推移

小学6年生



中学3年生



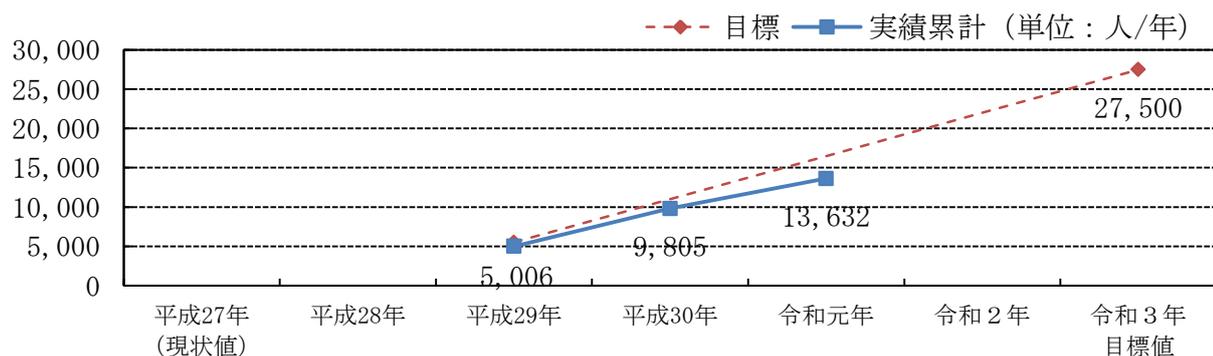
3 青少年育成活動件数

担当課：生涯学習課

(1) 記載計画

佐久市教育振興基本計画

(2) 実績の推移



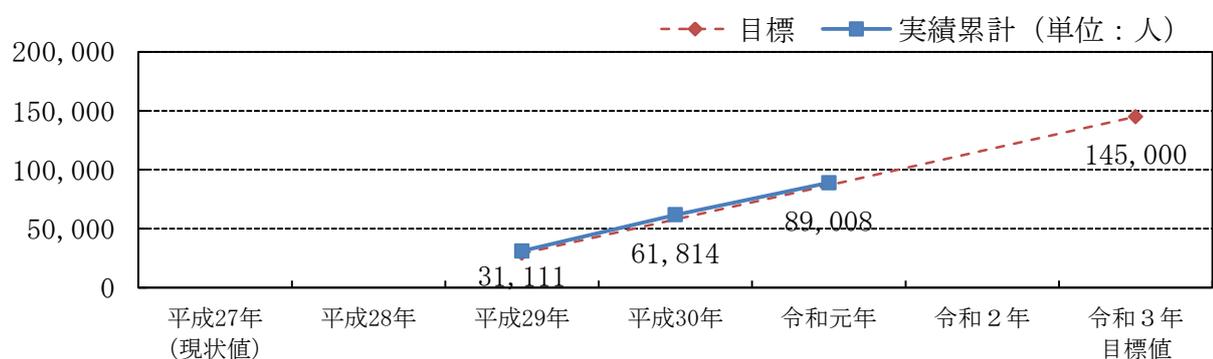
4 公民館事業別延べ参加者数

担当課：中央公民館

(1) 記載計画

佐久市教育振興基本計画

(2) 実績の推移



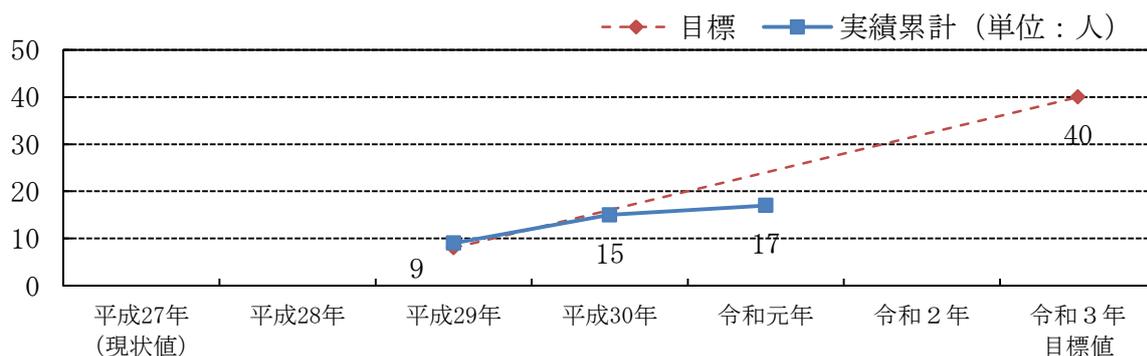
5 新規就農者数

担当課：農政課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



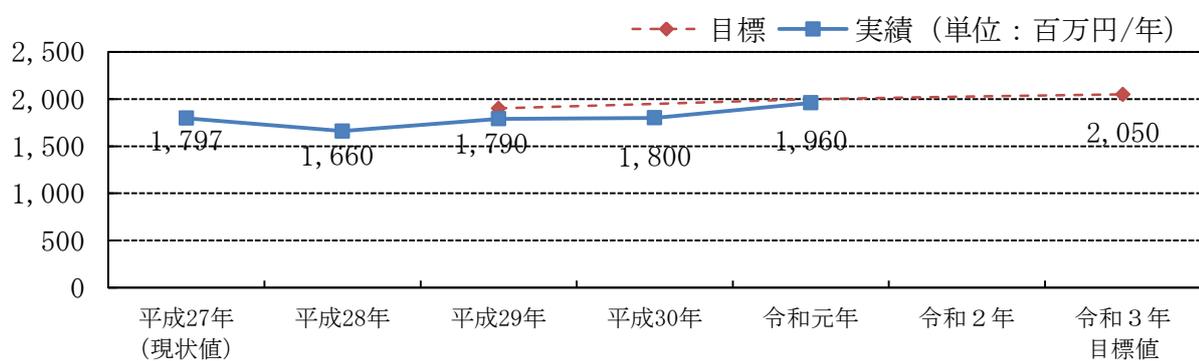
6 認定農業者の年間農業所得総額

担当課：農政課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



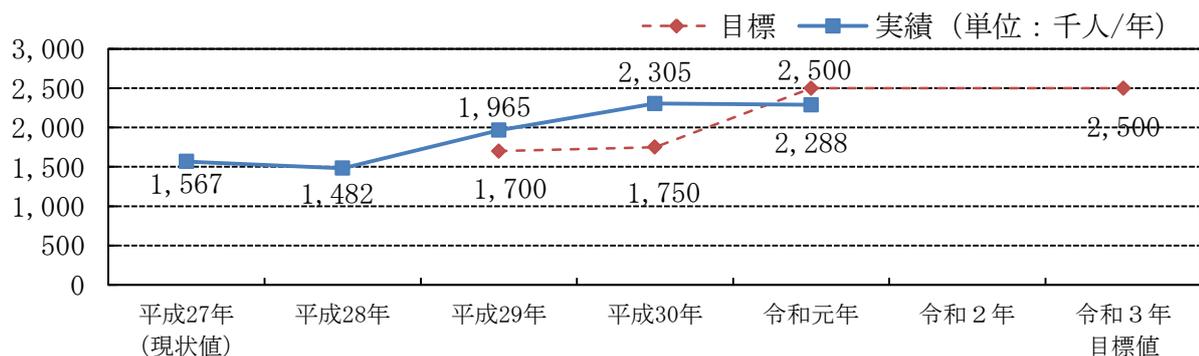
7 観光客入込数

担当課：観光課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



※1月～12月までの暦年集計による。

※総合計画の目標値を総合戦略値に改定（令和元年以降 1,900千人→2,500千人）

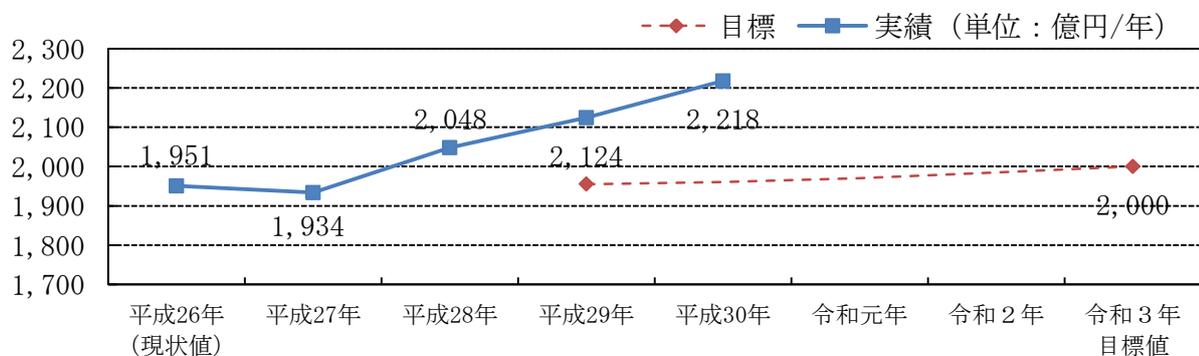
8 製造品出荷額

担当課：商工振興課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



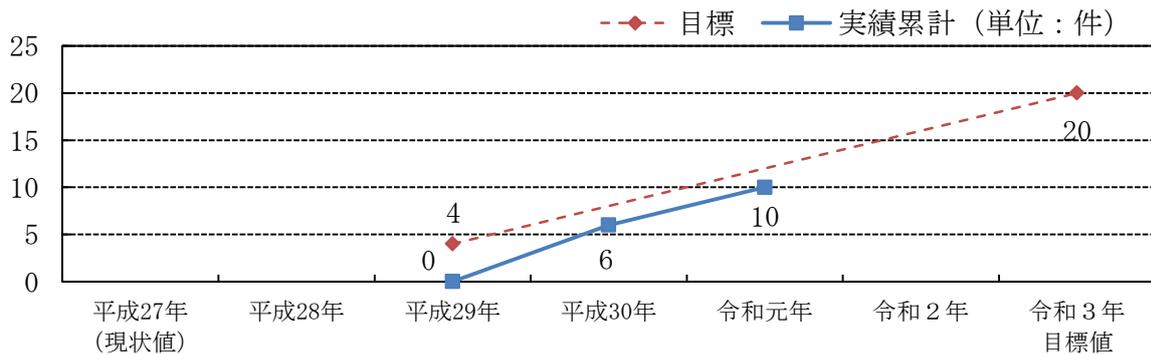
9 ヘルスケア関連産業における新製品・新技術の開発件数

担当課：商工振興課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



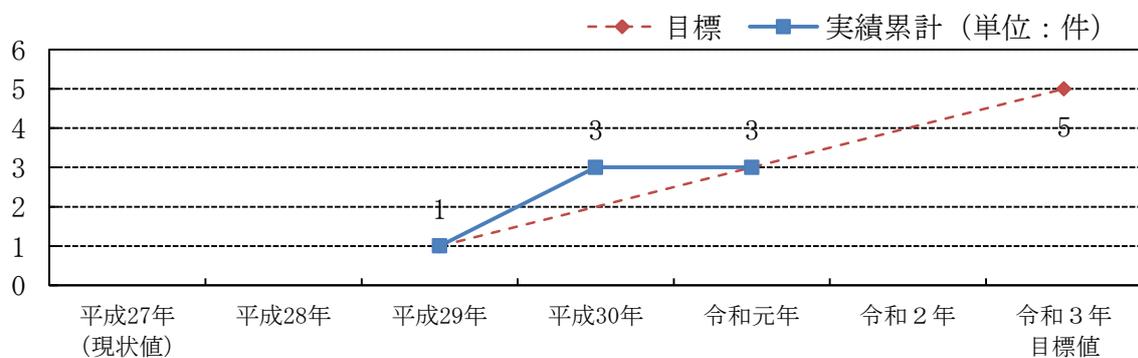
10 新たな企業等の立地件数

担当課：商工振興課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



※サテライトオフィスの立地を含む

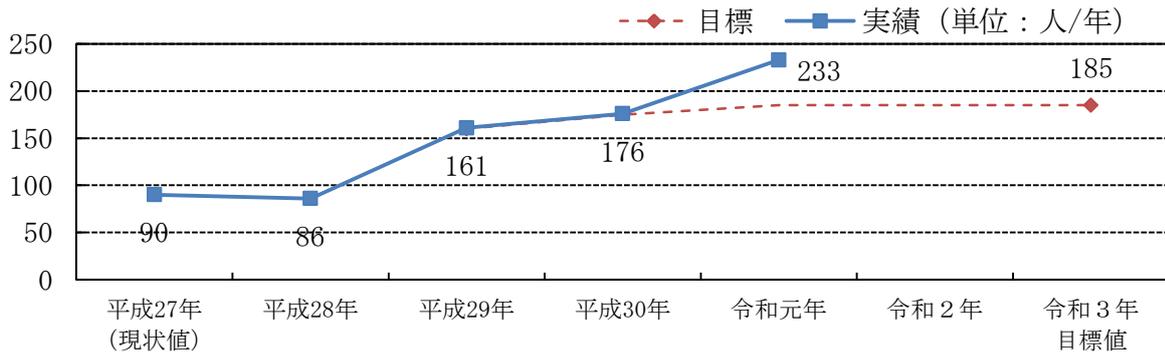
11 保健医療分野における視察研修の受入人数

担当課：健康づくり推進課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



※総合計画の現状値を改定 (H27 77人/年→90人/年)

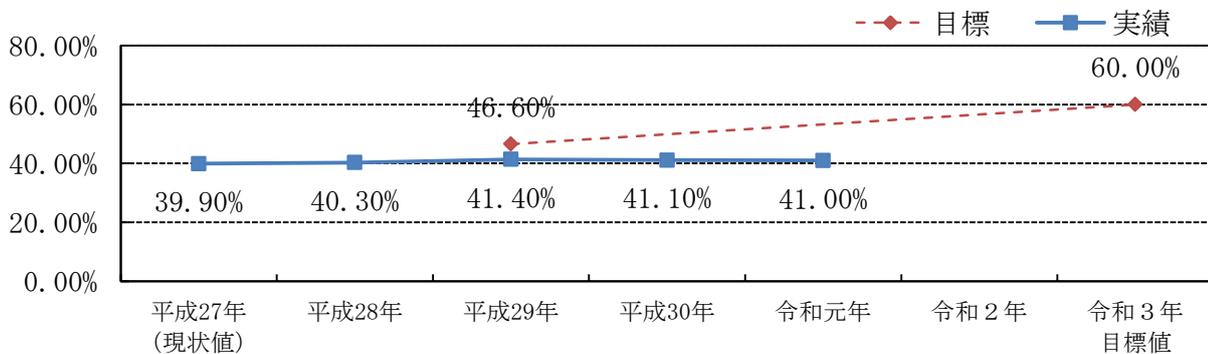
12 特定検診受診率

担当課：健康づくり推進課

(1) 記載計画

佐久市国民健康保健事業実施計画

(2) 実績の推移



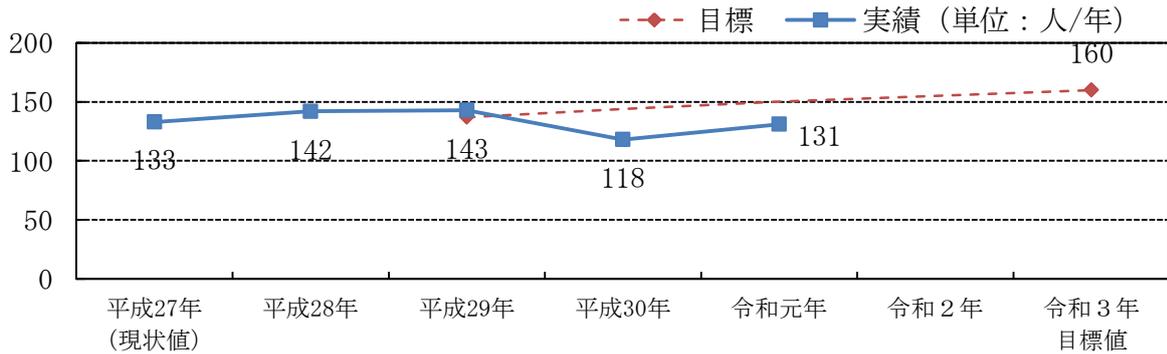
13 第3子以降の出生数

担当課：子育て支援課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



※総合計画の現状値を改定 (H27 152人/年→133人/年)

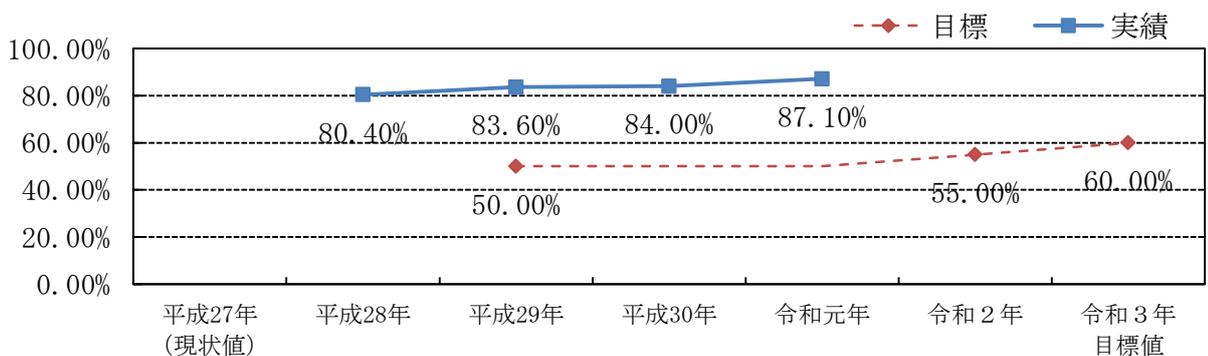
14 出産を迎えるための佐久市の支援に対する満足度

担当課：健康づくり推進課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



15 子育て支援情報サイトへのアクセス数

担当課：子育て支援課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



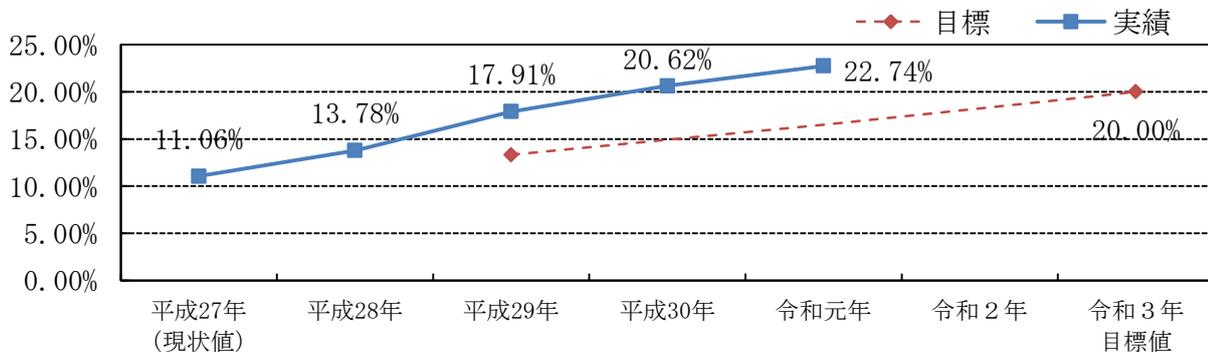
16 市内の自然エネルギーを用いた電力自給率

担当課：環境政策課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



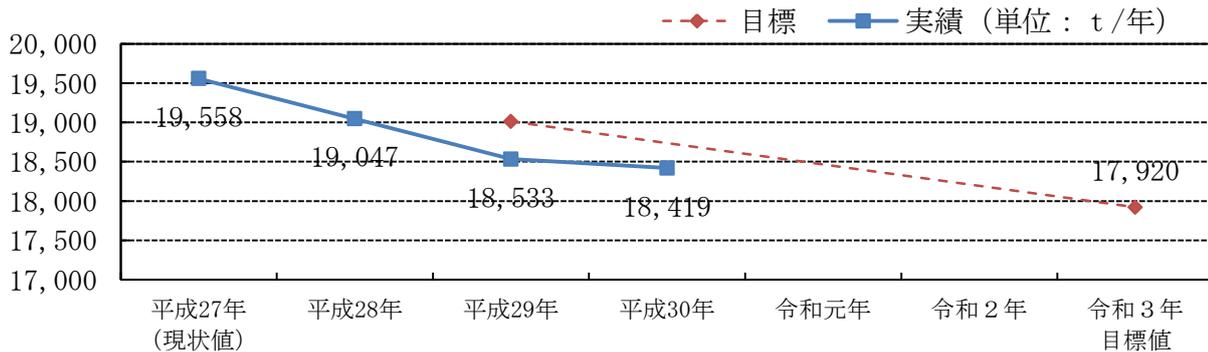
17 家庭系ごみの排出量

担当課：生活環境課

(1) 記載計画

佐久市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

(2) 実績の推移



※総合計画の現状値を改定 (H27 19,468 t/年→19,558 t/年)

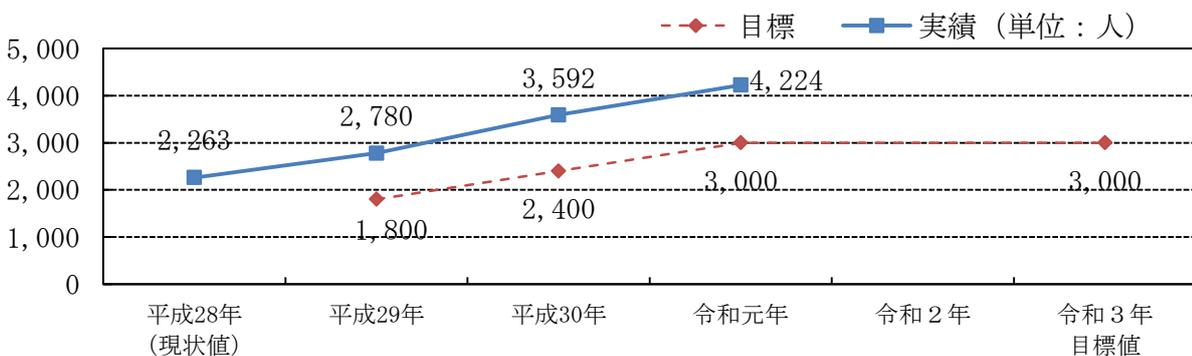
18 一斉通報・連絡システムの登録者数

担当課：広報広聴課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



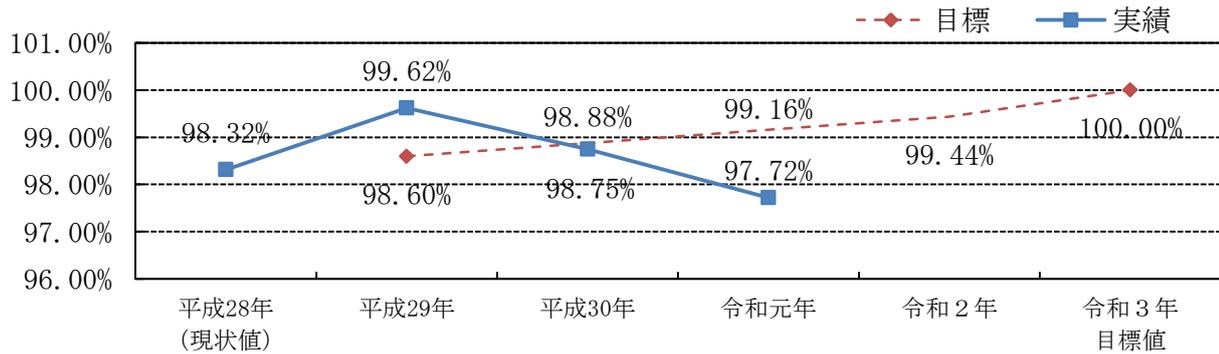
19 消防団員の充足率

担当課：危機管理課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



※総合計画の現状値を改定 (H27 98.37%→98.32%)

※条例定数に対する充足率

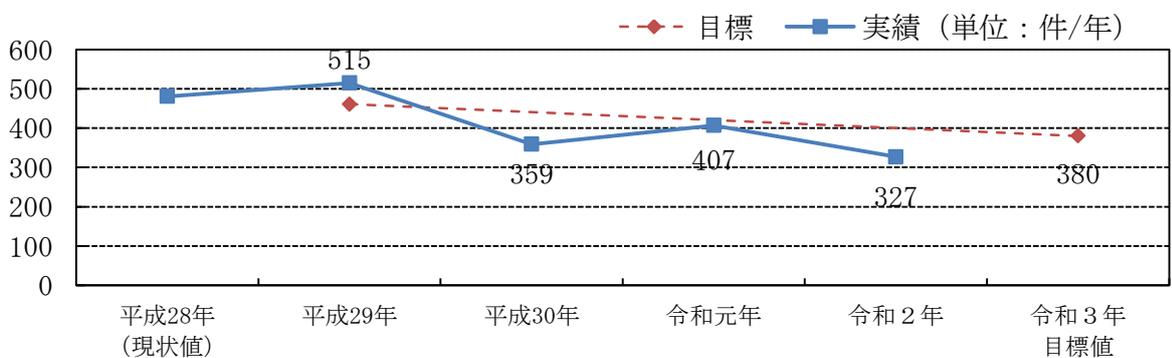
20 犯罪発生件数

担当課：総務課

(1) 記載計画

なし

(2) 実績の推移



※佐久市内の犯罪発生件数

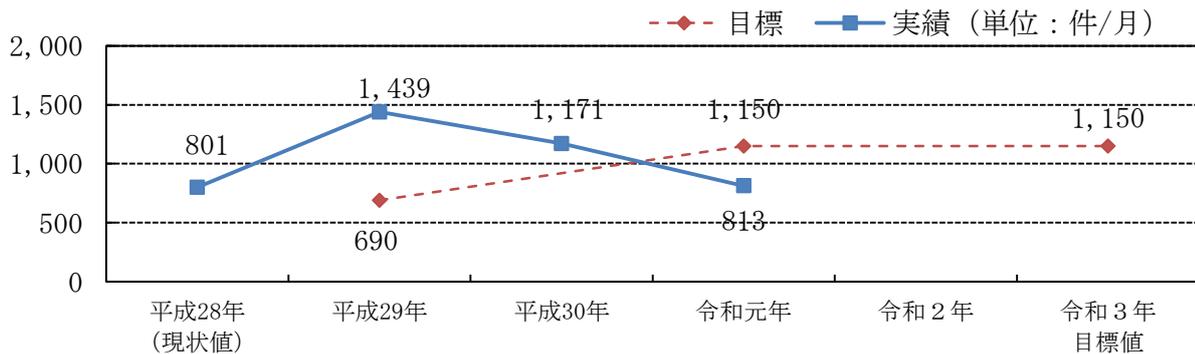
21 市ホームページでのPR動画再生件数

担当課：広報広聴課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



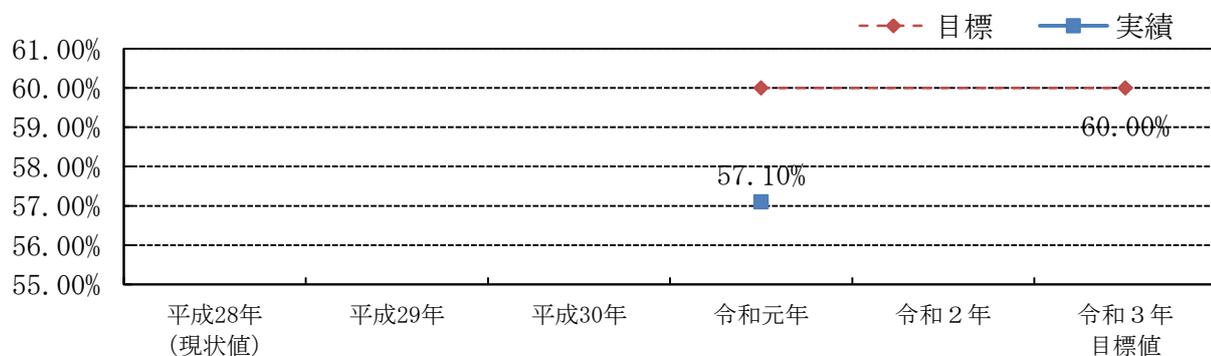
22 活動後に定住する地域おこし協力隊員の率

担当課：企画課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



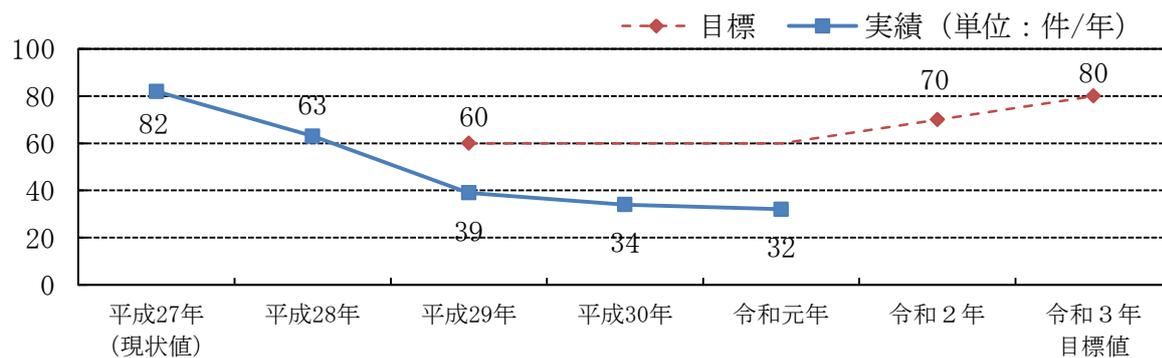
23 空き家バンク登録物件の契約成立件数

担当課：移住交流推進課

(1) 記載計画

佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2) 実績の推移



※総合計画の現状値を改定 (H27 75 件/年→82 件/年)